大学番号 50

平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平 成 2 1 年 6 月

国立大学法人名 古屋工業大学

〇 大学の概要

(1) 現況

① 大学名 国立大学法人名古屋工業大学

② 所在地 愛知県名古屋市昭和区御器所町(大学本部,工学部等) 岐阜県多治見市旭ヶ丘10丁目6-29 (セラミックス基盤工学研究センター)

③ 役員の状況

学長名 松井 信行

(平成16年4月1日~平成22年3月31日)

理事数 3 人 監事数 2 人

④ 学部等の構成

学部 工学部第一部, 第二部

工学研究科 研究科

教育研究センター等 ものづくりテクノセンター

セラミックス基盤工学研究センター 極微デバイス機能システム研究センター

国際自動車工学教育研究センター

産学官連携センター 工学教育総合センター 国際交流センター 情報基盤センター

大型設備基盤センター リスクマネジメントセンター

保健センター

学生数及び教職員数

学生数 工学部第一部 4,026人(91人) 692人

工学部第二部

工学研究科 1,501人(163人)

教職員数 教員 366人

職員 212人

() 内は留学生数を内数で示す

(2) 大学の基本的な目標等

本学の基本構想は「工科大学構想」である。「工科大学構想」は、本学が、世界 のものづくりの中心地である中京地区の工学リーダーとして、技術イノベーション と産業振興を牽引するにふさわしい高度で充実した教育研究体制を整備し、国内の 工科系大学のみならず, 世界の工科系大学と連携することにより, 工科大学の世界 拠点として、異分野との融合による新たな科学技術を創成し、有為の人材を数多く 世に送り出そうとする構想である。

この基本構想を実現するための教育研究理念が、「ひとづくり」、「ものづくり」、 「未来づくり」である。

- ① 「ひとづくり」が目指すところは、市民としての的確な倫理感覚に裏打ちさ れた人間性豊かな技術者の養成である。
- 「ものづくり」が目指すところは、21世紀の工学を先導し、ものづくり技術を 地域社会に還元するとともに、地域におけるものづくりの知的源泉となること である。
- 「未来づくり」が目指すところは、人類の繁栄と地球環境の保全など、21世紀 の中心課題を解決するための新しい工学を創成し、人類の幸福と国際社会の福 祉に貢献することである。

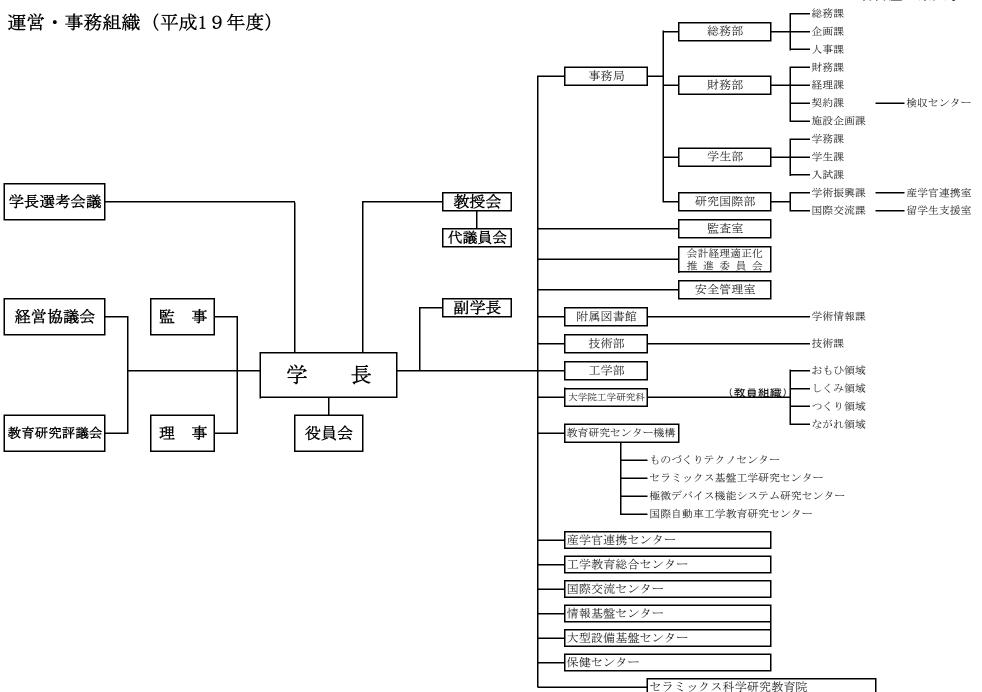
こうした基本構想及び教育研究理念を踏まえ、学長のリーダーシップの下に、特 に以下の9つの事項について重点的に取り組む。

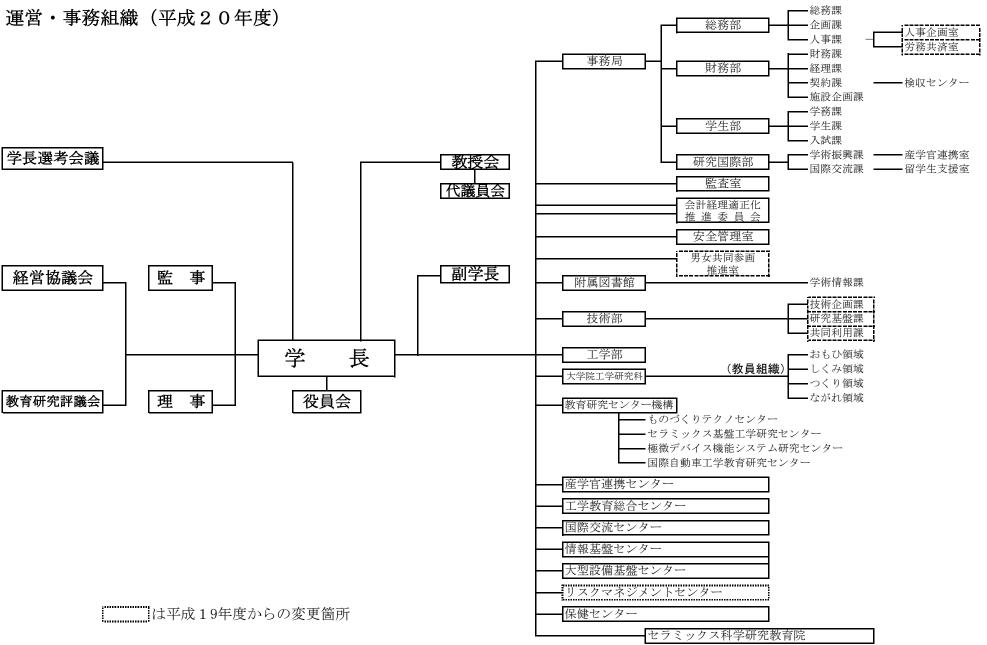
- ① 人類の幸福と国際社会に貢献できる人材を育成する。
- 先見性のある, 哲学を持った個性豊かな人材を育成する。
- だれもが、いつでも、どこでも学べる場としての大学の機能を高める。
- 市民・産業界の知的交流を目指し、新しい知と文化の発信拠点となる。
- 世界の工業技術の中枢拠点としての一層の向上を図る。
- 時代を先導した工学と技術の推進役を果たす。
- (7) 真理の探求及び「工学技術文化」の継承と発展を通しての社会貢献を行う。
- 多岐にわたる工学及び新技術を融合した新しい工学を創成する。
- 人類の発展と幸福を先導する技術哲学を構築する。

本学は、明治38年に名古屋高等工業学校として創立され、愛知県立工業専門学校 とともに、昭和24年に新制の名古屋工業大学となり、平成17年に創立100周年を迎え

本学工学部第一部は、平成16年度からは7学科18プログラムの教育体系で、基盤 的な工学を幅広くカバーするとともに、工科大学構想の実現に向けて、伝統的なも のづくりの世界からデザイン、ソフトウエアを含むものづくりへと教育研究領域を 拡大した。一方、工学部第二部は、昭和34年に4学科体制で設置され、夜間におけ る社会人教育を担ってきたが、勤労学生の減少等の社会情勢に鑑み、平成20年度に 定員を140名から20名へと適正化を図った。大学院工学研究科は、本学の教育目標の 1つである高度技術者育成のため博士前期課程に重きを置いているが、昭和60年度 には博士後期課程を設置した。さらに平成20年度には、医学・薬学など異分野との 融合領域や新たな教育研究領域を開拓するために、専攻の再編を行うとともに、社 会的な需要に応えて博士前期課程の入学定員を399名から586名へと大幅な増員を図 り、大学院重点化を推進した。

これにより、工学系研究分野すべてを網羅する幅広い研究とそれを背景とした高 度専門職業人の育成を中心とする堅固な工学教育を構築した。





〇 全体的な状況

- I 業務運営の改善及び効率化に関する目標
- 1 運営体制の改善
- 効果的な組織運営や戦略的な学内資源配分の実現等
- (1) 運営体制

本学では学長の諮問機関である運営会議により、大学運営の基本的な方 針を審議し、その基本方針に沿って、各企画院で具体的な企画立案を行っ ている。

運営会議の構成員は、学長、理事、副学長、図書館長によって構成され、 事務局の各部長が陪席し、教員組織と事務組織が連携して運営を行ってい る。

運営会議及び各企画院等で企画立案された事項を役員会,経営協議会,教育研究評議会で審議し、学長が決定している。

教授会については、代議員会を設置することにより、開催回数を縮減し、 教員の教育研究時間の確保に努めている。

(2) 危機管理体制の整備

平成20年度から、自然災害、事故等に関する防災を担当する防災安全部門と人権侵害、業務上の過失等を担当するリーガルリスク部門からなるリスクマネジメントセンターを設置し、センター長に担当理事を配して、危機管理体制の整備を行った。

災害,事件,事故,人権侵害,感染症,業務上の過失等に起因して,構成員の生命,身体又は本学の財産,名誉その他に重大な損害を与え,又は与えるおそれがある緊急の事象及び状態の発生時の対応(危機管理),危機の未然防止,危機の事後対策等を講ずることとした。このセンターの事務の実施のため,安全管理室の機能をさらに強化した。

(3) 戦略的・効果的な資源配分

本学では、法人化後の運営費交付金の削減が進む中においても、総人件費改革による毎年度1%の人件費削減は着実に実施しているほか、教育経費は削減しないこと、学術研究関係については基本経費配分を見直すとともに、学長裁量経費等により戦略的に配分すること、大型研究設備についてはマスタープランを作成し計画的に整備することなどを基本的な方針としている。

特に学長裁量経費については、毎年度1億円以上を措置し、異分野融合への取組み、新産業創出、若手研究者支援、外部資金導入支援や教育基盤整備等に配分している。また、独創的な研究シーズを実用化・企業化するために研究を助成する産学官連携センター提案公募型研究費(約1,200万円)を措置し、配分している。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

○ 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等

教員を従来の縦割りの学問分野による学科組織から切り離し,異分野の教員が交流する横断的,学際的な教員組織である領域を設置した。教員は4領域「おもひ」「しくみ」「つくり」「ながれ」のいずれかに所属し,専門分野に応じ学科,専攻を担当する柔軟な組織である。この組織体制により,異分野の教員間の研究交流が活発化するとともに,柔軟な学科,専攻等の教育組

織の設計が可能となり、次のような教育研究組織の見直しを行い<u>平成20年</u> 4月から実施した。

(1) 大学院の再編

我が国の産業社会の高度化,多様化,国際化に対応して,大学院を中心とした教育組織整備及び社会人教育の充実を図り,法人化した本学の社会的な役割を一層強化するため,平成20年4月に大学院の再編を実施した。

既存の物質工学,機能工学,情報工学,社会工学の4専攻を普遍的で安定した工学の基礎として継承し,その内容の一層の充実を図るとともに,技術潮流の急展開に対応するための独立した専攻群として,新たに未来材料創成工学専攻。創成シミュレーション工学専攻を設置した。未来材料創成工学専攻では,21世紀COEプログラム,知的クラスター創成事業などの成果を踏まえ,さらに高機能で低環境負荷な未来材料を開発すること,創成シミュレーション工学専攻では,既存の各分野で教育研究されてきたシミュレーション技術を一つの専攻に集約し,教育効果と異分野融合による研究活動の活性化をめざすこととしている。

また、有職者の大学院教育への要請に応えるため、産業戦略工学専攻の 社会人枠を拡充した。

(2)大学院の収容定員の拡大

進学希望者の増大により、毎年度慢性的に入学定員を超過していた大学院については、再編に並行して平成20年4月から博士前期課程の入学定員を399名から586名に、博士後期課程を37名から39名に増員し、社会的需要に応えた。これにより、学年進行とともに収容定員の大幅な超過は解消しつつある。

(3) 第二部の縮小

第二部については、勤労学生の減少等社会情勢の現状に鑑み、平成20年 4月から入学定員を140名から20名に縮小し、少数精鋭教育を実施している。

3 学術研究活動推進のための戦略的取組み

(1) 組織体制

異分野の教員間の研究交流の活発化を図るため、学際的な教員組織である領域を創設し、研究活動を組織的に取り組むための企画立案を行う研究 企画院を設置している。

学術研究において、産学連携の側面から支援するセンターとして「産学官連携センター」、学術研究基盤を支える大型設備を管理する「大型設備基盤センター」を設置している。

研究企画院においては、戦略部会、評価部会、設備整備部会を置き、中期計画の下で重点的に取り組むこととした研究活動の基本的な方針に関する事項のほか、学術プロジェクト研究に関する事項、研究活性化経費の配分に関する事項等を企画立案している。

(2) 学長裁量経費(学内研究推進経費等)による学術研究活動の推進 学長裁量経費を毎年度1億円以上配分している。「知の拠点」形成・強 化と外部資金の導入支援を目的とする学内研究推進経費(毎年度約4,000 万円),特別教育研究経費や政府の大型プロジェクトへの申請を支援する経 費(毎年度1,000万円),教職員の優れた功績や本学への貢献に対する褒賞 としての経費(500万円)等を措置している。

平成20年度学内研究推進経費は、指定研究(研究費を重点的に投入することにより独創的・先駆的な研究をさらに発展させ、本学の発展に寄与する、チームによるプロジェクト研究)として、「エネルギーと情報の高密度社会を支える革新的ものづくり技術の創出」に1,000万円、戦略的研究(外部資金獲得との関係を明確にした独創性に富む研究)として7件に各200万円、「将来を見据えた研究」として10件に各100万円、「若手研究」として10件に各50万円を配分した。

(3) 人材育成

人事採用に当たっては、学科、専攻の枠を超えた全学的見地に立った公募制による教員採用を実施している。平成20年度から新規に採用する助教については、任期付きで公募し、業績評価に基づく「任期解除制度」を導入した。また、学内研究推進経費(若手研究・将来を見据えた研究)を若手研究者に配分しているほか、プロジェクト研究所において任期制によるプロジェクト研究員を雇用し、積極的に若手人材の育成に努めている(平成20年度現在8名採用)。

女性研究者については、女性支援体制を構築するための環境整備事業として、学長裁量経費を措置した。またこれまでの、女性研究者支援プロジェクトチームの活動実績を踏まえ、男女共同参画推進委員会及び男女共同推進室を設置した。外国人教員採用を促進するため、ホームページに英文公募案内を掲載した。

(平成20年度新規教員採用状況: 新規採用教員16名中 女性准教授2名, 助教2名, 外国人准教授1名, 助教1名を採用した。)

平成20年度に科学技術振興調整費「若手研究者の自立的研究環境整備促進」事業に申請し、平成21年度からポジティブアクションを含む女性研究者の採用のための取組みを講じた。

(4) 大型研究設備

教育研究設備マスタープランを踏まえ、本学の大型設備基盤センターで 管理する大型設備について、学内外の効率的な運用を推進した。

(5) 学術研究活動の取組み

① プロジェクト研究所制度の実施

本学では、異なる専門分野の融合による新しい学問分野を開拓するとともに、新産業の創出を目的として、プロジェクト研究所制度を実施している。同研究所では、外部資金により、学外の研究者、ポストドクターをプロジェクト研究員として雇用し、若手研究者を確保している。この取組みは、大学における研究の活性化とともに企業におけるリスクを伴う中・長期の研究開発環境を改善する役割を担っている(平成20年度設置10件、平成21年3月末までの設置累計30研究所)。

② 21世紀COEプログラム「環境調和型セラミックス科学の世界拠点」 21世紀COEプログラムで採択された「環境調和型セラミックス科学の世界拠点」では、若手研究者を含む多くの領域の研究者や、大学院学生の研究グループが参画し精力的に研究を展開して多大なる成果を生み出した(学術論文250編以上、共同研究170件)。この実績を踏まえ、平成20年度において文部科学省の特別教育研究経費として「セラミックス工学イノベーター育成プログラム」を申請し認められ措置された。また、「国際ネットワーク形成に向けた次世代セラミックス科学若手研究者育成プログラム」を平成20年度に日本学術振興会の「若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム」に応募し、平成21年度から実施されることとなった。

名古屋工業大学

産業技術総合研究所、ファインセラミックスセンターに引き続き、平成20年度に新たに物質・材料研究機構(NIMS)と連携協定を締結し、共同研究を促進した。本協定の締結により、材料科学で世界有数の実績を持つNIMSの研究者の協力を得て、セラミックス分野を中心にした連携大学院を設置した。これにより名工大の大学院教育の一層の充実が図られるとともに、エネルギー・環境・バイオ関連材料研究での共同研究がさらに活発化して、国内外の学術及び科学技術の発展に大きく貢献するものと期待される。

③ 異分野融合の取組み等

異分野との融合による新たな科学技術の創成をめざすために本学では、 名古屋大学、藤田保健衛生大学、名古屋市立大学等の医学部や薬学部等を 有する大学との連携を推進している。平成19年度に締結した名古屋市立大 学との連携・協力に関する基本協定に基づき、名古屋市立大学との各種連 携が進行している。平成20年度は、同大学との連携により、「薬工融合型 ナノメディシン創薬研究者の育成」を大学院GPに申請し採択された(申請 は名市大)。

平成19年度に採択された「インテリジェント手術機器研究開発事業」など、異分野との共同研究を引き続き進めている。

④ 国際的学術研究交流

本学では、全学的な国際交流を戦略的に推進する企画運営委員会を置き 国際交流を推進している。また、国際交流センターには、国際的な人材養 成を担う部門と国際的視点に立った学術研究活動等を担う部門を置いてい る。この体制の下で、国際共同研究の進め方の検討、交流協定の締結(平 成20年3月現在49大学(部局間交流を含む))、国際共同研究契約等の実 務的なサポート、各種国際シンポジウムのコーディネート、若手研究者の 渡航補助等を実施した。

4 人事の適正化

- ○戦略的・効果的な人的資源の活用や非公務員型を活かした柔軟かつ多様な 人事システムの構築等
- (1) 柔軟な教員組織の編制と教員数の一元管理

本学の教員は、異分野の教員が交流する横断的、学際的な教員組織である 4つの領域のいずれかに所属し、その専門分野に応じて学科、専攻の教育、 あるいはセンターの業務を担当する、という柔軟な教員組織の編制となっ ている。

教員採用は、学長が院長を務める人事企画院を通じて一元的に管理し、必要な学科、専攻等を適切に担当させている。

(2) 助教への任期制の導入

平成20年4月1日以降採用の助教に、任期制を導入した。任期は5年で再任は1回に限り可とし、再任の任期は5年としている。また、専門分野の教育・研究上の特性を反映した審査を行うことにより、任期解除を認める審査制度を設け、諸規程の整備を行った。

(3) 教員の評価

本学では、全教員の個人評価について、評価結果を昇給に反映させているが、平成20年度についても評価について見直しを行い、引き続き実施し、昇給に反映させた。この評価では、教育・研究のみならず教員の多様な活動を多面的に評価するため、教育、研究、学内活動、社会貢献の4つの評価軸を設け、各活動について数値データに基づく量的評価と記述式による質的評価を行っている。また、評価の公正性と透明性を確保するため、明

確な評価方法と手順を提示した。なお当該評価システムについては学外の 評価委員による検証を受けている。

(4) 特定有期雇用職員制度の拡充

すでに導入している特定有期雇用職員制度を活用し、平成20年度から従前のプロジェクト研究員、産学官連携研究員のうちフルタイム雇用の研究員にも適用することとした(平成20年度 37名)。

(5) 総人件費改革の実行

平成20年度においても1%の総人件費削減目標は達成された。 (平成20年度に目標とした人件費額4,915百万円,決算額 4,774百万円) 本学では、現行の中期計画期間における総人件費改革を念頭においた中 長期的な人事管理を実施するため、人件費所要額試算表を策定し、計画的 な人員管理を実施している。毎年度、人件費所要額試算表に基づき、役員、 教員、事務職員、技術職員の職種別に人件費所要額を策定し、計画的な人 員管理を実施している。

- (6) 雇用体制の整備
 - ① 謝金支払の適正化

従来、謝金で業務を請け負っていた研究手伝い、留学生チューター等について、業務の実施状況、指揮命令の態様を調査し、雇用に切り替える必要があるものについて、平成21年1月から雇用契約を締結することとした。

② 直接雇用の促進

人材派遣により実施している事務に関し、継続的な性格の業務については、パートタイマーに切り替えることとし、特に優れた派遣労働者についてはパートタイマーとして採用することとした。

- 5 事務等の効率化・合理化に関する目標
 - ○事務処理の効率化・合理化、事務組織の機能、編成の見直し等
 - (1) 事務処理の効率化・合理化

本学では、ICカードと暗号基盤を基礎とする統一認証システム及び、この認証システムを基盤とする教職員のポータルサイト、学生ポータルサイト、電子業務ワークフローを独自開発し、運用している。また、事務局ではシンクライアントシステムを導入している。平成20年度はこれらのシステムの効率的で適正な運用に習熟するとともに、新たに、統一データベースの整備に着手し全学的供用に付しつつある。また、情報セキュリティーに関する規則整備を進めた。

さらに一層の情報化を推進するために平成20年度に文部科学省の特別教育研究経費を申請し、21年度からインフラ改善を行うこととなった。

(2) 事務組織の機能,編成の見直し等

機能的な事務体制整備の一環として、<u>平成20年4月</u>に、人事課に人事企画室と労務共済室を設置した。

第二期中期目標・中期計画の開始に向けて事務組織の抜本的な見直しに着手した。これにより組織を事業と管理に、職務を企画と執行に大別し、グループ制を導入して事務組織のスリム化・効率化を図ることとしている。技術部については、平成20年度に、技術組織の管理責任体制を確立させるため部長職(教員)の下に次長職を設置し、技術企画課、研究基盤課、共同利用課の3課を置いた。

財務・知財・情報・国際などの分野で個々の専門的な業務の効率的な推進を図るため、従来の採用試験制度によらない専門職の選考、業務に精通したパート職員の正職員化を実施している。

(3)会議の在り方の見直し

学内の主要な会議にパワーポイント、パソコンの導入を図り、労働、時間、資源の節減を行った。特に教員選考を行う人事企画院では多数の資料を作成していたが、平成20年度からパソコン会議に切り替え、ペーパーレス化による省資源と資料作成の労働時間短縮を図った。

Ⅱ 財務内容の改善

- 1 外部研究資金その他の自己収入の増加
 - (1) 外部資金の積極的な獲得を行い平成20年度は、約24億7,000万円であり、 景気低迷の中でも前年度を上回った(平成19年度約23億6200万円)。
 - (2) 経済産業省の「産学連携製造中核人材育成事業」として平成17年度に開始した「工場長養成塾」を、平成19年度から本学独自の事業として財政的に独立して実施しているが、平成20年度には、50万円から55万円に講習料を引き上げ、1,320万円の講習料収入を得た(講習料55万円、受講者数24名)。
 - (3) 知的財産による収入は、<u>平成20年度</u>は、3,540万円(前受収益を含む) だった(平成19年度は、1,406万円)。
 - (4) 体育施設や講義室等の空き時間を利用した有料貸付に努め,平成20年度は1,258万円の収入を得た。
- 2 経費の抑制
 - ○管理的経費の抑制
 - (1) 節水, 節電により, 平成20年度は1,266万円を節約できた。
 - (2) 前年度から実施している課外活動施設屋上に設置した多孔質セラミックス 材により建物内の温度上昇を抑制する実証試験を引き続き実施した(多孔質 セラミックスの多孔質による断熱効果と保水による蒸発・冷却効果を利用するものである。)。
 - (3) 建物改修に伴い,環境対策を含め,屋上の緑化,太陽光発電,ガス冷房の導入を逐次行った。
- 3 資産の運用管理の改善
 - ○資産の効率的・効果的運用を図る
 - (1) 共用スペース及びオープンラボラトリーの確保
 - ① 施設の新増築や既存施設の大規模改修を行った建物については、共用スペースを確保した。この共用スペースは主にプロジェクト的研究や組織の枠を越えた研究活動等に対応するため、弾力的、流動的に使用できるオープンラボラトリーに充てた。
 - ② オープンラボラトリー(使用期間は原則として5年以内,使用料を徴収) 平成20年度現在 1,723㎡ (平成19年度 1,463㎡)
 - (2) スペースチャージ制度の導入

施設の効果的・有効的な運用を図るため、平成17年度からスペースチャージ制度を導入している。スペースチャージ制度で徴収した使用料(<u>毎年</u>度約2,000万円)を財源とし、全学の施設を対象に予防的修繕(プリメンテーテンス)を実施している。

4 名古屋工業大学基金の創設

創立100週年基金の募金が完了したことにともない創立80周年記念学術振興基金,大野耐一国際交流基金等を一元化し,<u>平成20年度</u>から「名古屋工業大学基金」を創設した。

同基金により、学生への支援、社会貢献活動への支援、国際交流の推進等の事業を実施することとなった。

Ⅲ 社会への説明責任

1 評価の充実

全学評価室が中心となり、平成16年度に自己点検・評価実施要項を策定し、 平成17年度から毎年度自己点検・評価を実施し、報告書を公開している。 平成20年度は、全学評価室において大学院の教員及び専攻の教育活動、センタ 一活動、事務局、入学者選抜、学生支援、附属図書館に係る自己点検・評価 を実施した。教育企画院において、学部の教育活動の自己点検・評価を実施 し、公開した。

また,平成21年度機関別認証評価受審のため,平成20年度中に大学評価・ 学位授与機構の基準に従い,自己評価を実施した。

2 情報公開等の推進

教育研究活動など大学全般の活動状況に関する情報を学外に積極的に発信すること等を目的として策定した広報プランに基づき,各年度計画的かつ積極的に情報発信を行っている。

財務諸表,業務実績,評価結果,自己点検・評価報告書,学生による授業評価結果,環境報告書等について公表している。

社会への情報発信をより効果的に行うため、<u>平成20年度</u>にホームページの 見直しを行いリニューアルを実現し、学内外のステークホルダーからのアク セスの向上を図った。

IV その他業務運営

1 施設マネジメント等

本学の施設整備については、平成13年度からの文部科学省の国立学校等施設緊急整備計画に対応するため、長期のキャンパスマスタープランを作成し、推進してきたところである。

平成16年度の法人化に際して、大学内に施設マネジメント本部を設置し、長期マスタープランを作成した。以降、同本部及びキャンパス計画ワーキンググループにおいて、随時点検、調査を行いつつ、平成20年度も状況の展開に応じマスタープランを再作成しこれに基づき各種施設整備、メンテナスを実施してきている。

また、平成19年度に実施した学生コンペの優秀作品に基づき、平成20年度に「ゆめ広場」を建設した。

2 安全管理

(1) 防災マニュアルの策定等

が災マニュアル(冊子)を毎年度作成している(第1編は,地震等の防災,第 2編では火災・盗難・事故・障害等から構成されている。)。

薬品等については安全マニュアルを体育実技・学生実験安全の手引を毎年度 作成し配布している。

また、キャンパスにおける火災・事件・事故等に備える連絡網を整備する とともに、警備の強化(年間7千万円)を行った。退職予定の教員を中心に危 険な薬品の点検・調査を行い、処理の指導を行った。

(2) 顧問弁護士制度の導入と活用

事故事件、雇用問題、ハラスメント、法人下での規程の整備、コンプライア

ンスに対処するため、平成18年度から弁護士と顧問契約を結び、常時相談できる体制を構築した。

V その他の取組み

1 社会連携

本学は、国からの採択を受け「知的クラスター創成事業」や「地域新生コンソーシアム研究開発事業」など、多くの地域産業創出拠点形成事業を推進している。平成17年度に構築された「尾張・東濃ものづくり産学官ネットワーク」では、本学はこのネットワークの中核拠点のひとつとして参画し、行政区分を越えて尾張、東濃地域全体を支え、同時に世界に通用するような企業・産業の創出に貢献している。また、「堀川浄化運動」に参加し、ライオンズクラブと協力したエコロボットコンテストを毎年度実施しており、行政と連携した調査研究を行っているほか、地域の地震防災に関するプロジェクト等に参画するとともに、研究の成果を社会に還元している。

2 「戦略的大学連携支援事業」

本学を中心に提案した「工科系コンソーシアムによるものづくり教育の拠点形成」が、文部科学省平成20年度「戦略的大学連携支援事業」に採択された(共同提案:名古屋工業大学、愛知工業大学(私立)、大同工業大学(私立)、豊田工業高等専門学校(国立))。本連携では、連携各校の有する建学の精神を尊重しながらそれぞれの歴史の中で培われた工科系教育研究の特色を生かし、中部圏での「ものづくり」教育研究における拠点を形成することで、教育研究水準の向上、国際交流の推進ならびに社会貢献に寄与する。

3 分野別連携協定の締結

民間企業等と分野を定めた協定を締結し、大学がもつシーズと民間企業等がもつニーズについて相互交流を促進し、密接な連携を図ることとしている。分野別連携協定の件数は17件(平成16年度3件、平成17年度4件、平成18年度6件、平成19年度2件、平成20年度2件)。

4 実務型教員の配置

学部及び大学院の授業の中で、企業における研究開発など、最新の応用事例の講義を実施するために、実務経験者や特殊技能を有する者に講義を依頼する実務型教員制度を平成17年度に設けた(平成20年度は47名(19授業科目))。

「工場長養成塾」の実施

「工場長養成型」は、東海地域の中堅・中小企業の工場長やその候補者等を対象とし、地域の自動車関連企業の協力による実践的な課題解決型のカリキュラムにより、製造工程での問題に自ら気づき、考え、行動できる工場長の育成を目指すものである。このプログラムでは、工場現場等を教室とし、ゼミ、模擬ライン等による148時間に渡るカリキュラムを用意している(平成18年度までは、経済産業省の「産学連携製造中核人材育成事業」として実施した。)。平成19年度から本学独自の事業として財政的に独立して実施し、講習料収入を得た(平成20年度受講者 24名 講習料収入 計1,320万円)。

6 同窓会組織との連携強化と海外同窓会の設立

学生支援,産学連携,広報活動(受験生獲得を含む)等の充実を目的に,同窓会組織(社団法人名古屋工業会)との一層の連携強化を検討した。

また、海外在住卒業生に対するサポート強化や本学との協力関係強化のため、韓国(ソウル)、中国(上海)に海外同窓会を設立したことに続き、平成20年度は、北京に設立準備会を置いた。

7 FP7 (EUの科学研究費補助金)

平成19年度に採択されたThe Seventh Framework Programme (通称FP7, E Uの科学研究費補助金)の「モバイル環境における効率的な多言語インタラクション」研究について、引き続き、エジンバラ大学(英)、IDIAP(スイス)、ヘルシンキ大学(フィンランド)、ケンブリッジ大学(英)等との国際共同研究を推進した。

8 「インテリジェント手術機器研究開発事業」

平成19年度採択された「インテリジェント手術機器研究開発事業」(経済 産業省,19~23年度,本学分として総額約8億6,000万円)を慶應義塾大学 医学部等と連携して推進した。

9 各種採択プログラム等

(1)「派遣型高度人材育成協同プラン」

平成17年度から文部科学省の「派遣型高度人材育成協同プラン」に採択された「技術の市場化を実現する産学連携教育-産学共通プラットホームでの双方向インターンシップー」事業を実施している(事業期間:平成17年度~21年度)。平成20年度は、17名が、事前の教育を受けた後、インターンシップを行った。

本プログラムでは、知的財産管理技能検定の資格取得を義務付け、企業の知的財産戦略に対応できる学生の育成を行っており、平成20年度は、知的財産管理技能検定3級に27名が、2級に1名が合格した。準2級所持在校生に移行措置特別講義を受講させ9名が合格した。

(2)「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」

平成19年度に現代GPに採択された「〈啓き・促し・支え〉連携キャリア教育」を引き続いて平成20年度に実施した。

本事業の一環としてインターンシップを実施した。インターンシップコーディネーターの企業訪問を拡大し、受入先等を新規開拓(賛同企業85社)のうえ、56社へ79名を参加させた。

キャリア関連科目の21年度からの正課教育(単位化)に向けた検討を行った。

(3) 「社会人の学び直しニーズ対応プログラム」

文部科学省平成19年度「社会人の学び直しニーズ対応プログラム」に採択された3D-CAD設計技術者育成講座を引き続き実施した。

CAD (計算機援用設計) は2D (2次元) から3D (3次元) に移行し, 3D-CAD設計技術者, とくに製造工程を知る熟練3D-CAD設計者 が求められてる。しかし,その育成は進んでおらず,本講座はこのような 社会的ニーズに対応することを目的とし,夜間半年に18回に及ぶカリキュ ラムを実施している(平成20年度秋コースは,37名が受講)。

(4) 「アジア人財資金構想」

本学が申請した「自動車産業スーパーエンジニア養成プログラム」が文部科学省、経済産業省の共同事業「アジア人財資金構想」に採択され、平成19年度から留学生を受け入れている。アジア地域の優秀な留学生を大学院に受け入れ、工学の専門教育を行うとともに日本語、日本文化の教育を行い、自動車関連の日本企業への就職を推進する国のプロジェクトである(平成20年度は、第1期生4名が修了し、日本企業に就職した。引き続き第2期生5名が在学し、新たに第3期生10名を受け入れた。)。

(5) 国費留学生優先枠「アフガニスタンの国際貢献活動」 アフガニスタン戦後復興支援の国際貢献活動として、平成18年度からカ

名古屋工業大学

ブール大学教員養成プログラムを継続して実施し、<u>平成20年度</u>は、継続3名、新規2名の留学生を受け入れた。

(6) 文部科学省特別教育研究経費「セラミックス工学イノベーター育成プログラム」

平成20年度に「セラミックス工学イノベーター育成プログラム」を文部科学省の特別教育研究経費に申請し平成21年度から措置されることとなった。本プログラムは、国内有数のセラミックス関連研究機関と連携した大学院体制、及び中京地区に集積するセラミックス関連企業の協力を得て、セラミックス環境材料工学の教育研究に取り組み、地域要請の高い、技術イノベーションに強い人材(セラミックス工学イノベーター)を育成するプログラムである。

(特別教育研究経費(新規)事業期間:21~23年度 21年度分2,400万円)

(7)日本学術振興会「若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム」

平成20年度に「国際ネットワーク形成に向けた次世代セラミックス科学若手研究者育成プログラム」を日本学術振興会の「若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム」に申請し採択され、平成21年度から実施することとなった。本プログラムでは、我が国の大学院学生(博士課程、修士課程)、ポスドク、助教等の若手研究者が海外で活躍・研鑽する機会の充実強化を目指しており、この目的達成のため、海外パートナー機関(大学、研究機関、企業等)と組織的に連携し、若手研究者が海外において一定期間教育研究活動に参加する機会を提供することを支援する。(事業期間21~25年度、年間2,000万円(予定))

(8) 文部科学省特別教育研究経費「アジアの環境リスク低減に資するナノ材料 若手研究者育成プログラム」

平成20年度に「アジアの環境リスク低減に資するナノ材料若手研究者育成プログラム」を文部科学省の特別教育研究経費に申請し、平成21年度の実施が認められた。マレーシア、シンガポール、インドから約10名の若手研究者(ポスドク、大学院生)受入れとともに研究者の派遣を行い、国際共同研究、将来のネットワーク形成を行う。

(事業期間:21年4月~9月 700万円)

(9) 文部科学省特別教育研究経費「窒化ガリウムを用いた高効率半導体デバイスの先導的研究」

日本一中国一インドの大学・研究機関等と共同で「窒化ガリウムを用いた高効率半導体デバイス」に関する研究を推進する。窒化ガリウムを用い、従来のシリコンを使用したものよりエネルギー変換効率の高い半導体デバイスの研究を進めるものであり、実用化に結びつければ自動車用インバーターや発光ダイオードなどへの応用により画期的な省エネルギーの実現が期待される。

(平成20年度政策課題対応経費「地球温暖化問題解決のためのアジアに おける国際的枠組みの構築―窒化ガリウムを用いた新機能半導体デバイス の革新的技術開発―」として実施。平成21年度から特別教育研究経費(新 規)としてさらに進めることが決定された。)

(事業期間21~23年度,21年度分 5,400万円)

(10)「東海広域ナノテクものづくりクラスター」

平成20年度に第Ⅲ期知的クラスター事業として「東海広域ナノテクものづくりクラスター」が採択され、文部科学省の大型研究資金(5年間、総

額6億7,000万円)を獲得した。(財)科学技術交流財団が中核機関となり, 名古屋大学,岐阜大学など国立大学及び名城大学など私立大学と共同研究 を開始した。

本学の研究テーマ:高効率光・パワーデバイス部材の開発,表面機能化による先進ナノ部材の開発,界面制御ナノコンポジット部材の開発,先進プラズマナノ科学研究拠点形成プログラムの実施

(11)「東濃西部エリア:環境調和型セラミックス新産業の創出」 平成20年度に都市エリア携促進事業(発展型)に「東濃西部エリア:環境 調和型セラミックス新産業の創出」が採択され、文部科学省の大型研究資 金(平成20~22年度の3年間、事業総額2億1,000万円)を獲得した。(財) 岐阜県研究開発財団が中核機関となり、岐阜県セラミックス研究所等と共 同研究等を開始した。

(12)「国費外国人留学生(研究留学生)の優先配置を行う特別プログラム」本学の「高度研究者養成特別プログラム」が、平成18年度に文部科学省「国費外国人留学生(研究留学生)の優先配置を行う特別プログラム」に採択され、毎年度博士前期3人博士後期2人の国費留学生を受け入れている。このプログラムにより平成20年度は中国の同済大学、北京化工大学からダブルディグリープログラム協定に基づく留学生を3名受け入れた。また、博士後期に2名の留学生を受け入れた。

項目別の状況

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (1) 業務運営の改善及び効率化
- ① 運営体制の改善に関する目標

中期目

○効果的な組織運営や戦略的な学内資源配分の実現等に関する基本方針

- ① 学長がリーダーシップを発揮しつつ、全学的視点に立った機動的な大学運営をボトムアップに充分な配慮をしつつ遂行できる運営体制を整備する。
- ② 教員と事務職員が協力して効率的な大学運営ができるシステムを構築する。
- ③ 学内資源の有効配分のため、業務の適正な評価と改善を行う。
- ④ 大学運営に社会の意見を積極的に反映させるための取り組みを進める。

中期計画	年度計画	進採決況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト	
関する具体的方策 【1】 学長の下に「運営会議」を設	○ 全学的な経営戦略の確立に関する 具体的方策【1】 学長の下に設置した「運営会議」に おいて、大学運営に関する基本方針等 について企画立案する。	Ш	【1】 運営会議において以下の事項について企画立案した。これらの事項 については、担当企画院等、役員会、経営協議会、教育研究評議会で審 議の上、平成20年度に実施又は21年度からの実施を決定した。 ・戦略的大学連携支援事業の申請 ・危機管理体制の整備 ・学外機関との連携強化策の検討 ・第二期中期目標・中期計画策定委員会の設置 ・平成21年度概算要求事項 ・平成20年度補正予算の策定		
な運営に関する具体的方策 【2】 「運営会議」において企画及 び立案された基本方針に基づ き、又は自ら全学的視点で各々	○ 運営組織の効果的・機動的な運営 に関する具体的方策 【2】 「運営会議」において企画及び立案 された基本方針に基づき,又は自ら全 学的視点で,教育,研究,社会貢献, 人事,評価,組織等を所掌する委員会	Ш	【2】 以下の事項について担当企画院等で審議し、役員会、経営協議会、 教育研究評議会と連携し、平成 20 年度実施又は平成 21 年度からの実施 を決定した。 ・戦略的大学連携支援事業の実施		

立案を行う機関として、平成16 を通して効率的・機動的な大学運営を ・危機管理規則の制定及びリスクマネジメントセンターの設置 年度に以下の企画院等を設置 行う。 ・物質・材料研究機構との連携・協力の推進に関する基本協定及び 連携大学院に関する協定締結 し、役員会、経営協議会、教育 研究評議会との連携による効率 ・名古屋市立大学大学院薬学研究科との単位互換に関する協定の締結 的・機動的な大学運営を実現す ・銀行との分野別等連携に関する協定の締結 ・名工大・名市大合同テクノフェアの実施 i 教育企画院:教育活動の ・ものづくりテクノセンターの研究業務の付加 基本方針の企画立案,教育 ・環境報告書の作成 課程の編成, アドミッショ ・学内交通の見直し ンポリシーの策定、学生交 流の推進、学生経費の配分 方針の策定等 ii 研究企画院:研究活動の 基本方針の企画立案, プロ ジェクト研究の推進, 研究 活性化経費の配分方針の策 定等 iii 人事企画院: 教員の採 用, 昇任人事等基本方策の 決定, 教員評価, その他教 員の人事関連課題の総合調 整等 iv 施設マネジメント本部: 大学全体の施設整備の企画 立案等 v 產学官連携本部:產学官 連携活動, 知的財産の基本 方針の企画立案等 vi 安全衛生·危機管理対策 本部:大学全体の安全衛生 及び危機管理全般に係る事 vii 教育研究センター機構運 営本部:教育研究関係セン ターの運営方針等の企画立 案等 viii 全学評価室:大学全体の 評価に係る事項

[3]

16年度に学内の各種委員会を■うため、拡大戦略構想委員会を発展的 見直し、実務委員会を設置する。に改組し、新たな委員会を設置する。

[3]

[3]企画院などの設置により平成 次期中期目標,中期計画の検討を行 Ⅲ 第二期中期目標,中期計画の検討を行うため,第二期中期目標・中 期計画策定委員会を設置した。

	<u>.</u>			
策 【4】 学長の下に置く「運営会議」 に事務局の各部長が陪席し、大 学運営に関する基本方針等の企 画立案の検討に参画することに より、教員組織と事務組織との 連携を強化する。	○ 教員・事務職員等による一体的な 運営に関する具体的方策 【4】 学長の下に置く「運営会議」に事務 局の各部長が陪席し,大学運営に関する基本方針等の企画立案の検討に参画 することにより,教員組織と事務組織 との連携を強化する。 また,定常的な業務においても業務 の見直しを行い,教員組織と事務組織 の連携を一層強化し,効果的な運営を 行う。	Ш	【4】 運営会議に事務局の4部長(総務・財務・学生・研究国際)が毎回陪席し、副学長、附属図書館長などの教員とともに大学運営に関する基本方針等の検討に事務局の立場から参画することにより、教員組織と事務組織の連携を強化した。また、学内各部局において、教員と事務職員が連携し下記の業務を一体的に推進した。・危機管理体制を整備するため設置したリスクマネジメントセンターは、防災安全部門の長には教員、リーガルリスク部門の長には事務職員を充て所掌業務の処理にあたった。・「学生なんでも相談」の窓口については、職員のインテーカー(受付担当者)が教員と連携し、所掌業務を処理した。・情報システム推進会議では、教員と事務職員が構成員となり、情報基盤の整備にあたった。・第二期中期目標・中期計画の策定については、教員と事務職員が連携し検討した。・安全管理室、国際交流センター及び産学官連携センターでは、教員と事務職員が連携し、所掌業務を処理した。	
学内資源配分に関する具体的 方策 【5】 資源を有効に配分するため,	○ 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策【5】第2期中期計画への移行を念頭においた一層重点的な資源配分計画案を検討する。		【5】 第一期中期計画期間における総人件費改革及び効率化係数を考慮しつつ,第二期中期計画期間への移行を念頭におき,「平成 20 年度予算編成方針」に基づく資源配分計画を策定するとともに,教育環境の整備,安全性の確保,情報推進の基盤整備を重点とした「補正予算」を編成した。	
用に関する具体的方策 【6】 平成16年度から、経営協議	○ 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策【6】経営協議会に学外の有識者の参加を企業及び地域社会に依頼し、その意見を積極的に取り入れる。		【6】 経営協議会に産業界、教育界、本学卒業生などの学外の幅広い分野から 15 名の有識者に委員として参加してもらい、その意見を取り入れた(本年度は4回開催)。	

営に反映させる体制を確立する。				
組織に参加して, 国立大学間の	体制に関する具体的方策 【7】	Ш	【7】 国立大学全体の連絡・協議等のための自主的・自律的な連合組織である「国立大学協会」に参加して、国立大学間の連携・協力を推進するとともに、地域の東海地区国立大学長会議こ参加し、国立大学間の連携強化を図った。 また、国立大学工学系学部長会議等に参加し、特色ある工科系大学として、工学系国立大学との連携を強化した。	
			ウェイト小計	

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (1) 業務運営の改善及び効率化
- ② 教育研究組織の見直しに関する目標

T期目標

- ○教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等に関する基本方針
- ① 教育研究の進展や社会的要請に応じ、適切な評価に基づいた教育研究組織の弾力的な設計と効果的な改組転換を進める。

中期計画	年度計画	進採況	判断理由(計画の実施状況等)	ウチート	
しのシステムに関する具体的 方策 【8】 平成16年度に設置する「教	【8-1】 大学院再編及び第二部縮小を実施するとともに,大学院再編の実質化に向けた制度の確立を図る。	IV	【8-1】 都市循環システム工学専攻を廃止し、新たに未来材料創成工学専攻及び創成シミュレーション工学専攻を設置した。また、博士前期課程入学定員を399名から586名へ、博士後期課程入学定員を37名から39名へ拡大した。 工学部第二部入学定員を140名から20名に縮小した。		
	【8-2】 工学系単科大学の特徴を生かし,他 機関との連携・協力体制の強化を図る。	IV	【8-2】 平成 20 年度戦略的大学連携支援事業に、本学が代表校となり、愛知工業大学、大同工業大学及び豊田工業高等専門学校と連携して「工科系コンソーシアムによるものづくり教育の拠点形成」を申請し、採択された。 独立行政法人物質・材料研究機構と、セラミックス関連分野における共同研究を推進し、セラミックス研究教育の世界拠点の形成を目指し、「連携・協力の推進に関する基本協定」及び「連携大学院に関する協定」を締結した。		

向性 【9】 平成15年度に再編整備した 専攻及び平成16年度に再編整 備する学科については,「教育 企画院」において学部・大学院 の教育全般について詳細な点検	○ 教育研究組織の見直しの方向性 【9-1】 21 世紀COE及び知的クラスター創成事業の成果を元に,更に高機能・低環境負荷な未来材料の開発を目指す未来材料創成工学専攻及び計算機をベースとして横断的な工学分野の創成を目指す創成シミュレーション工学専攻を大学院工学研究科に設置する。	Ш	【9-1】 大学院工学研究科に、新たに未来材料創成工学専攻及び創成シミュレーション工学専攻を設置した。	
	【9-2】 産業戦略工学専攻の社会人対象短期 在学コースの入学定員を拡充する。	Ш	【9-2】 産業戦略工学専攻の社会人対象短期在学コースの入学定員を 12 名から 16 名に拡充した。	
	【9-3】 社会人学生の就学の場の変質にともない,工学部第二部の入学定員を縮小する。		【9-3】 工学部第二部の入学定員を 140 名から 20 名(各学科 5 名)に縮小した。	
領域に一元化した研究組織「研究系」について,「研究企画院」 においてその有効性等を随時評価し,一層効果的な研究組織と するために必要に応じて検討す		Ш	【10-1】 工学系単科大学の特徴を生かし、従来の分野を超えた新領域を確立するための異分野融合や、種々の実績のある特定の領域での教育研究活動の強化のための体制づくりを検討した。	
	【10-2】 研究組織としての領域における異分野交流促進と、多様な萌芽的研究の多元的支援によって研究創発機能を強化する。		【10-2】 領域懇談会を実施し、領域における異分野交流を促進した。学内研究推進経費等により、異分野研究支援を行った。 領域懇談会: 平成21年1月21日開催 発表者 : 14名 参加者 : 36名	
【11】 教育研究センター機構運営本	【11】 平成 17・19 年度に実施したため平成	/	【11】 極微構造デバイス機能システム研究センターにおいて外部評価を実	

部において、教育研究センター の組織を点検・評価し、必要に 応じて見直す。	施した。	

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (1) 業務運営の改善及び効率化
- ③ 人事の適正化に関する目標
- - ① 教員の流動化を向上させるとともに、教員構成の多様化を図る。
 - ② 教員採用の際には、研究能力、教育能力や必要に応じて業務の特性を重視した選考を行う。
 - ③ 事務職員の流動性の確保と専門性の向上を図る。
 - ④ 技術職員の定期的研修や流動化、専門性の向上を図る。
 - ⑤ 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。

中期計画	年度計画	進捗決況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト	
	関する具体的方策 【12-1】 平成19年度に本格実施した評価の結果を踏まえ,評価内容・方法などを改良し、引き続き全教員の個人評価を実	Ш	教員の個人評価(教育,研究,社会貢献,大学運営への貢献等)を実施し、評価結果を参考として、給与インセンティブ(昇給)に反映させた。 【12-2】		

				石口侄工未入子
	褒賞規程」に基づき、教職員の優れた 業績に対し、褒賞を行う。		優れた業績に対し、褒賞を行った。	
	【13】 平成17・18年度に実施したため平成 20年度は年度計画なし。		【13】 平成19年度の検討要望書に基づき,評価細目の検討を行った。	
事務職員の業務実績や適性に	収集した資料を基に試行の実施に向け		【14-1】 事務職員については、平成 16 年度から実施した評価システムを見直 すため、平成 19 年度に収集した資料を基に試行の実施に向けてその方 策を検討した。 現在の評価について、とくに課長職以上の管理職に対しては、業務 計画及び報告書を提出させ、全員ついて事務局長面談を実施した。	
	【14-2】 技術職員については,職務に即した 独自の業務評価を実施する。		【14-2】 技術職員の能力向上を目的とした業務評価シートと課長面談により 独自の業務評価を実施した。	
築に関する具体的方策 【15】 人事の評価基準を広く公表 し、学内外から意見を聴取する などの方法により、評価基準を	○ 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 【15】 教員選考における透明性,公正性を確保するため,公募を行った教員の採用・昇任などを審査する人事部会に学外委員の参画を義務付ける。	Ш	【15】 教員採用,昇任のための選考を行う人事部会に,審査過程における 公正性や厳密性を図るために学外委員を原則加えることとし,23名の 学外委員を委嘱した。	
	【16】 平成 17 年度に実施したため平成 20 年度は年度計画なし。		【16】 (年度計画がないので記入不要)	
教員の流動性向上に関する具 体的方策	任期制・公募制の導入など教員の 流動性向上に関する具体的方策【17】			

に加え,平成16年度以降の学 内センターの新規採用教員につ	期制に加えて、第3期科学技術基本計画などを踏まえ、教員の流動化と活性 化を促進するため、助教の任期制を実		・平成20年4月1日以降採用の助教に任期制を導入し9名を採用した。 ・学内センターの任期ポストについては、国際交流センターに4月1日付け1名、及び産学官 連携センターに11月1日付けで1名、それぞれ任期3年の准教授を採用した。 ・任期解除について規程を整備した。
【18】 平成15年度に確立した公募 制度の推進・充実を行う。	【18】 公募制度の推進・充実を行う。	Ш	【18】 原則公募として、平成20年度中の人事案件のうち、産学官連携センター(VBL部門)の准教授及び連携大学院教員人事を除く全ての人事案件について公募を実施した。
【19】 教員構成の多様化を図るため,他大学及び企業経験者からの採用を積極的に推進する。	【19】 教員構成の多様化を図るため,他大 学又は企業経験者を採用する。 【	Ш	【19】 平成 20 年度中に 16 名の教員を採用した。その中には,他大学経験者 4名及び企業経験者等 4名がおり,教員構成の多様化が図られた
端研究者を特任教授(仮称)と			【20-1】 科学研究費補助金基盤研究(S)遂行のため平成20年度にプロジェクト特任教授1名を雇用した。
	【20-2】 官民の大型研究費による研究の遂行のため、特定有期雇用研究員制度に基づき、特定有期雇用研究員(年俸制)を採用し、その者に対し、特任教授等の呼称を付与する。		【20-2】 特定有期雇用職員制度(年俸制)に基づき特任研究員を37名(うち,9名はプロジェクト研究員からの職名変更)を採用し23名の者に特任教授等の呼称を付与した。
的資金による若手の任期付研究	【21-1】 平成16年度に制定した「名古屋工業大学プロジェクト研究員の取扱いに関する規程」に基づき,競争的資金によるプロジェクト研究員を採用する。		【21-1】 本学独自のプロジェクト研究所に平成 20 年度は,プロジェクト研究 員として新規に8名を採用した。その結果,プロジェクト研究員は11 名となった。

	【21-2】 官民の大型研究費による研究の遂行 のため、特定有期雇用研究員制度に基 づき特定有期雇用研究員を採用する。	【21-2】 特定有期雇用職員制度(年俸制)に基づき特任研究員を37名(うち,9名はプロジェクト研究員からの職名変更)を採用し,23名の者に特任教授等の呼称を付与した。	
の促進に関する具体的方策 【22】 外国人,女性の教員採用を積	○ 外国人・女性等の教員採用の促進 に関する具体的方策 【22】 平成 19 年度に引き続き外国人,女 性の教員の採用方策について検討する。	【22】 平成20年度教員新規採用16名中 外国人准教授1名及び助教1名, 女性准教授2名,助教2名の採用を行った。 教員公募の際に、公募案内に「本学では女性教員及び外国人の教員 についての採用を推進しています。積極的な応募を期待しております。」 と記載するとともに、国際公募を推進するため、英文HPに公募案内を 掲載した。 平成19年度に引き続き学長裁量経費を手当し、「本学における女性 支援体制を構築するための環境整備事業」の一環として講演会を開催した。 これまでの女性研究者支援プロジェクトチームの活動実績を踏まえ 男女共同参画推進委員会及び男女共同参画推進室を設置した。 平成21年度科学技術振興調整費「若手研究者の自立的研究環境整備 促進」に申請した。 採択されれば、ポジティブアクションを含む女性研究者の積極採用の ための取組みを行う。	
人事交流に関する具体的方策 【23】 事務職員,技術職員の採用は,	【23】 事務職員,技術職員の採用は,東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験及び面接による。	【23】 平成20年度に東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験の合格者12名の採用を行った。 多様な人材を採用するため、本学独自の選考採用で事務職員4名、図書職員1名の採用を行った。 本学独自のパートタイマーから常勤職員への登用試験を実施し、本年度3名を採用した。また、パートタイマーから特定有期雇用職員への登用を図り、平成21年4月1日から1名を採用することとした。 競争的資金に関する制度や事業運営、大学の管理事務に優れた経験や豊富な知識を有する者を、かかる資金により特定の期間、常勤職員として雇用し、プロジェクト等に参画させることを目的として特定有	

			期雇用職員制度を整備し、本年度5名を選考採用した。	l
シャリストを養成するため、語	【24】 国際交流分野のスペシャリストを養成するため、引き続き、独立行政法人日本学術振興会国際学術交流研修(2年間)へ研修生を派遣させる。	Ш	【24】 国際交流分野のスペシャリストを養成するため、独立行政法人日本 学術振興会国際学術交流研修(2年間)へ研修生を派遣した。	
【25】 事務職員(幹部職員を含む。)	るため,企業等において実地研修を実		【25】 環境安全に関する専門性を高めるため、大学等環境安全協議会主催の研修会に労働安全衛生担当職員を参加させた。このほか民間企業等が主催する安全管理、環境に関する各種講習会、研修会へ労働安全衛生担当職員を参加させた。	
	放送大学大学院等に参加させる。	Ш		
【27】 研究協力及び経営労務管理などの分野は、専門性の高い人材を採用する。なお、この実績を勘案し、国際交流等の分野についても拡大を検討する。	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		【27】 研究協力の分野において,専門性の高い人材を採用した。	
を積極的に実施するほか, 私立 大学・地方公共団体・民間企業 との人事交流についても検討す る。	極的に実施する。	Ш	【28】 文部科学省,岐阜大学,名古屋大学及び日本学術振興会と人事交流 を行い,合計6名の人事交流を実施した。	
[29]			【29】 技術部で5テーマのステップアップ(OJT)研修を実施し30名を参加させた。また第二種電気工事士の資格を5名に取得させた。さらに各分野の学会等に多数参加させた。	
	【30】 技術職員の技術力を高めるため,東 海・北陸地区国立大学法人等技術職員		【30】 東海・北陸地区国立大学法人等技術職員合同研修に2名を参加させた。全国国立大学法人等が開催する技術研究会に25名を参加させた。	

	合同研修に参加させるとともに,学外で開催される専門的な研究会等に参加 させる。			
切な人員(人件費)管理に関する具体的方策 【31】 総人件費改革の実行相応踏まえ、平成21年度までは概24%の人件費の削減を図る。	○ 中長期的な観点に立った適切な人 員(人件費)管理に関する具体的方策 【31】 総人件費改革の実行計画を踏まえ, 概ね1%の人件費の削減を図る。		【31】 総人件費改革の実行計画を遂行するため、平成17年度以降の人件費所要額試算表を基に、職種別人件費所要額を策定し、計画的な人員管理(職員採用)を実施し、概ね1%の人件費の削減を実施した。(平成20年度の目標額4,915百万円に対し、4,775百万円であり、目標は達成した。)	
職員の人員管理を役員会で行	【32】 教員の人員管理は「人事企画院」で 行い,併せて大学全体の職員の人員管 理を役員 会で行う。		員数の範囲内及び総人件費改革の実行計画を踏まえて策定された人件費 削減計画の目標額の範囲内で管理を行うとともに,各教育類,専攻,センターの適切な担当教員数の検討を行った。	
【33】 事務等の効率化・合理化によ る職員の再配置を行う。	【33】 事務等の効率化・合理化による事務 職員の再配置を行う。 また、技術部組織の再編を図る。	Ш	【33】 事務局から独立して安全衛生業務を実施するため、安全管理室を設置し、室長を配置した。 人事課に人事企画室・労務共済室を設置し、室長を配置した。 技術部の管理運営体制を強化するため、新たに部長職(教員)の下 に次長職を設置し3課体制による組織再編を行った。 また、平成21年度より大学改革の流れに機動的に対応できるように するため、従来の業務体制(部課制)を再編しグループ制の導入に向け て、検討を開始した。	
止等に関する具体的方策 【34】 平成16年度にハラスメント の防止,情報セキュリテポリシ			【34-1】 セクハラ外部相談事業の廃止を決定し、外部相談窓口については、公的機関の窓口を活用することとし、学内周知を図った。また、下記のとおり、より効果的な防止対策を実施している。 ・ハラスメント防止委員会委員等の意識、相談能力を向上させるための学外研修会等への積極的な参加 ・苦情相談へ適切な対応、起こり得るハラスメントを未然防止するための教育研修会の実施 ・ハラスメント防止に関する大学構成員の意識向上のためにキャン-21-	

的受講を義務づける。	【34-2】 事務局等情報資産取扱ガイドライン について,情報漏えいなど取扱上の義 務違反等に係るルールの策定について 検討する。	ペーン週間を設け、学内講演会及びビデオ上映会を複数回実施(12月4日~10日)・継続的な防止対策の推進 【34-2】 情報セキュリティ管理を徹底するため、情報漏えい対策に主眼を置いた罰則規定を含めたルールの策定を検討した。また、個人情報流出防止のためシステム面からの対応策についても検討を進めた。	

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (1) 業務運営の改善及び効率化
- ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

甲期目

- 事務処理の効率化・合理化,事務組織の機能,編成の見直し等に関する基本方針
- ① 事務組織・職員配置の再編,合理化を進める。
- ② 各種事務の電子化等により、事務処理の簡素化・迅速化を図り、電子事務局化を目指す。
- ③ 外部委託等を積極的に推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト	
直しに関する具体的方策 【35】 担当理事の業務分掌に応じ			【35】 理事の業務分掌に応じて、一体的に機能できる事務組織のあり方について検討した。 第二期中期目標・中期計画の実施に向けて事務組織の抜本的な見直しに着手した。これにより組織を事業と管理に、職務を企画と執行に大別し、グループ制を導入して事務組織のスリム化・効率化を図ることとしている。		
総務部,財務部及び学生部の編成とし,各部に置く各課の事務分掌及び職員配置は,課長の判断により毎年度見直しができる柔軟な体制とする。さらに,平成17年度から,総務部,財務部,学生部及び研究協力部に再編する。 【37】 領域の各事務室について,平	[37]		【36】 (年度計画がないので記入不要) 【37】 事務情報化の整備に伴い,領域事務体制の見直しを図り,15人体制から8人体制に合理化を図った。		

直す。 【38】	域事務の見直しを行う 		[38]	 ·
学務事務,経理事務などについて可能な限り事務の電子化を 図り,電子事務局化を推進する。	事務用シンクライアントや教職員ポータルなどの環境整備が進んだことから、今後はその実効ある運用に向けた措置を検討する。具体的項目としては、情報共有のための申し合わせや要領の整備、ソフトの充実、システム機能の周知などを取り上げる。特に、情報基盤システムとしての各システム間ので発力としての各め、これまで分散管理していた各種情報を統一DBとして整備を図ることを検討する。			
外部委託を推進すると共に,企画立案スタッフを充実	る派遣職員を導入し,事務支援体制の 強化を図る。	Ш	【39】 単純事務作業に従事する補助員として派遣職員 43名を導入し、また科学研究費補助金申請書受付業務及び入学願書受付業務の補助員として派遣職員を導入した。 特定有期雇用職員として5名採用し、知財管理・特許出願及び留学生育成等の企画立案スタッフを充実した。	
技術支援体制を確立する。	【40-1】 各学科,専攻,センター,事務局等 に技術職員を派遣し,技術支援業務を 行う。センター等全学共通施設の強化 及び安全衛生,IT 関連等全学技術支援 を充実させる。		【40-1】 各学科,専攻,センター,事務局等からの業務依頼に基づき,技術職員を派遣し,教育・研究及び全学的見地から必要な技術支援業務を行った。また,安全衛生関連業務(28名),IT支援グループ(12名)制を取り,全学技術支援体制を充実させた。	
	【40-2】 平成19年度に検討した新たな技術部 組織について引き続き検討する	Ш	【40-2】 技術組織の管理責任体制を確立させるために、部長職(教員)の下 に次長職を設置し、技術企画課、研究基盤課、共同利用課の1部3課体 制に再編を行うとともに、機動的な技術チームを新設し柔軟な技術支援 体制を構築した。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

共通事項に係る取組状況

- (1) 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用
 - ① 運営会議の設置
 - a 学長の諮問機関として「運営会議」を設置している。学長のリーダーシップ の下,本学の運営に関する基本方針等について企画及び立案,学内の意見調整を行うものである。
 - b 構成員は、学長、理事、副学長、附属図書館長であり、学長が主宰している。 また、事務局の各部長が陪席し、企画立案の検討に参画している。
 - c 毎年度ほぼ隔週開催し、企画立案にあたってきた。
 - ② 企画院,本部等の設置
 - a 運営会議において企画立案された基本方針に基づき,又は自ら全学的視点で 各々の課題ごとに具体的な企画及び立案を行う機関として,教育企画院,研 究企画院,人事企画院,施設マネジメント本部,教育研究センター機構運営 本部,共通教育実施本部,全学評価室を設置している。
 - b この企画院等の院長,本部長等は,各理事及び副学長が分担して務めている (人事企画院は,学長が院長)。
 - ③ 効果的・機動的な大学運営
 - a 各企画院等は、運営会議において企画立案された基本方針に基づき、それぞれの具体的な事項について企画及び立案を行っている。
 - b 運営会議及び各企画院等で企画立案された事項を役員会,経営協議会,教育研究評議会で審議し,学長が決定している。
- (2) 戦略的・効果的な資源配分
 - ① 戦略的・効果的な資源配分

本学では、法人化後の運営費交付金の削減が進む中においても、総人件費改革による毎年度1%の人件費削減は着実に実施しているほか、教育経費は削減しないこと、学術研究関係については基本経費配分を見直すとともに、学長裁量経費等により戦略的に配分すること、大型研究設備についてはマスタープランを作成し計画的に整備することなどを基本的な方針としている。

特に学長裁量経費については、毎年度1億円以上を措置し、異分野融合への取組み、新産業創出、若手研究者支援、外部資金導入支援や教育基盤整備等に配分している。また、独創的な研究シーズを実用化・企業化するための研究助成も行っている。平成18年度からは、教職員の優れた功績、本学への貢献について、褒賞を措置している。

学長裁量経費配分 平成20年度は、約1億2500万円(平成19年度と同額)

② 柔軟な教員組織の編成と教員数の一元管理

「全体的な状況」の「I業務運営の改善及び効率化に関する目標」の「4 人事の適正化」に記したとおり、本学では柔軟な教員組織の編成と教員数の 一元的な管理を行っている。

本学では、教員は、横断的、学際的な教員組織である領域に所属しており、 教員数は、学長が院長を務める人事企画院を通じて一元的に管理し、必要な 学科,専攻等を適切に担当させている。教員の評価については,全教員の個人評価を平成19年度から本格実施し、給与等に反映させている。

学校教育法改正に伴い、平成18年度中に准教授・助教の導入を決定し、特に助教の積極的活用を検討した。また、教員の任期制の導入の検討を行った。

(3) 業務運営の効率化

① 各種会議の見直し

教授会の代議員会設置

学部,研究科の効率的運営と教員の管理運営負担の軽減,教育研究時間の確保のため,平成19年4月から設置した教授会の代議員会において,一般選抜を除く各種入学者選抜に関する事項,博士論文審査委員会の設置等について審議し、教授会の議決とした。

② 業務運営の合理化

第二期中期目標・中期計画の実施に向けて事務組織の抜本的な見直しに着手した。これにより組織を事業と管理に、職務を企画と執行に大別し、グループ制を導入して事務組織のスリム化・効率化を図ることとしている。技術部については、平成20年度に、技術組織の管理責任体制を確立させるため部長職(教員)の下に次長職を設置し、技術企画課、研究基盤課、共同利用課の3課を置いた。

③ センター等の見直し

研究センター見直しのため<u>平成20年度</u>は、極微デバイス機能システム研究センターの外部評価を実施し、平成21年度にセラミックス基盤工学研究センターの外部評価を実施する準備を進めた。

平成20年度から、自然災害、事故等に関する防災を担当する防災安全部門と人権侵害、業務上の過失等に担当するリーガルリスク部門からなるリスクマネジメントセンターを設置し、担当理事をセンター長とした。

④ 情報基盤システムの活用

本学では、ICカードと暗号基盤を基礎とする統一認証システム及び、この認証システムを基盤とする教職員のポータルサイト、学生ポータルサイト、電子業務ワークフローを独自開発し、運用している。また、事務局ではシンクライアントシステムを導入している。平成20年度はこれらのシステムの効率的で適正な運用について習熟するとともに、新たに、統一データベースの整備に着手し全学的供用に付しつつある。また、情報セキュリティーに関する規則整備を進めた。

さらに一層の情報化を推進するために平成20年度に文部科学省の特別教育研究経費を申請し、21年度からインフラ改善を行うこととなった。

- (4) 収容定員を適切に充足した教育活動
- ① 大学院の収容定員増

別表のとおり学士、修士、博士のいずれの課程も収容定員を充足しているが、進学希望者の増大により、毎年度慢性的に入学定員を超過していた大学院については、平成20年度から博士前期課程の入学定員を399名から586名に、博士後期課程を37名から39名に増員した。学年進行により、収容定員の大幅な超過は解消しつつある。

② 第二部縮小

第二部については、勤労学生の減少等社会情勢の現状に鑑み、平成20年度から入学定員を140名から20名に縮小した。

(5) 外部有識者の積極的活用

① 外部人材の理事への登用

本学の理事は3名であり、その内1名は企業経験者を登用している。

外部理事は、その企業経験を生かし、産学連携、社会連携等を積極的に推進した。企業等との共同研究とその成果である知的財産の一元管理・活用について企画立案した。

自動車産業スーパーエンジニア養成プログラムにおいては、自動車関連企業によるコンソーシアム形成に尽力するとともに、グレーター名古屋イニシアチブの一環として、アジア地域における本学のプレゼンスの確保に尽力した。

② 経営協議会の学外委員

企業関係者,教育関係者,マスコミ関係者,本学卒業生など学外の幅広い分野の有識者に経営協議会の委員を依頼している。毎年度おおむね4回 開催し,予算・決算,業務改善,給与の改定などについて審議している。 毎回,多くの法人経営に有益な意見や助言が行われている。

(実例1)

経営協議会の平成19年度決算の議題において、科学研究費について議論があり、「間接経費も入れて増額となるということか。取り方の工夫というものはあるだろうが、もう少し取りたいところかと思う」との意見があった(平成20年6月16日議題3)。

このような議論を踏まえ、科学研究費の採択率をさらに上げるため、申請書作成の参考とするため前年度採択者の申請書を閲覧できるようにした。その結果、閲覧し申請した者の採択率は大きく向上した(採択率38.9%(全国平均は20.7%))。

(実例2)

経営協議会において、「ブランドカ」向上の構想について、紹介したところ、経営協議会委員から「高校生にアピールできたら良い」との意見があり(平成21年3月27日議題1)、平成21年度から取り組むこととし、第1段として平成21年4月中に、朝日新聞社の広告特集として「東海の大学力」を掲載することとなった。

(実例3)

経営協議会(平成20年6月16日開催)議題1において、理工離れ、志願者数減少についての議論があった。

これを受け教育関係の経営協議会委員から意見があり、本学の受験動向の分析と学生募集の在り方について意見交換を行う会(平成21年10月22日)を開催した。

この意見交換会で経営協議会委員から、本学が持っている強みである良好な就職状況を高校生とその保護者にアピールしていくことが重要であるとの助言があり、本学のホームページでより詳細な就職情報を公開することとした。

(実例4)

また、(実例3)の意見交換会(平成21年10月22日)において、本学のホームページが高校生から見て、アクセスが難しく、わかりづらいとの指摘があり、ホームページのリニューアルを行うこととした。

(6) 監査機能の充実

① 監査室等の設置

平成19年度に設置し、監査対象から独立した監査室を学長の下に置き、専 任職員を配置した

また、学長の下に事務職員と研究経験者(教員)からなる会計経理適正化推進委員会を設置した。委員会では、不正を発生させる要因に関する事項、会計経理適正化推進計画の策定及び実施に関する事項、学内外からの通報窓口に関する事項等について企画・立案・実施している。

さらに、物品調達などについて事務部門による検収を徹底するため、平成19年度に検収センターを設置し、平成21年度から検収センターの職員を3名に増員することを決定した。

② 会計経理内部監査の実施

従前,財務部職員が検査員となり,実施していた会計経理に関する規則等の適用,予算決算,収入支出,債権,物品,契約,旅費,科学研究費補助金などに関し,平成20年度は監査室において全学を対象に内部監査した。

③ 監事監査の実施

本学の基本方針の準拠、中期目標・中期計画に沿った年度計画の実施、関係法令、学内規則等の遵守について、監査を実施した。

平成20年度監査方針を作成し、本学の基本方針の準拠、中期目標、年度計画の遵守、関係法令、学内規則等の遵守について、監査を実施した。

④ 会計監査人の監査の実施

毎月会計監査人が来訪し、財務諸表の分析、担当者への質問、実地調査などの方法により、監査を実施した。

⑤ 内部監査規程の制定

平成19年度に内部監査規程を制定した。この規程は、本学における運営諸活動の遂行状況を適法性及び合理性の観点から調査及び検証し、その結果に基づく情報の提供並びに改善及び合理化への助言、提案等を行うことにより、本学の健全な運営や目標の達成に資することを目的としている。

(7) 男女共同参画の推進に向けた取り組み

経過

平成18年度に始まった学長裁量経費による女性研究者支援に関するプロジェクトは、平成20年度今年度で3年目を迎えた。平成18年度は女子学生に対するアンケート調査及び科学技術振興調整費の申請、平成19年度は女子中高生向けパンフレットの作成、平成20年度は講演会開催と先行事例の調査を中心に活動を進めた。

この3年間の活動を踏まえ、女性研究者支援だけでなく、少子化に対応して女子学生志願者増を図ることなども含め、また、女性だけでなく男性にも深く関係する男女共同参画の問題として取り組むため、平成20年1月に男女共同参画推進委員会及び男女共同参画推進室を設置した。

②理念

本学の理念,「ものづくり」「ひとづくり」「未来づくり」の効果的な推進において国籍や性別に関係なく,学生と教職員が一体となり,優れた工学教育を行っていくことを宣言した。個人がお互いの人権を尊重し,各自の責任を果たし,個性と能力を十分に発揮する機会を確保すること。そして,セクシュアルハラスメントに代表される人権問題,女子学生や女性教職員の割合の低さ,研究・就業と家庭生活の両立を阻む古い制度や慣行の存在など,多くの課題の解決に向けて邁進することとしている。

③取組状況, 指針

男女共同参画の理念に基づき、研究遂行における旧姓の使用、基礎的なデータ収集の一環として女子学生に対するアンケート調査、ジェンダー関連科目(「ジェンダーと科学」「異文化理解」「人間文化ゼミナール」)の開設、育児休業等における代替教員の配置、教員公募における女性教員を歓迎する意思表示、男女共同参画推進のホームページの作成を行ってきた。

現在、男女共同参画推進委員会において、工学部における女性研究者の採

用に関する指針,男女共同参画推進指針について検討を行っている。 平成21年度科学技術振興調整費「若手研究者の自立的研究環境整備促進」 に申請した。採択されれば,ポジティブアクションを含む女性研究者の積極 採用のための取組みを行う。

④女性教員採用状況

(平成20年度女性教員採用状況 新規採用数16人中女性は4人)

- (2) 財務内容の改善に関する目標
- ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

○ 外部資金増加に関する基本方針

- ① 科学研究費補助金など外部研究資金の自己収入の増加を図る。
- ② 学外に対する教育研究サービスの実施により、自己収入の増加を図る。
- ③ 産学官連携による技術指導、知的財産からの増収を図る。

中期計画	年度計画	進採択況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト	
及び「産学官連携本部」において、競争的資金を戦略的に獲得する方策を策定する。 【42】 「研究企画院」及び「産学官連携本部」を中心として、科学研究費補助金、共同研究費、受外部研究の件数と資金を、中期目標期間中に現在より更に増加させ	学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策 【41】 (平成17年度に実施したため平成20年度は年度計画なし。) 【42】 学問的シーズに根ざした基礎的研究	IV	【41】 (年度計画がないので記入不要) 【42】 獲得した外部資金は、約24億7,000万円であり、景気低迷の中でも前年度を上回った(平成19年度約23億6200万円)。 主な外部資金の件数 ・共同研究 200件 ・受託研究 85件 ・科学研究費補助金 204件 ・奨学寄附金 328件		
する具体的方策 【43】 特許,技術指導等による収入	○ 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策【43】特許の取得と活用を積極的に推進するとともに、技術指導の有料化を引き		【43】 中部TLOに知的財産マーケティング業務を委託し、特許の活用推進を図った。 研究成果を産業界へ技術移転する方法の周知及び意識向上のため学		

				石口座工未入于
	続き検討する。		内に対して「技術移転説明会」を実施した。 特許の取得と活用を積極的に推進するため、技術指導の有料化に向けて引き続き検討した。 平成 20 年度 3,540 万円 平成 19 年度 1,406 万円 実施許諾 23 件 3,502 万円 9 件 1,315 万円 譲渡 2 件 26 万円 2 件 26 万円 成果有体物 3 件 18 万円 2 件 65 万円	
術セミナーや研修を実施する。	【44】 工学専門技術に関する高度技術セミ ナーや研修を実施する。		【44】 民間機関等の技術者、研究者等に対し、高度な専門的技術を習得させるとともに、創造性及び先見性に富む人材の育成並びに地域社会における技術開発の振興に寄与するため高度技術セミナーを実施した(受講者数14名)。	
	【45-1】 公開講座などの学外向け講座の充実 を図る。		【45-1】 民間機関等の技術者,研究者等に対し,高度な専門的技術を習得させるとともに,創造性及び先見性に富む人材の育成並びに地域社会における技術開発の振興に寄与するため高度技術セミナーを実施した。(受講者数14名) 本学の教育研究の成果を社会に広く開放し,地域住民等に高度な学習機会を提供するため,公開講座を17件開催した(受講者 346名)。	
	【45-2】 民間企業等の企業等内研修のプラニングと実施を支援する。	Ш	【45-2】 民間企業等の企業等内研修のプランニングと実施を支援した。 (3件実施)	
	【45-3】 中小企業を対象とした製造中核人材 の育成を目指す実践講座「工場長養成 塾」を引き続き実施する。		【45-3】 平成19年度に引き続き本学自主事業として「工場長養成塾」事業を実施し、本学の経営工学の知識と協力企業における実践教育を組み合わせて、地域の中小企業等の中堅職員のスキルアップを行い、人材育成などを引続き実施した。 (参加者数24名)	
	空き時間を利用した有料使用を実施す		【46】 体育施設や講義室等の施設について、空き時間を利用した有料使用 を実施した結果、平成20年度の有料使用料は1,258万円であった。	

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (2) 財務内容の改善に関する目標 ② 経費の抑制に関する目標

期 目

標

- 管理的経費の抑制に関する基本方針
- ① 管理業務の見直しを行い経費の抑制を図る。

中期計画	年度計画	進採決況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト	
具体的方策 【47】 各種保守契約内容の見直し, 光熱水料の節約の促進, ペーパ ーレス化の推進等により管理的 経費の抑制を図る。 【48】 エネルギー節約のため, 創・	【48】 平成19年度から開始した多孔体セラミックスの省エネルギー実証実験を引き 続き実施する。	Ш 	20号館及び52・53号館(I期)改修工事において節水型機器設置,H f型照明器具設置,人感センサー設置,省エネ型空調機設置 【48】 平成19年度から開始した多孔体セラミックスの省エネルギー実証実		
			<u> </u>		

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (2) 財務内容の改善に関する目標 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

期 目 標

- 資産の効率的・効果的運用を図るための基本方針① 大学が保有する資産の効果的・有効的な運用を組織的に図る。

中期計画	年度計画	進採況	判断理由(計画の実施状況等)	ウチート	
を図るための具体的方策 【49】 オープンラボの拡充整備,施設のスペースチャージ制の導入などにより,施設の効果的・有効的な運用を図る。 【50】 大型研究設備などの共同利用の推進により,設備の効果的・	【50】 大型設備基盤センターのもとで,本	Ш	【49】 施設の有効的・効果的運用を図るため、スペースチャージを実施し、約2,000万円を徴収した 【50】 大型設備基盤センターのもとで、本学が保有する大型設備について、学内外の有効的・効率的な運用を推進した(学内利用件数397件、学外利用件数15件)。 大型設備の一元管理のために本学の大型設備データベースの作成を進めた。 資産の有効活用のため、研究室所管の大型設備の大型設備基盤センターへの移管について審議した。 平成19年度に開始した「ナノテクノロジーネットワークプロジェクト」において、本学は「中部地区ナノテク総合支援」拠点(全国13拠点(26機関))に参画し、ナノテクノロジー研究に携わる産学官の利用希望者に施設・設備の利用機会を提供した。		
			ウェイト小計		

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1 特記事項

(1) 外部資金の獲得

本学では、外部資金の積極的な獲得を行い平成20年度は、約24億7,000万円であり、景気低迷のなかでも前年度を上回った(平成19年度は、約23億6200万円)。

(2) 知的財産による収入

本学では、知的財産による収入の拡大に取り組み<u>平成20年度</u>は、3,540万円 (前受収益を含む)を獲得した。

平成20年度3,540万円平成19年度1,406万円実施許諾23件3,502万円9件1,315万円譲渡2件20万円2件26万円成果有体物3件18万円2件65万円

(3) 社会人教育の財政的な自立による実施

経済産業省の「産学連携製造中核人材育成事業」として平成17年度に開始した「工場長養成塾」を、平成19年度から本学独自の事業として財政的に独立して実施している。平成20年度については講習料を引き上げ、1,320万円の講習料収入を得た(講習料55万円、受講者数24名)。

- 2 共通事項に係る取組状況
- (1) 財務内容の改善・充実
 - ① 経費の節減
 - a 平成20年度に次の金額を節約した。
 - ・節水等 1,232 万円・電気代 34 万円
 - b 平成19年度に制定した広報印刷物の発行経費の削減を図るため名古屋工業大学広告掲載取扱規程により、有料広告掲載の募集を行った(掲載料は発行費用にのみ充当可)。平成20年度は、セラミックス基盤工学研究センター年報について募集を行い、発行費用約49万円に対し、広告掲載料35万円を得た。
 - ② 外部資金の積極的な獲得
 - a 競争的資金の公募情報を各教員に通知する,職員ポータルに競争的資金の公募情報を掲載するなど,常時情報を得ることができるようにしている。
 - b 毎年度、科学研究費補助金説明会を開催し、応募・採択件数の増加を 図っている。

- c 科学研究費補助金説明会を開催し、科学研究費補助金申請のためのマニュアルを 配布し、応募・採択件数増加を図った。
- ③ その他の取組み 体育施設や講義室等の空き時間を利用した有料貸付を実施した。 使用料は以下のとおりであった。 平成20年度 約 1,258万円
- (2) 人件費の計画的削減
 - ① 第1期中期計画期間における総人件費改革を念頭においた中長期的な 人事管理を実施するため、人件費所要額試算表を策定し、計画的な人 員管理を実施している。
 - ② 毎年度,人件費所要額試算表を基に,職種別人件費所要額を策定し,計画的な人員管理を実施した。
 - ③ 具体的な人件費削減については、教員、事務職員及び技術職員の職種ごとにそれぞれ削減計画を作成した。
 - a 教員については、人事企画院にワーキンググループを設置し、検討した。教員の計画的採用を前提に、具体的削減方法として、定年退職教員の再雇用、教員採用時の職階の考慮、助教の教育への活用を人事企画院に答申した。
 - b 事務職員については、事務局において検討し、定年退職の状況、人員 構成等を勘案し、大きな変動要因がなければ達成可能との結論を学長 に報告した。
 - c 技術職員については、技術部において検討し、全学支援体制の強化、 技術職員の人員配置の検討、再雇用の活用等により、達成可能との結 論を学長に報告した。
 - ④ 平成20年度削減目標について 総入件費改革に基づく平成20年度人件費目標額 4,915百万円に対 し、決算額は、4,774百万円であり、削減目標は達成された。

(3) 資産の運用

資金の運用については、国立大学法人名古屋工業大学資金管理規則に基づき国立大学法人法第35条により準用する独立行政法人通則法第47条の範囲で国債等の購入、定期預金への預け入れにより、安全かつ有利であると考えられる方法により運用成果をあげている(平成20年度は、2,404万円)。

(4)財務分析の活用状況

本学を含む工業系国立大学の財務諸表(流動比率,自己資本比率,人件費 比率,一般管理費比率,外部資金比率等)及び,学生当たりの教育経費等を 比較し、本学の教育関係予算等の配分の参考としている。

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (3) 自己点検・評価及び情報 提供
- ① 評価の充実に関する目標

中期目

- 自己点検・評価に関する基本方針
- ① 自己点検・評価及び第三者評価を厳正に実施するとともに、評価結果を教育、研究、大学運営などの改善に十分に反映させる。

中期計画	年度計画	進採況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト	
○ 自己点検・評価の改善に関する具体的方策 【51】 「全学評価室」が中心となり、 大学全体の自己点検・評価を定期的に実施する。		Ш	【51】 大学院の教員及び専攻の教育活動,センター活動,事務局,入学者 選抜,学生支援及び附属図書館に係る自己点検・評価を実施した。 大学機関別認証評価(平成21年度実施)を受審するため,大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準に沿って本学の教育活動等の自己評価を行った。		
に活用するための具体的方策 【52】	【52】 (平成16年度に実施したため平成20年 度は年度計画なし。)		【52】 (年度計画がないので記入不要)		
			ウェイト小計		

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (3) 自己点検・評価及び情報提供 ② 情報公開等の推進に関する目標

目

- 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する基本方針
- ① 教育研究活動,大学運営の状況などに関する情報提供の充実を図る。

中期計画	年度計画	進採況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト	
提供及び広報に関する具体的 方策 【53】	【53】 (平成16年度に実施したため平成20年 度は年度計画なし。)		【53】 (年度計画がないので記入不要)		
【54】 平成16年度までに教育,研	づき,教育,研究,社会貢献などの大		【54-1】 平成20年度広報計画に基づき,教育,研究,社会貢献などの大学情報を積極的に発信した。 英文ホームページの充実を図るとともに,和文ホームページのリニューアルを実施した。		
/c-c1	生生活の実態を周知するため,本学広報誌を送付するなど,大学生活実態の情報を積極的に提供する。		【54-2】 在学生の保護者に、本学における学生生活の実態を周知するため、「学園だより」「データで見る名工大」「ごきそ」(同窓会誌)を配布した。		
	【55】 学内での評価や点検に関する報告書 等を広く公開する。	Ш	【55】 自己点検・評価報告書,中期目標評価(達成状況報告書・学部・研究科等の現況調査表) 各年度の業務実績報告書,中期目標期間業務実績報告書等をホームページ上で広く公開した。		
			ウェイト小計		

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1 特記事項

全学評価室が中心となり、平成16年度に自己点検・評価実施要項を策定し、 平成17年度から毎年度自己点検・評価を実施し、報告書を公開している。平成20年度は、大学院の教員及び先行の教育活動、センター活動、事務局、入学者選抜、学生支援、附属図書館に係る自己点検評価を実施した。

教育研究活動など大学全般の活動状況に関する情報を学外に積極的に発信すること等を目的に策定した広報プランに基づき、計画的かつ積極的に情報発信を行っている。

財務諸表,業務実績,評価結果,自己点検・評価報告書,学生による授業 評価結果,環境報告書等について公表している。

2 共通事項に係る取組状況

(1)中期計画・中期目標の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化 毎年5月の教育研究評議会において、年度計画の実施と進捗管理について審議し、年間2回の間隔で進捗管理を実施している。 中期目標・中期計画の進捗状況管理を超えて、大学執行部が自大学のパフォーマンスを把握し、戦略的な大学運営を行うためのシステムを開発するため、新たに情報工学の専門教員による開発チームを発足させた。

(2) 情報公開の促進

- ① 広報プランの策定
 - a 教育研究活動など大学全般の活動状況に関する情報を学外に積極的に 発信していくとともに、広報活動の充実と活性化を図ることを目的と して、平成16年度に「名古屋工業大学広報プラン」を策定した。
 - b この広報プランは,広報プランの目的,広報の基本方針,広報の内容, 広報の方法,広報計画の策定からなっている。
 - c 広報の内容は,発信する情報の活動内容であり,教育活動,研究活動, 産学官連携活動,社会貢献活動,国際交流活動,管理・運営の状況な どである。
 - d 広報の方法は、情報を発信する方法であり、広報誌の発行、ホームページによる情報発信、大学説明会の開催など学内外での行事を通じた

情報発信、報道機関等を通じた情報発信などである。

② 広報計画の策定

- a 「名古屋工業大学広報プラン」に基づき、広報誌の発行、ホームページによる情報発信、学内外での行事を通じた情報発信(大学説明会の開催、出張授業の実施、体験入学の実施、テクノフェアの開催、教育研究の成果報告会の開催など)、報道機関等を通じた情報発信など情報の発信方法別の計画をまとめた平成20年度広報計画を策定し、積極的に情報発信した。
- b ホームページでは、財務諸表、業務の実績に関する評価結果、自己点 検・評価報告書などを掲載し、情報発信した。
- c 個別事業の情報発信を迅速に行うために、事業ごとにホームページを 開設した((「戦略的大学連携支援事業」等)
- ③ ホームページリニューアル <u>平成20年度</u>に本学公式ホームページのリニューアルを実施した。 リニューアルにあたっては、デザインの統一性を図るとともに、構造 を整理し、全体の階層を浅く、各ステークホルダーからのアクセスが容 易になるよう見直しを行った。
- ④ その他
 - a 産学官連携センターが名古屋工業大学研究協力会と共同で、地域密着 ・市民開放型の講演会であるサテライトセミナーを東海3県の各地で 開催し、本学教員が講師として、各々の研究をわかりやすく情報発信 している(平成20年度計3回開催(岐阜、四日市、春日井))。
- b 個別事業の情報発信を迅速に行うために、事業ごとにホームページを 開設した ((「現代的教育ニーズ取組支援プログラム (<啓き・支え・促し>連携キャリア教育)」、「社会人学び直しニーズ対応教育推進 プログラム「3D-CAD設計技術者育成講座」等)

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (4) その他業務運営に関する重要目標
- ① 施設設備の整備・活用等に関する目標
- 中 ① 教育研究の進展状況及び既存施設の点検・評価を踏まえ、長期的視点に立った施設整備を行う。
 - ② 全学的視点に立った施設設備の有効活用を図るため、教育研究の活動に応じたスペースの配分を行う。
 - ③ 教育研究の進展に対応する施設水準を確保するため、施設設備の機能保全・維持管理を図る。
 - ④ 安全と環境に配慮した施設整備づくりを図る。

中期計画	年度計画	進 採 決 況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト	
的方策 【56】 豊かな教育研究環境と安全で	号館,53号館の耐震改修を実施する。		【56-1】 安全性・機能性を確保するため,20号館,52・53号館(I期)の耐 震改修を実施した。		
ら施設設備の整備を図る。	[56-2]		【56-2】 上記の改修に合わせ、スロープ、トイレ、エレベーターなど身体障 害者等に配慮した施設として整備した。		
大型実験に対応できる研究 環境の整備 ・ 広く社会に開かれた大学 として、身体障害者や高齢	環境保護のために、太陽光発電設備を設置し、創エネルギーの推進に努める。 また、改修に当たっては、できる限り再生資源等の活用を図る。		【56-3】 環境保護のため上記の改修において,再生採石,再生型枠,再生タイルを使用するなど,再生資源の活用を図った。		
 者等へ配慮したユニバーサルデザイン対応の整備・ 学生のための自学自習の場の確保・ 学生の視点からの学生生					

名古屋工業大学

活支援施設,課外活動施設等の整備 ・ 安全性,機能性を確保するための改修 ・ 遠隔教育などの新しい教育研究方式の導入や大学業務の更なる電子化に対応できるキャンパス情報ネットワークの拡充整備 ・ 地球環境保護のための省エネルギーの推進,再生資源の活用を踏まえた整備					
【57】 本学の教育研究体制等の変化 を踏まえ,「施設マネジメント 本部」を中心に施設長期計画を 策定する。	【57】 平成19年度に実施したため平成20年 度は年度計画なし。		【57】 (年度計画がないので記入不要)		
管理に関する具体的方策 【58】	○ 施設等の有効活用及び維持管理に 関する具体的方策 【58】 (平成16年度に実施したため平成20年 度は年度計画なし。)		【58】 平成20年度の年度計画はないが、スペースチャージ制度を見直した。		
【59】 施設利用の流動化の促進と, 予防的修繕(プリメンテナンス) を実施するための財源を確保するため, 平成17年度からスペ	【59】 スペースチャージを実施し,使用料を財源に予防的修繕(プリメンテナンス)を行う。		【59】 スペースチャージを実施し,使用料を財源に空調機更新,屋上防水などの予防的修繕(プリメンテナンス)を行った。		
ースチャージ制度を導入する。 【60】 学際領域の研究や各種競争的 資金による研究活動の場を創出 するために,一層の施設の有効 活用を図る。	用に努める。	ш	【60】 施設の有効活用を図るため、オープンラボの明け渡しがあった部屋 (11室403㎡) について再募集を実施した。 平成19年度補正事業の移転先として、全学から部屋の提供を受け、 更なる有効活用を図った。		
- '	'		- 37 -	u	·'

名古屋工業大学

	【61-1】 平成19年度に引き続きファインセラミックスセンター,愛知県産業技術研究所,岐阜県セラミックス研究所,産業技術総合研究所中部センターとの協定に基づく連携を進め,施設の相互利用を推進する。	【61-1】 ・本学教員とファインセラミックスセンター、愛知県産業技術研究所、岐阜県セラミックス研究所、産業技術総合研究所中部センターの研究者との間における研究において、施設設備の相互利用を 推進した。 ・愛知県産業技術研究所から受託研究員2名を受け入れ、施設の相互利用を図った。	
	【61-2】 連携協定締結校である名古屋市立大 学と学生の厚生施設の相互利用につい て検討する。	【61-2】 ・名古屋市立大学との設備相互利用の体制づくりを図った。 ・千種運動場の使用について授業・課外活動調整時に,逐次空白の時間帯を名古屋市立大学野球部及びラグビー部に優先的に使用できる枠として確保した。 ・木曽駒高原セミナーハウスに名古屋市立大学から使用申込みがあった場合,優先的に日程調整を行うこととした。	
【62】 施設の劣化状況等を把握するためのマニュアルづくりと、それに基づく予防的修繕(プリメンテナンス)を平成17年度から実施する。	リメンテナンス)を実施する。	[62]	
		ウェイト小計	

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (4) その他業務運営に関する重要目標 ② 安全管理に関する目標

期 目

標

- 安全管理・事故防止に関する基本方針
- ① 安全なキャンパスづくりを目指し、教育研究活動が安全かつ円滑に遂行されるように、安全衛生管理及び防災、防犯対策を実施する。

中期計画	年度計画	進採況	判断理由(計画の実施状況等)	ウテト	
た安全管理・事故防止に関する具体的方策 【63】 学内の全ての施設・設備を再	○ 労働安全衛生法等を踏まえた安全管 理・事故防止に関する具体的方策 【63】 (平成17年度に実施したため平成20年度は年度計画なし。)		【63】 学内の安全点検を実施し、耐震固定の推進、ガス検知警報装置の保守、消火器の増設を行った。		
			【64】 リスクマネジメントセンターを設置し、防災安全リスクとリーガルリスクに対応する体制を構築した。 ・労働安全衛生法等に定める労働者への健康管理(特殊健康診断など)を職員と学生に実施した。 ①産業医巡視・衛生管理者巡視・安全衛生監査に基づく改善②定期的な作業環境測定の実施と測定結果を踏まえた指導③長時間労働者への産業医による面接指導等に基づく健康管理・メンタルヘルスを向上させるため安全衛生委員会で検討を行い本学の指針案を作成した。 ・新たな安全衛生管理体制を構築し活動を行った。 ①実験室を対象とした作業場巡視を定期的に行い、安全衛生を確保するための指導を行った。 ②全ての部屋を対象にリスクアセスメントを行い昨年度構築したデータベースをより充実させた。 ・環境に配慮した活動を推進した。 ①環境報告書を公表した。 ②職員と学生が協力してキャンパスクリーン(清掃活動)を実施し		

教職員の意識向上のための研修会を実施する。	【65】 教職員の意識向上と災害・事故防止 のため、労働安全衛生に関する講習会 を実施する。		・健康管理に対する意識向上を図った。 ①全国安全週間に「化学物質のリスクアセスメント演習」、全国労働 衛生週間に海外赴任者・海外渡航者の健康管理講演会」を開催 ②「ものづくりテクノセンター」と「安全管理室」で安全衛生講習 会を定期的に開催 ③危険物、高圧ガスボンベ、RI・X線装置、寒剤(液体窒素等)の講 習会を実施	
【66】 衛生管理者等の有資格者を増加させるため、技術職員等の免許取得、講習会等への参加などの方策を講じる。			④化学物質取扱者を対象にリスクアセスメントの講習会を実施 【66】 作業環境測定士の資格を技術職員2名に,危険物取扱者の資格を技 術職員1名と事務職員2名に,放射線取扱主任者の資格を教員1名に 取得させた。	
○ 学生等の安全確保等に関する具体的方策 【67】 平成16年度に,地震,火災・水害時の避難・誘導体制,学生・教職員の安否確認等,大学の教育研究・運営に至る全般的危機管理のマニュアルを作成し,防災体制を整備する。	防災訓練を実施する。	Ш	【67】 防災マニュアル(地震編)を検証するため、地震を想定した訓練に消防訓練を組み合わせ、防災訓練として実施した。 火災・事故などの非常時に迅速な対応を行うルールを明記したポスターを各研究室に掲示するよう指導した。 20年4月の新入学生オリエンテーションや進級ガイダンスにおいて地震防災の説明を行い、在学生に配付済みの「防災マニュアル(地震編)ポケット版」及び「東海地震対応ポスター」を新入学生に配付した。	
【68】 平成15年度に策定した毒劇物・放射線・核燃料物質の安全管理に関するシステムを平成19年度までに点検し、一層の安全管理を図る。	度は年度計画なし。		【68】 (年度計画がないので記入不要)	
【69】 建物への入退館システムの設置,防犯カメラの設置,街灯の			【69】 防犯カメラの増設,夜間警備の強化,入退館システムの各装置取り 替えを行った。 - 40-	

整備及び夜間警備の強化などの防犯対策のさらなる強化を実施する。			
リティポリシーを策定し、適正な情報管理に関する基本方策を 定めるとともに、情報システム の整備を図る。	【70】 事務用シンクライアントや教職員ポータルなどの環境整備が進んだことから、今後はその実効ある運用に向けた措置を検討する。特に、運用のための申し合わせや要領の整備、システム機能の周知などソフト面の充実を目指す。また、事務局等情報資産取扱ガイドラインについては、情報漏えいなど取扱上の義務違反等に係る罰則規定を含めたルールの策定について検討する。	【70】 適正な情報管理を行うため、事務情報資産管理システムを構築し、事務局で取り扱う情報資産調査票の作成・管理を行っている。情報セキュリティ管理を徹底するため、情報漏えい対策に主眼を置いた罰則規定を含めたルールの策定を検討している。また、個人情報流出防止のためシステム面からの対応策についても検討を進めている。啓蒙活動として教職員を対象とした情報セキュリティセミナーを開催した。	
		ウェイト小計	

(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

1 特記事項

(1) 危機管理体制

本学では、法人化とともに当面の課題となった労働安全衛生に関する諸 課題を中心に対応するため教員、事務、技術を越えた体制の下、安全衛生 監査、安全講習会、安全衛生に関する啓蒙活動等を実施してきた。

また、平成18年度に作成した地震防災に関するマニュアルを順次追加更新し、火災、盗難、事故、傷害対応、その他の災害をについてマニュアルを作成した。また、防災訓練の実施、工学部特有の各種危険物、放射線障害の防止等の取組みを行った。

平成18年度には、危険物施設の保全と安全管理に関し模範となる「優良危険物保安事業所」として、名古屋昭和消防署長から表彰されている。

平成20年度から、自然災害、事故等に関する防災を担当する防災安全部門と人権侵害、業務上の過失等に担当するリーガルリスク部門からなるリスクマネジメントセンターを設置し、センター長に担当理事を配して、危機管理体制の整備を行った。

災害,事件,事故,人権侵害,感染症,業務上の過失等に起因して,構成員の生命,身体又は本学の財産,名誉その他に重大な損害を与え,又は与えるおそれがある緊急の事象及び状態の発生時の対応(危機管理),危機の未然防止,危機の事後対策等を講ずることとした。このセンターの事務の実施のため,安全管理室の機能をさらに強化した。

(2) 情報基盤システムの活用

① 基盤システムの導入

本学では、平成19年度に、ICカードと暗号基盤を基礎とする統一認証システム及び、この認証システムを基盤とする教職員のポータルサイト、学生ポータルサイト、業務電子ワークフローを導入した。教職員ポータルサイトでは、教員と職員が同一のポータルサイトを利用できるシステムとすることにより、情報提供手段、業務システム・データベースへのアクセス手段を一元化した。学生ポータルサイトでは、教職員及び学生の双方向教育支援サービスを提供している。

② シンクライアントシステムの導入

特にセキュリティ確保が必要な事務局等については、平成19年度からログイン時にICカード認証が必要なシンクライアントシステムを全面的に導入した。このシステムでは、個々のパソコンからの情報の漏えいが防止され、情報セキュリティー機能が飛躍的に高まった。また、事務局等におけるハード、ソフトの管理が一元化された。

③ 統一データベース

平成20年度はこれらのシステムの効率的で適正な運用に習熟するとともに、新たに、統一データベースの整備に着手し全学的供用に付しつつある。また、情報セキュリティーに関する規則整備を進めた。

さらに一層の情報化を推進するために平成20年度に文部科学省の特別 教育研究経費を申請し、21年度からインフラ改善を行うこととなった。

2 共通事項に係る取組状況

(1) 施設マネジメント等

① 本学の施設整備については、平成13年度から始まった文部科学省が 策定する国立学校等施設緊急整備計画に対応するため、長期のキャン パスマスタープランを作成し、推進しているところである。

平成16年度の法人化に際して、大学内に施設マネジメント本部を設置し、長期マスタープランを作成した。以降、同本部及びキャンパス計画ワーキンググループにおいて、随時点検、調査を行っいつつ、平成20年度も状況の展開に応じマスタープランを再作成しこれに基づき各種施設整備、メンテナスを実施してきている。

② 施設の有効活用の促進

a 施設の有効活用に関する規程の制定

「名古屋工業大学における施設の有効活用に関する規程」を制定し、 全学的視点に立った施設運営、施設の点検・評価に基づく効率的な使 用を推進している。

b 共用スペース及びオープンラボラトリーの確保

施設の新増築や既存施設の大規模改修を行った建物については、共 用スペースを確保した。この共用スペースは主にプロジェクト的研究 や組織の枠を越えた研究活動等に対応するため、弾力的、流動的に使 用できるオープンラボラトリーに充てた。

平成20年度現在 1,723 ㎡

c スペースチャージ制度の導入

施設の効果的・有効的な運用を図るため、平成17年度からスペース チャージ制度を導入している。スペースチャージの対象は「教員が日 常的に滞在し、研究に用いる施設」、「教員がその研究と論文指導の ための教育に用いる施設」としている。

③ 施設の予防的修繕の実施

スペースチャージ制度で徴収した使用料(毎年度約2,000万円)を財源とし、全学の施設を対象に予防的修繕(プリメンテナンス)を実施している。

④ 設備の有効活用の促進

a 設備の一元的管理と共同利用の推進

テクノイノベーションセンターの先端計測分析部門で,透過型電子顕微鏡,X線マイクロアナライザーなど32の設備の共同利用を推進し,設備の有効活用を図っている。

- b 平成16年度に実施した整備に関するアンケート結果により、教員の 90%以上が、学内共同利用を認めていることから、大学で購入する大 型研究設備は学内共同利用とする方向とし、共同利用設備の整備のあ り方を含めた全学的な設備整備に関する基本方針の中で、有効的・効 率的な運用方法に関する基本方針を策定した。
- ⑤ 知的で快適なキャンパスライフ

「ゆめ広場」の設置

平成19年度に学生からアイデアを募り、学生による、学生のための "広場"をつくるコンペを実施した。このプランに基づきを<u>平成20年</u> 度に"ゆめ広場"を建設した。

⑥ 省エネルギー,温室効果ガス排出削減等

- a 本学では、学長を最高責任者とする環境運用組織を設置し、環境方 針及び環境配慮計画を策定し、エネルギー使用量の削減、省資源、廃 棄物削減、グリーン購入推進、環境汚染の防止、環境教育等を実施し ている。
- b 環境に配慮した取組を自主的かつ積極的に実施している事業所として平成19年度に名古屋市から「エコ事業所」の認定を受けた。 平成20年度は本学のペーパレス会議によるごみ減量の取組みなどが名古屋市から評価され「第2回エコ事業所特別賞」を受賞した。
- c 本学では、大学に相応しい取組みとして、19号館に多孔質セラミックスを使用した緑化壁を造り、省エネルギー研究実証試験を実施した。また、平成19年度から課外活動施設屋上に、同材料を使用し建物内の温度上昇を抑制する実証試験を開始した。引き続き平成20年度に試験を行った。これは多孔質セラミックスの多孔質による断熱効果と保水による蒸発・冷却効果を利用するものである。
- d 建物改修に伴い,屋上の緑化,太陽光発電の導入を逐次行っている。

(2) 危機管理への対応策

安全管理体制、

本学では、法人化以前に、放射線安全管理、毒劇物管理、エックス線管理等について、別々に委員会を設置していたが、法人化後、全学的・総合的に管理するため安全管理委員会に一元化し、学長が指名する副学長を委員長とする責任体制をとっている。

具体的には、安全マニュアルを作成し、保管管理と取扱い、点検、 事故時の対応等について記載している。また、各種の講習会を実施している。

②リスクマネジメントセンター 1 特記事項(1)に記載したとおり、平成20年度に、リスクマネジメントセンターを設置し危機管理体制の整備を行った。

③ 防災マニュアルの策定等

防災マニュアル(冊子) を毎年度作成している(第1編は、地震等の防災、第2編では火災・盗難・事故・障害等から構成されている。)。

薬品等については安全マニュアルを体育実技・学生実験安全の手引を 毎年度作成し配布している。

また、キャンパスにおける火災・事件・事故等に備える連絡網を整備するとともに、警備の強化(年間7千万円)を行った。退職予定の教員を中心に危険な薬品の点検・調査を行い、処理の指導を行った。

④ 防災訓練の実施

防災マニュアルに従った防災訓練を毎年度実施し、訓練結果を分析して防災マニュアルを見直し、修正が必要な箇所の検証を行うとともに、防災用備蓄品を追加整備した。平成20年度は、地震を想定した訓練に消防訓練を組み合わせた防災訓練を実施し、防災マニュアルの検証を行った。

⑤ 各種点検の実施、安全教育の実施

a 防災マニュアルを見直し、修正が必要な箇所の検証を行うとともに、 防災用備蓄品の追加整備をしている。

b 危険物, 毒劇物等の総点検

危険物,毒劇物,アスベスト,不明試薬,管理外の放射線源,核燃料物質等について,廊下,倉庫等を含むすべての部屋の総合的な点検を行い,職員,学生の安全確保を図っている。

c 労働安全衛生教育

平成20年度は、危険物、高圧ボンベ,寒剤,放射線・X線,毒劇物等の安全衛生教育を行った。化学物質取扱者を対象にリスクアセスメント講習会を実施した。

- ⑥ 研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況
- a 研究者倫理に関するガイドライン 本学では、平成18年2月に「研究者倫理に関するガイドライン」を制 定した。同ガイドラインでは、「研究費や研究プロジェクトの公正な 申請と適正な経費執行」をまず最初の項目に掲げ、「科学研究費など の研究費は、「補助金等に関する予算の執行の適正化に関する法律」、 「科学研究費補助金取扱規程」などに関連する諸規定を遵守し、申請 した研究計画から逸脱した目的に流用してはならない」と定めている。
- b 不正使用防止のための体制
 - ・ 会計経理適正化推進委員会の設置 事務職員と研究経験者(教員)からなる会計経理適正化推進委員会 を学長の下に設置した。不正を発生させる要因に関する事項,会 計経理適正化推進計画の策定及び実施に関する事項,学内外から の通報窓口に関する事項等について企画・立案・実施することと している。
 - 検収センターを設置 平成19年度に物品調達などについて事務部門による検収を徹底す るため、検収センターを設置した。平成20年度はさらなる検収効 果の向上のため人員増と検収方法の見直しを図った。
 - 「監査室」の設置 平成19年度に従前から設置していた監査室を改め、学長の下に、 監査対象から明確に独立した「監査室」を置き専任職員を配置した。
- c 不正にかかる調査の手続き等 本学が管理する公的研究費において,不正が疑われる場合の調査の 手続き等に関し,必要な事項を定めた「名古屋工業大学における公的 研究費の不正にかかる調査の手続き等に関する取扱規程」を平成19年 度に制定した。本学における公的研究費の使用に関するルール等の窓
- 口及び不正な使用の通報窓口を設置した。 ⑦ 顧問弁護士制度の導入と活用
 - 事故,事件,雇用問題,ハラスメント,法人下での規程の整備,コンプライアンスに対処するため,平成18年度から弁護士と顧問契約を結び,常時相談できる体制を構築した。

- Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
 - (1) 教育に関する目標
 - ① 教育の成果に関する目標

工学を基軸とし、人類の幸福や国際社会の福祉に貢献できる人材を育成する。 中 〔学士課程〕

以下の知識、能力を身に付ける。

- ① 基幹となる専門分野の基礎基本知識,能力
- ② 自らが学ぶ専門分野以外の幅広い知識,能力
- ③ ものづくりを実践できる能力
- ④ 自ら目標を設定できる能力

〔大学院課程〕

以下の能力を身に付ける。

- ① 問題発見能力とその解決能力
- ② 基幹となる専門分野の先端技術能力
- ③ 新しい分野を創造できる能力
- ④ ものづくり技術と経営能力

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
的目標 【71】 生命科学,健康運動科学,人間 社会科学,芸術文化などの分野へ の関心を高め,自らが学ぶ専門分 野以外の幅広い知識,能力を身に	生命科学,健康運動科学,人間社会 科学,芸術文化などの分野への関心を	【71】 専門分野である工学以外に幅広い知識,能力を得るため,生命科学,健康運動科学演習,日本文化論,高齢社会論などの科目を履修させた。また,読解力,プレゼンテーション能力の向上を目的とした人間文化ゼミナールを履修させた。	
【72】 国際共通言語である英語による	【72-1】 国際共通言語である英語による自己	【72-1】 ・入学後,TOEICIP <mark>の成績</mark> によってクラス編成し,どのクラスに	

に活用できる能力を身に付ける。 能力を身に付ける。

能力、情報とメディアを自由自在報とメディアを自由自在に活用できる

[72-2]

[73]

礎基本知識、能力を身に付ける。 を身に付ける。

[74]

実践できる能力を身に付ける。
身に付ける。

[73]

理系基礎、専門分野への導入教 理系基礎、専門分野への導入教育、 ▼を学び、基幹となる専門分野の基 となる専門分野の基礎基本知識、能力 目20単位)を履修させた。

[74]

・演習科目を学び、ものづくりを関学び、ものづくりを実践できる能力を

|自己表現及び異文化理解ができる||表現及び異文化理解ができる能力、情| おいても「学ぶ英語」から「使う英語」能力の習得<mark>ができるよ</mark>| 視聴覚機材を用い読解力のみでなく科学技術分野での英語 によるコミュニケーション能力を高めた。また、初歩的なテク ニカルライティングを目指し、科学技術英語 I 及び II を履修さ せた。

- ・ 文部科学省支援事業 「現代的教育ニーズ取組支援プログラム (発 信型国際技術者育成のための工学英語教育)」(現代GP)終了後 も、実用性の高い英語運用能力を持つ人材の育成を目指し、以 下のことを継続実施した。
- 「外国語演習(通年クラス)」における少人数・ネイティブク ラスの設置、海外語学研修、3年次の「実験・演習科目」の 英語化、4年次の「工学表現技術」科目において、英語プレ ゼンテーション指導を実施した。
- 情報関連の科目として、情報技術Ⅰ及びⅡを履修させた。
- ・学外で自主的にTOEICを受験する学生に、経費的な助成を始 めた。

[72-2]

特別教育研究経費「充実した「学び」 工学教育総合センターの中にある創造教育開発オフィスのもと |の場」の構築-教員の教育力の向上及|にe-Education推進部会を移し、活動を進めている。具体的には、 『び双方向型教育支援システムの整備」 le-Learningシステムであるmoodleのより一層の活用推進を促すと ||事業により,e-Educationを推進する。|同時に,数学のe-Learningコンテンツを作成し,基礎学力不足の 学生への学力支援を実施している。

[73]

理系の基礎科目として、数学・物理・化学のそれぞれの分野の |育、基幹となる専門分野で必ず学||基幹となる専門分野で必ず学ばなけれ||科目を履修させた。また、導入科目として、学科共通の専門科目 |ばなければならない基礎基本科目||ばならない基礎基本科目を学び、基幹|(平均5科目10単位)、基幹となる専門分野の基本科目(平均10科|

[74]

ものづくり・経営基礎科目,基 ものづくり・経営基礎科目,基幹と ものづくり・経営基礎科目のうち,第1年次全学科対象にデザ |幹となる各専門分野を深く、ある||なる各専門分野を深く、あるいは応用||イン感覚を育成するため「ものづくりデザイン」を履修させた。 |いは応用力を養う展開科目、実験||力を養う展開科目、実験・演習科目を|また、応用力を養う展開科目、実験演習科目を履修させた。

I	[75]	
	学生自らが学ぶ科目を自ら組	17
	立てる自己設計科目を学び、自	6
	課題を設定して、データや情報	を
	得て,分析,考察して論文をま	لح
	めあげる卒業研究を行い、自ら	目
	標を設定できる能力を身に付け	
ı	1	

[75]

■を行い、自ら目標を設定できる能力を 身に付ける。

[75]

学生自らが学ぶ科目を自ら組み立て 2年次以降、各系プログラムにおいて、自ら目標を設定できる る自己設計科目を学び、自ら課題を設|能力を身に付けるため、系統的に履修させる自己設計科目を設け、 |定して、データや情報を得て、分析、|3年間で20単位の履修により、データや情報を得て、分析、考察| |考察して論文をまとめあげる卒業研究|して論文をまとめあげる卒業研究を実施している。

体的目標

[76]

力を身に付ける。

[77]

端技術能力を身に付ける。

[78]

能力を身に付ける。

[79]

┃り、ものづくり技術と経営能力を┃術と経営能力を身に付ける。 身に付ける。また、主に社会人を また、主に社会人を対象に、それま

○ 大学院教育の成果に関する具 ○ 大学院教育の成果に関する具体的 目標

[76]

授業科目の履修、研究指導を通 授業科目の履修、研究指導を通して、 ける。

[77]

内容の科目を学ぶことにより、先間を学ぶことにより、先端技術能力を身間識を修得させた。 に付ける。

[78]

|により、新しい分野を創造できる||い分野を創造できる能力を身に付ける。| 履修させた。

[79 - 1]

|経営に関する科目を学ぶことによ||科目を学ぶことにより、ものづくり技||状況は以下のとおりである。

かして得られた固有技術を体系的は術を体系的に整理することで、産学 【に整理することで、産学連携によ<

連携による技術イノベーションに導く

[76]

指導教員の助言の下に、授業科目の履修、研究事項の決定を行 |して,問題発見能力とその解決能||問題発見能力とその解決能力を身に付||い,指導教員と論議して,問題発見能力とその解決能力を身に付| けさせた。

[77]

| 学部教育の基礎の上に立ち、さ | 学部教育の基礎の上に立ち、更に基 | 学部教育の基礎の上に立ち、さらに基幹となる専門分野の高度 | らに基幹となる専門分野の高度な||幹となる専門分野の高度な内容の科目||な授業科目を学ぶことにより,各専門分野における先端技術の知|

[78]

|学部で自ら学んだ専門分野を深|||学部で自ら学んだ専門分野を深める||学部で自ら学んだ専門分野をさらに深める授業科目を学ぶとと |める科目を学ぶとともに,他分野||科目を学ぶとともに,他分野あるいは|もに,新しい分野を創造できる能力を身に付けるために,共通科| ■あるいは異分野の科目を学ぶこと||異分野の科目を学ぶことにより、新し||目として4単位以上を他分野あるいは異分野の授業科目の中から

[79-1]

産業戦略工学専攻では、コアと 産業戦略工学専攻では、コアとなる 産業戦略工学専攻では、ものづくり技術と経営能力を身に付け ■なる専門分野の科目,ベンチャー||専門分野の科目,ベンチャー構築,も||るため,基本科目,産業技術経営,ものづくり経営,コアテクノ |構築,ものづくり経営,産業技術||のづくり経営,産業技術経営に関する|ロジー,ベンチャー構築,事例研究等を幅広く履修させた。履修|

社会人対象短期在学コース(標準修業年限1年)

12名入学 10名修了

|対象に、それまでの職業経験を生∥での職業経験を生かして得られた固有| 起業家育成一般在学コース(標準修業年限2年)

28名入学 24名修了

る技術イノベーションに導くことを目指す。	ことを目指す。		
	人材育成協同プラン (技術の市場化を 実現する産学連携教育)」に基づき,双 方向インターンシップを実施する。	【79-2】 産学連携による双方向インターンシップを試行実施し、産業戦略工学専攻13名及び他の専攻4名の計17名を派遣した。知的財産教育を充実し、知財検定3級試験を受験させた(受験者35名、合格者31名)。さらに、双方向教育の一環として、教員による出前教育を実施した。	
	育成を目指す。	【80】 各専攻においては、高度な工学技術に基づいた起業家の育成を目指して、工学倫理特論、技術系ベンチャー構築論、リーダーシップ特論、国際経済特論、国際関係特論などの授業科目を学ぶことにより、技術者として不可欠な倫理観を養うとともに、知的財産保護や起業に必要な授業科目を履修させた。履修状況は以下のとおりである。 工学倫理特論 受講者 45名 技術系ベンチャー構築論 受講者 52名 リーダーシップ特論 受講者 97名 国際経済特論 受講者 60名 国際関係特論 受講者 72名	
○ 卒業後の進路等に関する具体 的目標	○ 卒業後の進路等に関する具体的目標		
を身に付けた技術者, ものづくり を実践できる技術者を産業界, 官		【81】 基幹となる専門分野の基礎基本を身に付けた技術者,ものづくりを実践できる技術者を産業界,官公庁などに送り出した。 産業界 351名(内訳)第一部272名,第二部79名 教育・研究機関 4名(内訳)第一部 1名,第二部3名 官公庁・非営利法人30名(内訳)第一部21名,第二部9名	
分野を創造できる能力、経営能力	を創造できる能力、経営能力などを身	【82】 先端的な専門技術能力,新しい分野を創造できる能力,経営能力などを身に付けるため,大学院への進学を促した。 大学院への進学者654名(内訳)第一部626名,第二部28名	

分野を創造できる能力などを身に付けた高度技術者,研究者を産業界,大学・研究機関,官公庁などに送り出す。 【84】	を創造できる能力などを身に付けた高度技術者、研究者を産業界、大学・研究機関、官公庁などに送り出す。 【84】 経営能力を身につけた高度技術者を	【83】 先端的な専門技術能力,新しい分野を創造できる能力などを身に付けさせ、高度技術者、研究者として送り出した。産業界 539名(内訳)博士前期課程515名、後期24名教育・研究機関 12名(内訳)博士前期課程 2名、後期10名官公庁・非営利法人13名(内訳)博士前期課程 12名、後期1名(以上*産業戦略工学専攻分を除く) 【84】 経営能力を身につけた高度技術者として送り出した。産業界27名(*産業戦略工学専攻分を計上)官公庁・非営利法人3名 【85】 起業への関心を高めるとともに、起業アイディア・ビジネスプランを企業経営者等の専門家に対して発表することにより、技術的・経営的センスやプレゼンテーション能力に優れた人材の育成を図るため「ベンチャー学生アイディアコンテスト」を実施した。	
する具体的方策 【86】 平成16年度に学部・大学院の教育全般に関する企画・立案機関として「教育企画院」を設置する。 【87】 「教育企画院」において、中期目標期間中に学部教育全般について詳細な点検を行い、実施状況を明らかにする。この結果を基に、	【87-1】 特別教育研究経費「充実した「学び	【87-1】 ・第一部について、平成19年度に行った検証に基づきカリキュラム改正を行い、平成21年4月から実施することを決定した。 ・特別教育研究経費「充実した「学びの場」の構築-教員の教育	

	発オフィスに全学カリキュラム検証部 会を設置し、平成16年度から始まった		
[88]	を実施する。	【88】 大学院教育では、平成16~19年度に開講した授業科目及び実施 した研究指導について、各教員及び各専攻において自己点検・評 価を実施した。この結果を基に、平成20年度からカリキュラムを	
を明らかにする。この結果を基に、 中期目標期間中に教育課程、教育 内容、教育方法などについて検討 する。 【89】	[89]	改正した。 【89】 シラバスに沿った授業の実施状況を「教員による授業の自己点	
	授業の検証システムについて更に見直	検・評価」を通じて検証し、授業方法の改善に反映させるシステムを前年度構築したが、それに更に改善を加えて実施した。	

- Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
 - (1) 教育に関する目標
 - ② 教育内容等に関する目標

○アドミッションポリシーに関する基本方針

中

〔学士課程〕

- ① 進取の気風に冨み、創造することに強い意欲を持つ学生を入学させる。
- ② 「ものづくり」への強い興味を有する学生を入学させる。

〔大学院課程〕

E

① 21世紀の工学を先導する意欲があり、自ら新しい分野を開拓しようとする、積極的でかつ柔軟な思考を有する学生を入学させる。

標

○教育課程,教育方法,成績評価に関する基本方針

〔学士課程〕

- ① 幅広い知識,基幹となる専門分野の基礎基本知識を身に付けることができる教育課程を 編成する。
- ② ものづくりを実践できる能力、自ら目標を設定できる教育課程を編成する。
- ③ 各授業科目に相応しい授業形態による教育を実施する。
- ④ 適正な成績評価を行う。

〔大学院課程〕

- ① 基幹となる専門分野の先端技術能力,新しい分野を創造できる能力を身に付けることができる教育課程を編成する。
- ② ものづくり技術と経営能力を身に付けることができる教育課程を編成する。
- ③ 問題発見能力とその解決能力を身に付けることができる教育課程の編成、学生個人に応じたきめ細かい研究指導を実施する。
- ④ 各授業科目に相応しい授業形態による教育を実施する。
- ⑤ 適正な成績評価を行う。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
	○ アドミッション・ポリシーに応じた 入学者選抜を実現するための具体的方		

めの具体的方策 「学士課程]

[90]

な入学方法を積極的に実施する。 施する。 これらを円滑かつ適切に行うた め、「アドミッションセンター(仮 称)」を平成17年度までに設置 する。

[91]

生の量と質を高める。

[92]

[93]

「学士課程]

[90]

受験生の能力、適性等の多面的 受験生の能力、適性等の多面的な評価 な評価を行う観点から、AO入試 を行う観点から、AO入試、推薦入学な |社会人特別選抜などを含めた多様||どを含めた多様な入学方法を積極的に実

[91]

工学を先導する魅力のある大学 「アドミッションオフィス」において、 としての情報発信充実させ、受験工学を先導する魅力のある大学として、 県内はもとより全国に向け、教育界、産 業界、本学卒業生の協力も得て大学説明 会を開催する。

を行う。

[92]

常に時代の要請・社会の変化に「アドミッションオフィス」において、 応じた人材の育成を図るため及び||常に時代の要請・社会の変化に応じた人 |本学のアドミッションポリシーの||材の育成を図るため及び本学のアドミッ 周知を充実するため、積極的に高しション・ポリシーの周知を充実するた 等学校や予備校との連絡をとる。め、高等学校教諭との懇談会を開催する。

[93-1]

[90]

第一部においては、次のとおり実施した。

- ・AO入試は、建築・デザイン工学科及び工学創成プログラム で実施した。
- ・推薦入試は、建築・デザイン工学科以外の全ての学科で実施
- 第二部においては、推薦入試、社会人特別選抜(編入学)及 び社会人特別選抜(AO入試)を全学科で実施した。 なお、 平成20年度入試からは、第二部の入学定員を20名(各学科5 名) に減じたことから、社会人特別選抜(編入学) のみを全 学科で実施した。

[91]

- 本学を会場とした大学説明会を3回実施した。 (参加者計2,207名)
- ・東海・北陸地区の11国立大学が協同し、「東海・北陸地区国立 大学合同進学説明会」を、名古屋市及び金沢市で開催した。 (総入場者計1,725名)
- また、高等学校に出向き、大学の説明 ・東海地区の理工系の国立大学及び私立大学が協同し、「東海地 区理工系学部説明会」を名古屋市で開催した。 (入場者計 350名)
 - ・高校等から依頼を受け、出張授業を実施した。 (派遣先 75校 派遣教員 91名)
 - ・高校生、PTAを対象とした大学見学を実施した。 (対象高校 26校)

[92]

- ・高等学校教諭を対象に、入試の実施状況及び卒業生の進路状況 等に関する情報提供、意見交換を行い、高等学校生徒の進路指 導に資するため、「高校教諭との懇談会」を本学で開催した。 (参加高校 第一部 89校 95名)
- ・高等学校教諭を対象に、工学分野を理解する一助として、全学 科の「研究室見学」を実施した。

(参加高校 第一部 44校 49名)

[93-1]

社会人・留学生を含め多様な学 社会人・留学生を含め多様な学生を受 ・平成21年度の第一部推薦入試及びAO入試の入学予定者を対象 |生を受け入れ、いつでも学べる体||け入れ、効果的かつ柔軟な体制とする観| に、「数学」「物理」の入学前教育を実施した。また、塾講師に ■制とする観点から、学生の入学定
・点から、学生の定員配置や教育体制に
よる「数学」の補習授業を3月に実施した。

員を適切に措置する。 ついて検討する。 ・第二部においては、社会人特別選抜(編入学)及び社会人特別 選抜(AO入試)を全学科で実施した。主に社会人特別選抜か らの入学者については、外国語は能力別クラス分けで対応、「数 学」「物理学」「化学」は、高校教諭に講師を依頼して、入学前 の3月に補習授業を実施した。なお、平成20年度入試より、社 会人の志願状況等を勘案して入学定員を140名から20名(各学科 5名)に減じ、一般選抜からの入学者による少数精鋭教育に移 行した。これにより、社会人特別選抜(編入学)のみの実施と なったことから、社会人特別選抜入学者の外国語の能力別クラ ス分け及び「数学」「物理学」「化学」の入学前補習授業は廃止 した。 ・留学生のために私費外国人留学生特別選抜を全学科で実施した。 [93-2][93 - 2]社会人学生の就学の場の変質にともな 工学部第二部の入学定員を140名から20名(各学科5名)に縮 ||い、工学部第二部の入学定員は縮小し、||小し、一般選抜からの入学者による少数精鋭教育に移行した。 少数精鋭教育を実現する。 〔大学院課程〕 〔大学院課程〕 [94][94][94]「アドミッションオフィス」において、 ・博士後期課程においては、他大学、社会人や留学生などに対し 他大学、社会人や留学生など、 多様な学生を受け入れるため,入┃他大学,社会人や留学生など,多様な学┃ て選抜機会を拡大する観点から,これまで実施していた8月選┃ 試制度の改善を図る。 |生を受け入れるため、入試制度の改善を| 抜に加え、平成18年度入試から2月選抜を実施した。 図る。 博士前期課程においては、私費外国人留学生特別選抜を全専攻 で実施した。なお、日本の大学を卒業した留学生については、 平成19年度の博士前期課程の募集から、留学生特別選抜から除 外して,一般選抜で受験するよう措置した。 ・平成19年度から開設した留学生向けの特別プログラムに、平成 20年10月に5名を入学させた。 [95] [95-1][95-1]|社会人や留学生などの学生の教|| 社会人や留学生などの教育に対する要| 学生の要望を詳細に把握するために、入学願書提出時に志望分|| |育に対する要望に応える観点か||望に応える観点から、学生の適正な配置||野名及び研究指導教員名を第3志望まで記入させることにした。 ら、学内における学生の適正な配を行う。 さらに、平成20年度の募集から、志望専攻を第2志望まで認めた。

[95-2]

社会人が技術経営を学ぶ機会として夜 大学院工学研究科産業戦略工学専攻の在り方について検討し、

置を検討する。

[95-2]

	間等に授業や研究指導を行う産業戦略工 学専攻の社会人対象短期在学コースの入 学定員を拡充する。	同専攻の社会人対象短期在学コースの入学定員を12名から16名に 拡充した。	
【96】 これらを円滑かつ適切に行うため,「アドミッションセンター(仮称)」を平成17年度までに設置する。		【96】 (年度計画がないので記入不要)	
を編成するための具体的方策 〔学士課程〕 【97】 科学技術英語,人間文化,健康	○ 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 〔学士課程〕【97】科学技術英語,人間文化,健康運動科学科目を置く。	【97】 科学技術英語,人間文化,健康運動科学の科目を置いている。	
理系基礎科目,専門分野への導	目, 基幹となる各専門分野の基本科目,	【98】 理系基礎科目,専門分野への導入科目,基幹となる各専門分野 の基本科目,準基本科目を置いている。	
幹となる各専門分野を深く, ある		【99】 ものづくり・経営基礎科目,基幹となる各専門分野を深く,あるいは応用力を養う展開科目,実験・実習科目を置いている。	
	【100】 学生自ら学ぶ科目を自ら組み立てる自己設計科目を置く。	【100】 学生自ら学ぶ科目を自ら組み立てる自己設計科目を置いている。	
		【101】 学部教育の集大成として,自ら課題を設定してデータや情報を 得て,分析,考察して論文をまとめあげる卒業研究(第二部につ	

	(第二部については卒業研究ゼミナール)	いては卒業研究ゼミナール)を置いている。	
〔大学院課程〕 【102】 基幹となる各専門分野の専門科 目を置く。 【103】 工学倫理,環境問題,国際関係	<.	【102】 基幹となる各専門分野の専門科目を置いている。 なお、平成20年度から未来材料創成工学専攻に連携分野を置い ている。 【103】	
上字冊理, 環境問題, 国際関係 などの共通科目を置く。	工学倫理,環境問題,国際関係などの一般共通科目を置く。 また,各専攻ごとに数理科学,統計モデルなどの専門の基礎となる専門共通科目を置く。	工学倫理,環境問題,国際関係などの共通科目を置いている。 なお,平成20年度から工学倫理,環境問題,国際関係などの一般 共通科目と各専攻ごとに数理科学,統計モデルなどの専門の基礎	
	【104】 一般共通科目として,英語での発表力 を付けるための英語プレゼンテーション を開設する。	【104】 英語での発表力を付けるためのプレゼンテーション科目を置い ている。	
修士論文に繋げるコロキュウム,	目に代えて、修士論文につなげる実験・	【105】 ゼミナール,実験実習を通じて修士論文に繋げるコロキュウム,専門演習,実験実習科目を置いている。なお,平成20年度から修士論文に繋げるコロキュウム,専門演習,実験実習科目をセミナー1及びセミナー2に統合した。	
大学院教育の集大成として、博	課程には修士論文の作成、博士後期課程	【106】 大学院教育の集大成とし、博士前期課程には修士論文の作成、 博士後期課程には博士論文の作成を課した。	
[107]	【107】 産業戦略工学専攻 (博士前期課程) は, 以下の教育課程を置く。	【107】 産業戦略工学専攻(博士前期課程)は,以下の教育課程を置い ている。	

•	ベンチャー構築ものづく	り
	ベンチャー構築ものづく 経営を学ぶ基本科目	

- 知的所有権,経営管理を学 ぶ技術経営科目
- 目であるコアテクノロジー科
- コロキュウム、事例研究、 プレゼンテーション、長期イ ンターンシップで構成する共 涌科目
- ての研究成果の報告書(リサ ーチペーパー) の作成を課す。

- チャー構築論、ものづくり経営論を 経営論を学ばせた。 学ばせる。
- 営科目
- コアテクノロジー科目
- テーション、長期インターンシップ で構成する共通科目
- 成又は特定の研究課題につい 特定の研究課題についての研究成果 の報告書(リサーチペーパー)の作 成を課す。

- ・全専攻共通科目として移行したベン|・全専攻共通科目として移行したベンチャー構築論. ものづくり|
- ・知的所有権,経営管理を学ぶ技術経 ・知的所有権,経営管理を学ぶ技術経営科目。
- 各分野のコアとなる専門科 ・各分野のコアとなる専門科目である」・各分野のコアとなる専門科目であるコアテクノロジー科目。
 - ・コロキュウム、事例研究、プレゼン |・コロキュウム、事例研究、プレゼンテーション、長期インター ンシップで構成する共通科目。
- ・ 集大成とし、修士論文の作 ・集大成として、修士論文の作成又は |・集大成とし、修士論文の作成又は特定の研究課題についての研 究成果の報告書(リサーチペーパー)の作成を課した。

する具体的方策

[学士課程]

[108]

各授業科目の性質により、講義、 ミなどの形態による授業を実施すによる授業を実施する。 る。

[109]

施する。

○ 授業形態,学習指導法等に関 ○ 授業形態,学習指導法等に関する具 体的方策

〔学十課程〕

[108]

各授業科目の性質により、講義、演習、

[109-1]

外国語科目では、学生の習熟度 外国語科目では、学生の習熟度に応じ に応じてクラス編成した授業を実成でクラス編成した授業を実施する。

[108]

各授業科目の性質により、講義、演習、実技・実験実習、少人 演習,実技,実験実習,少人数ゼ∥実技,実験実習,少人数ゼミなどの形態|数ゼミなどの形態による授業を実施しており,その比率は,第一 部及び第二部併せて以下のとおりである(講義:77 % 演習:12% 実技・実験・実習; 7% 少人数ゼミ; 4%)。

[109-1]

外国語科目では、学生の習熟度に応じてクラス編成した授業を 実施しており、その編成は以下のとおりである。ただし、第二部 第1年次に関しては、入学定員が20名と少人数のため習熟度別ク ラス編成は実施していない。

第一部:1年 上級5クラス 中級19クラス 基礎3クラス 2年 上級8クラス 中級18クラス 基礎2クラス

第二部:1年 1クラスのみ

2年 上級2クラス 中級4クラス 基礎2クラス

	ズ取組支援プログラム (発信型国際技術 者育成のための工学英語教育)」(現代G P) に基づき実施した実用性の高い英語	【109-2】 文部科学省支援事業「現代的教育ニーズ取組支援プログラム(発 信型国際技術者育成のための工学英語教育)」(現代GP)をEGST教 育として継続し,入学後に実施したTOEIC IPの上位200名を対象に, 外国語演習(通年クラス)において,ネイティブスピーカーを講 師とする少人数・ネイティブクラスを設置した。25名クラスで8 クラス。	
【110】 理系基礎科目の補習教育を実施 する。(第二部(夜間学部)では 実施中)		【110-1】 アドミッションオフィス及び創造教育開発オフィスと合同で検 討し、第一部推薦入学手続完了者、AO入試手続完了者を対象と した入学前教育を実施した。	
	礎科目の補習教育を実施する。	【110-2】 第二部(夜間学部)において,理系基礎科目の補習教育を実施 した。 平成20年8月25日~9月5日	
	せるため、学生自らが授業科目(10科目	【111】 学生に自立性を持たせるため、学生自らが授業科目を選択して 学ぶ自己設計科目を履修させた。	
【112】 4年次の年度当初に各学生の指導教員を決め、1年間をかけて、 ゼミ,個別指導などの方法により、 学生個人に応じたきめ細かい卒業 研究指導を実施する。	を決め、1年間をかけて、ゼミ、個別指導などの方法により、学生個人に応じたきめ細かい卒業研究指導を実施する。	【112】 4年次の年度当初に各学生の指導教員を決め、1年間をかけて、 ゼミ、個別指導などの方法により、学生個人に応じたきめ細かい 卒業研究指導を実施した。	
各授業科目の性質により,講義, 演習,実験実習,少人数ゼミなど		【113】 各授業科目の性質により、講義、演習、実験実習、少人数ゼミなどの形態による授業を実施しており、その比率は、以下のとおりである。 (講義:88% 演習;5% 実験実習;2% 少人数ゼミ;5%)	
[114]	【114】 プレゼンテーション能力及び外国語の	【114】 プレゼンテーション能力及び外国語のコミュニケーション能力	

プレゼンテーション能力及び外 国語のコミュニケーション能力を 育成する授業を実施する。		を育成する授業として、各専攻でプレゼンテーション科目及びコロキュウム科目を実施した。なお、平成20年度から各専攻のプレゼンテーション科目及びコロキュウム科目をセミナー1及びセミナー2に統合し、英語プレゼンテーションを共通科目に置いた。	
大学院に入学と同時に各学生の 指導教員を決め、各学生の研究課	員を決め、各学生の研究課題に繋げる授	【115】 大学院に入学と同時に各学生の指導教員を決め、各学生の研究 課題に繋げるよう、履修計画表に研究テーマを申告し、授業科目 を選択して履修するよう指導した。	
【116】 指導教員は、各学生の在学期間 を通して、ゼミ、個別指導などの	て,ゼミ,個別指導などの方法により, 学生個人に応じたきめ細かい研究指導を	【116】 指導教員は、学生の研究テーマに応じて、ゼミ、個別指導などの方法により、学生個人に応じてきめ細かい研究指導を実施した。	
する具体的方策 〔学士課程〕 【117】 授業科目は,出席状況,レポー	試験結果などにより判定し,秀,優,良,	【117】 授業科目は、出席状況、レポート提出、試験結果などにより判定し、秀、優、良、可の評定で単位を授与した。	
【118】 卒業研究は、研究成果をまとめ た論文内容を審査のうえ、合否を	内容を審査のうえ,合否を判定する。審 査にあたっては発表会を実施する。		
し、学生指導に活用する。	【119】 GPA制度を学生指導に活用する	【119】 授業料免除の際、学業成績優秀者の判定にGPAを活用した。また、一部の学科において、1年次から2年次への進級の際に行う系プログラムへの配属の調整資料としてGPAを活用した	
【120】 平成19年度までにGPA制度 の評価を行い、その結果に基づき		【120】 GPAの活用方法について,各学科における利用の状況等を 把握し,検討した結果,平成19年度から,第二部学生について,	

見直しを図る。		G P A の成績をもとに、早期卒業を認めた。 平成20年度 4名	
〔大学院課程〕	〔大学院課程〕		
[121]	[121]	[121]	
授業科目は、出席状況、レポー	授業科目は,出席状況,レポート提出,	授業科目は,出席状況,レポート提出,試験結果などにより判	
ト提出、試験結果などにより判定	試験結果などにより判定し,秀,優,良,	定し、優、良、可の評定で単位を授与した。また、成績評価基準	
し、優、良、可の評定で単位を授	可の評定で単位を授与する。	の見直しを実施し,平成19年度入学者から,単位の授与要件を60	
与する。		点以上とし, さらに評語を秀 (100-90),優 (89-80),良 (79-	
		70), 可 (69-60) とした。	
[122]	[122]	[122]	
修士論文(産業戦略工学専攻は	修士論文(産業戦略工学専攻はリサー	修士論文(産業戦略工学専攻はリサーチペーパーも含む)及び	
		博士論文は,各学生毎に審査委員会(修士論文は2名以上,博士	
士論文は、各学生毎に審査会を設	学生毎に審査会を設置し、合否を判定す	論文は3名以上で構成)を設置し、合否を判定した。	
置し, 合否を判定する。	る。		

- Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
 - (1) 教育に関する目標
- ③ 教育の実施体制等に関する目標
 - ○教職員の配置に関する基本方針
- † ① 「工科大学構想」の実現を図るために必要な教育課程実施に向けて、教育類への適正な 教員配置を行うとともに、技術職員・TA等の教育支援者を有効に配置し活用する。

期

目

- ○教育環境の整備に関する基本方針
- ① 学内の教育関連施設の有効活用を推進するとともに、設備の充実を図る。
- 標 ○教育の質の改善のためのシステムに関する基本方針
 - ① 授業内容及び方法の改善を図るための組織的な取り組みを推進するとともに、教育活動を評価し、質の向上に結びつけるシステムを構築する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
る具体的方策 【123】 平成15年度に「工科大学構想」 に基づき、教員を「研究系」(4 領域からなる)所属とし、学部に あっては「学科・教育類」を、大 学院にあっては「専攻」を設けて、 教員がこれを担当するという柔軟	調査を実施し、この調査と平成17年度に 作成した鳥瞰図(各学科・専攻における 教育内容を分類整理し、教育内容を明確 にすると同時に教育の背後にある研究と の関連を示したもの)を参考にして、学 部及び大学院の教育担当教員の配置に反	【123】 平成19年度に引き続き、積算教育負担調査を実施し、この調査と平成17年度に作成した鳥瞰図(各学科・専攻における教育内容を分類整理し、教育内容を明確にすると同時に教育の背後にある研究との関連を示したもの)を参考にして、平成21年度の学部及び大学院の教育担当教員の配置に反映させた。	
[124]	[124]	[124]	
		・教育類長(学科長)等からの業務依頼に基づいて,技術部か	
を授業等へ配置することにより,	等へ配置することにより、学生の自学自	ら技術職員を派遣し、実験・実習やプレ卒研等の技術指導、実	

学生の自学自習への支援体制を充実する。	習への支援体制を充実する。	験補助等を行った。 派遣職員数:平成20年度 49名 ・TAを教育支援者として各学科の実験,実習,製図科目,卒 業研究及び共通教育の演習,実験科目に配置した。 配置人員:博士後期 32名 実施総時間数 992時間 博士前期 691名 実施総時間数 18,500時間	
報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策 【125】 学内全施設の有効活用を推進するとともに、IT化に対応した設備を充実する。	タルなどの環境整備が進んだことから、 情報共有など今後の実効ある運用に向け て、申し合わせや要領などソフト面にお ける整備や周知を図るための措置につい て検討する。 特に、情報基盤システムとして各シス テム間のスムースな連携を図るため、こ	各部局間で効率よく情報共有を行うための、統一DBに実装する項目の検討を進めている。 統一DBに実装する項目のうち、基本項目について優先的に入力を行い、運用を開始した。 認証システム、データベースソフトウェア、学生・教職員用ポータルの運用のために技術職員を配置して技術支援を行った。	
のため,図書館機能の充実を図り, 中期目標期間中に学内の知的情報,教育情報等のデータベース化・リテラシースペースの整備を図る。 【127】 講義室の教育機器を充実すると	成した論文タイトルリストを活用し、機 関学術リポジトリへの登録件数の拡大に 努める。 【127】 講義室の教育機器を充実するととも	【126】 学内発行の紀要等の登録に向けての作業を進めた。博士論文 の登録率向上のため、論文提出時に登録確認書の提出を義務付け た(アイテム数:227, アクセス数:12,157)(平成21年3月31日 現在)。 【127】 年次計画に従い、プロジェクターを5講義室で更新した。	
ともに,子首塚児を登伽する。	に,学習環境を整備する。	- 60 -	

体的方策

[128]

必要な措置を講ずる。

[129]

を実施し学内に公表しているが、 「教育企画院」において学外への 公表方法を含め授業評価のあり 方,活用方法等を随時見直す。

的方策

[130]

推進を図る。

○ 教育活動の評価及び評価結果 ○ 教育活動の評価及び評価結果を質の を質の改善につなげるための具 改善につなげるための具体的方策

[128]

評価を実施し、平成19年度まで||方向型教育支援システムの整備| 事業に の自己評価を実施する。

> また、大学院の教育活動の自己点検・ 評価を実施し、その結果を公表する。

[129]

スを作成し、学生による授業評価用方法等について見直しを検討する。

○ 教材,学習指導法等に関する ○ 教材,学習指導法等に関する研究開 研究開発及びFDに関する具体 発及びFDに関する具体的方策

[130]

|教育活動評価を活用して、FDの||D研究会(非常勤講師を含む)を実施す

[128]

- 教育の質を向上させるため、教∥特別教育研究経費「充実した「学びの↓・特別教育研究経費「充実した「学びの場」の構築ー教員の教 |員及び学科、専攻等の教育活動の||場 | の構築一教員の教育力の向上及び双|| 育力の向上及び双方向型教育支援システムの整備 | 事業により、 平成16年度から19年度の「学生による授業評価」の結果及びそ |にその結果を公表するとともに、||より、学部教育について教員による授業| れと連動する「教員による授業の自己点検・評価」結果をポー トフォリオ形式にして教員別にまとめ、それを教員の教育力向 上のため全教員にフィードバックした。
 - ・大学院の教員及び専攻の教育活動の自己点検・評価を実施し た。報告書を作成の上,公表する。

[129]

- 全ての授業科目についてシラバ 学生による授業評価の実施方法及び活 ・全ての授業科目についてシラバスを作成した。
 - ・学生による授業評価を実施し、個々の評価結果については教 員の個人情報保護を考慮して、一部をホームページを用いて学 外へも公表した。さらに、教員の教育活動の自己点検・評価と の相互評価を確立するために、平成20年度に学生による授業評 価の評価項目を改訂した。

[130]

「教育企画院」で実施している∥ 授業改善のための方法等について、F┃・FDの推進を図るため次のとおり、FD研究会を開催した。 平成20年11月12日 (水)

> 「ICTを活用したFDセミナーーインストラクションデザ イン入門」

参加者:講師 1 名

本学教員 26名

他大学教員 1名

平成21年2月5日(木)

「双方向授業を可能にするクリッカーの利用方法

— Turning Point トレーニング ー |

参加者:講師 1名

> 本学教員 20名 他大学教員 1名

平成 21 年 3 月 16 日 (月)

		「学生ニーズをリードするカリキュラム構築」 参加者:講師 2名 本学教員 26名 他大学教員 1名 ・また,平成19年度後期の「学生による授業評価」結果に基づ	
【131】 領域において,異分野教員との相 互啓発等によるFDの推進を図 る。	の推進を図る。	き公開授業を14件実施し、授業のビデオ撮影及び参観教員に対するアンケート調査(ピアレビュー)を実施した。 【131】 異分野の教員が参加するFD研究会、公開授業を実施した。	
[132]	【132】 (平成17年度に実施したため平成20年度 は年度計画なし。)	【132】 (年度計画がないので記入不要)	
る具体的方策 【133】		【133】 (年度計画がないので記入不要)	

- Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
 - (1) 教育に関する目標
 - ④ 学生への支援に関する目標

期目

○ 学生の学習支援や生活支援等に関する基本方針

- ① 教員と事務職員の協力による学生の修学指導体制の充実を図り、学生の学習面と生活面を総合的に支援する。
- ② 学生への経済的支援の充実を図る。
- ③ 就職指導体制の整備を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
的対応に関する具体的方策 【134】 平成14年度に設置した「学生なんでも相談室」に加えて,更に学 習相談・助言体制を一層充実する ため,平成17年度までに教員とT Aによる「学習相談室」を設置す	【134】 学習相談体制をピアサポーターによる「先輩のいる学習室」を主体とし、サポーターの育成と、ピアサポートシステムの更なる充実、そして、「学生なんで	【134】 ・学習相談室にインテーカー(受付担当者)2名,基礎学習相談員7名,専門学習相談員6名を配置し,そのサポートとして大学院学生をTAとして13名配置した相談体制を編成し,相談に当たった。 ・学習相談室のホームページ,利用案内冊子により,広報に努めた。 学習相談件数 5 件 ・大学院生TAによるピアサポートシステムを構築し「先輩のいる学習室」を開室した。 先輩のいる学習室利用件数 409 件 ・TAを対象に「グループワークを用いた自己紹介」等の研修会を実施した。 平成20年5月9日(金) 参加者 23名 ・カウンセラーズカフェを実施した。 利用者件数 591 件	(一学生課の修正を反映)
教員によるオフィスアワーの一		【135】 平成20年度も教員によるオフィスアワーの時間,場所をシラ バスに記載し,学生に周知し,実施した。	

I 1			I
	【136】 平成20年度の改修においても,コミュニケーションスペースの設置を検討する。	【136】 平成20年度実施した20号館,53号館の改修において,コミュニケーションスペースを設置した。	
	等を整備する。	【137-1】 学生用図書購入費約1,000万円,学術雑誌及びデータベース等購入費約3,600万円を充当し,学生向けの図書・雑誌及びDVDやVTRなど視聴覚資料の整備・充実を図っている。 また,学生用図書の利用促進を図るために,学生公募によって,書架を作成するコンペを行った。経費は,田嶋記念大学図書館振興財団の寄付を充てた。	
	【137-2】 電子ジャーナルの拡充に努める。	【137-2】 冊子体雑誌から電子ジャーナルへの変更を推奨し、電子ジャーナルの拡大に努めた。また、データベースの利用説明会を実施し、利用を促進した。	
	及び夜間開館を継続して実施する。	【138-1】 土曜開館,日曜開館及び夜間開館を継続して実施した。	
うなどにより、学生の需要に応じ たサービスの向上を図る。	開館時間に制限されないサービスとし	【138-2】 開館時間に制限されないサービスとして、学内から24時間利用できる電子ジャーナル等の拡充に努めた。	
る具体的方策 【139】 学生生活の充実のため,課外活	活動,自治会,ボランティアなど)を奨	【139】 ・課外活動で優秀な成績を収めた学生を「学生等の表彰に関す	

本学運営費交付金等180万円、後援会 550万円、名古屋工業 会 50万円

- ・「クラブ紹介」の冊子を作成し新入生にPRを行った。
- ・各クラブのリーダーを中心に「課外活動リーダートレーニン グ」を実施した。

平成20年9月11日(木) 参加学生 64名

・学長と学生の相互理解を図ることを目的として、学長と学生 の懇談会(「キャンパスミーティング」)を行った。

参加学生 46名

- ・ボランティア専用掲示コーナー、拾得物展示コーナーを設置 した。
- ・学生寮の管理運営状況を点検した。
- ・課外活動施設(部室庫)天井に断熱材を取り付け、環境を向 上させた。
- ・課外活動共用施設耐震固定工事を実施した。
- ・馬術部厩舎の耐震補強工事を実施した。
- 東海地区国立大学体育大会競技種目を各大学に分散化させ、 年度ごとに輪番制で実施することが決定した。
- 名古屋工業会と連携し、会誌に課外活動団体の連携を始め、 卒業修了者への広報を拡大した。
- ・学生諸団体が連合して近隣公共施設を清掃する活動に対し、 ボランティア団体表彰を受けた。

[140]

図る。

[140]

保健センターの学生相談室メンタ 各種相談システムの連携を進め、広範な |ルチェックの自己診断等の有機的||間口を持った相談体制の整備充実を図| |結合による相談体制の整備充実を||る。全学教職員のカウンセリングマイン ドの向上を図る。

[140]

- 「学生なんでも相談室」、安全・ □ 「学生なんでも相談室」をはじめ学内 |・保健センターの学生相談室と、学生なんでも相談室室員会議 の検討内容をもとに、概要、各論を含め、詳細に連絡を取り合 い、連携に努めた。
 - ・学生なんでも相談室のホームページを作り、大学のオフィシ ャルサイトからリンクさせ、広報に努めた。また、HP上にワン クリックで相談に入ることのできるメール相談及び教職員との 面談による相談も併せて実施した。

学生なんでも相談件数 1103 件

- ・学生相談学会、メンタルヘルス研究協議会、学生指導研究集 会などの研修会に相談員が参加して、カウンセリングの対象と なる心の病の理解と対処技法についてのスキルアップに努め
- ・クラス担当委員説明会を開催し、クラス担当委員と学生なん でも相談室、保健センターとの連携を図った。

[141]

化や就職相談員、就職支援担当職性の就職支援体制を充実する。 | 員による就職支援活動の充実を図 るため、キャリアセンターの設置 を検討する。

[142]

職業意識を高めるための教育を

行うとともに、学生の資格取得の 【141-2】 ための支援を充実する。

[141-1]

・学生担当教職員を対象に学生指導のあり方を研究協議し、今 後に役立てることを目的として、学生指導研究会を開催しFD を実施した(参加教職員 50名)。

[141-1]

- ャリアサポートオフィス業務説明会」を2回実施した。
 - ・工学部単科、大学院進学率約6割という本学学生に特化した 就職ガイダンス・セミナー等を計画し、キャリア形成セミナー を2回(名工大生としてのキャリアを考えよう、自分について 考えよう) 実施した。また、就職ガイダンスとして多様なテー マ(卒業修了者体験談、業界・企業・職種研究とは、公務員の 仕事、エントリーシート対策、面接ノウハウ、模擬面接等) で実施した。
 - ・入社動機、現在の仕事、後輩へのメッセージ等を主な内容と した「VOICE 企業・業界別本学出身者の声」を新たに作成し、 配付した。
 - ・昨年度試行的に作成した、本学学生に特化した内容の就職サ ポートノート改良版を作成し、第一部3年・第二部4年・博士 前期課程1年の全員に配付した。
 - ・就職資料室の機能を強化するため、職員の専門資格取得を支 援すると同時に、訪問学生の室内環境の充実等を図った。

ズ取組支援プログラム(〈啓き・促し・ 支え>連携キャリア教育)が、現代GP に採択された。このプログラムによって、 本学のキャリア教育のより一層の充実・ 発展を目指す。

[141-2]

- 文部科学省支援事業「現代的教育ニー」・昨年度採択された本事業の2年目(平成21年度最終)として、 ISEC教育実施統括本部が策定する事業計画に基づき、5つの部 会の中で次の事項を検討・実施した。
 - | ・グローバルキャリアパス構築部会:学牛ポータルサイトを介| した求人情報の共有
 - 相談室連携部会:就職相談,学生なんでも相談の内容分析。 情報共有等・キャリアデザイン構築部会:キャリア関連科目 の21年度からの正課教育(単位化)に向けた検討
 - ・インターンシップ部会:21年度からの正課教育(単位化)に 向けた検討

[141-3]

業研究セミナー」)の充実を図る。

[141 - 3]

企業を理解するためのセミナー(「企 ・本学学生の採用に積極的な企業を中心に、規模を拡大(287社 参加), 女子学生・留学生・博士後期課程(博士学位取得者) ブースを集約し、本学ブースでの就職相談の実施等、企業の拡 充を実現させて「企業研究セミナー」を実施した(参加学生)

[141-4]

図る。

[142-1]

に対して実施する。

[142-2]

について検討する。

[142 - 3]

生向けインターンシップの充実を図る。

を図る。

|ける留学生の人材育成及び就職支援事| を支援する。

2,100名)。

[141-4]

就職ガイダンス・講演会などの充実を 学部低学年向けにキャリア形成支援セミナー2回、キャリア 形成入門セミナー3回を開催した。

[142-1]

学生の職業意識を啓発し、自己のキャ 就職資料室において、従来の学外キャリアカウンセラー等に リア観の形成を育むため、キャリアデザ」よる就職相談に加え、専属の就職相談員による就職相談を実施し、 イン科目を特別セミナー形式で低学年生|体制を強化した。また専属就職相談員の「就職ミニ講座」を実施 し、低学年や高ニーズ分野を特に手厚く支援した。

[142 - 2]

- インターンシップへの参加学生の増加 · 本学学生に特化したインターシップ制度(ジェネラルインタ ーンシップ)を実施し、受入先等を新規開拓(賛同企業85社) のうえ、うち56社へ79名を参加させた。
 - ・インターンシップコーディネーターの企業訪問を拡大し、拡 充を進めた。
 - ・学生への啓蒙活動として、インターンシップ事前研修会を3 回(研修の心構え、好印象の身だしなみ、社会人として必要な マナー),インターンシップ事後研修会を2回(ジェネラルイ ンターシップ参加者、学部低学年)実施し、報告書を発行した。

[142 - 3]

- 留学生の就業意識を高めるため、留学 ・「留学生就職支援推進のための環境整備プロジェクト」を企画 し、学長裁量経費を措置し、留学生への指導の充実を図った。
- さらに、留学生対象の就職支援セミナー・留学生の国内就職を支援するため、以下の取組を行った。
- ーや留学生対象の就職支援講座の充実等 |・日本語習得を支援するため日本語教育の補講を调10コマから| 13コマに増やした。
- また、「自動車産業スーパーエンジニ」・一般学生を対象に行っている「企業研究セミナー」(11月18~ |ア養成プログラム|及び「中部地域にお| 19日開催)に「留学生コーナー」を設け、企業と留学生の出会 いの場の充実を図った。
- ||業」に参加した留学生の産業界への就職|・留学生を対象とした就職支援セミナーを2回開催した。 (7月24日, 12月2日)
 - ・留学生を対象とした就職支援講座(调1回×15调, 2期), キ ャリアカウンセリング (週1回×15週, 1期), 就職活動のた めの日本語講座(週1回×15週, 1期)を実施した。

	・日本の就労現場を理解させるため、地元企業見学会「トヨタ 自動車見学」10月14日 留学生参加者53名)、「ヤマハ発動機見 学」(11月21日留学生参加者48名)「碧南火力発電所見学」(1 月16日留学生参加者35名)、「トヨタ車体見学」(2月18日留学 生参加者35名)を実施した。
	・「アジア人財資金構想事業」(経済産業省・文部科学省)に採択されている「自動車産業スーパーエンジニア養成プログラム」において、同プログラム在籍留学生の国内企業へのインターンシップや就職斡旋を行った。第1期留学生全員(4人)が日本企業に就職し、第2期生全員(5人)が夏期休暇中に日本企業へのインターンシップに参加した。
	・「アジア人財資金構想事業」のコンソーシアム企業(13社)による企業説明会を開催した。説明会には、アジア人財留学生のほかに一般留学生や日本人学生の参加も認め、就職支援の拡充を図った。 ・中部産業連盟による「アジア人財資金構想中部地域における留学生の人材育成及び就職支援事業」、愛知県及び愛知労働局による「外国人留学生インターンシップ事業」に留学生13名を参加させ、日系企業へ就職意欲のある留学生への支援の充実を図った。
 ○ 経済的支援に関する具体的方策策 【143】 中期目標期間中に、奨学金の充実を図るため、学内奨学金制度の 導入を検討する。 【143】 学内奨学金制度の効果的な在り方、具体的な交付プランについて検討する。 	【143】 ・出身校等の成績等,奨学審査基準の見直しを進め,家計困窮者や外国人留学生への配慮を高めた。 ・公式ホームページの奨学金,授業料免除関係のデータを更新した。 ・後期授業料免除申請の受付時間を,従来より1時間延長した。また,博士後期課程の有職者に事前申請により期間外受付を実施した。 ・法的責任の高まりに伴い,学生の傷害保険に賠償保険をセットした。 ・学資相当額の無利子貸与制度を授業料免除申請書類に明記した。

慮 【144】 社会人学生への学習支援体制の 一層の充実を図る。	活用を促すなど学生に対する学習支援体	【144】 第二部社会人学生に対するオフィスアワーを授業終了後に開設する,事前の申し出により時間を設定する等社会人学生への配慮を行った。	
ている図書館の土曜日曜開館及び 夜間開館の一層の充実を行うなど により、社会人学生の図書利用サ ービスの向上を図る。	る。	【145】 図書館の土曜開館,日曜開館及び夜間開館を継続して実施した。 南館改修に伴い,国際交流コーナーを設置し,資料の整備を開始した。	
者、留学生等の滞在施設の充実を	流会館については、引き続き外国人研究	【146-1】 外国人の利用に供するため、名古屋工業大学職員会館や多治 見交流会館の使用規程を弾力的に運用した。その結果、外国人研 究者77名、留学生9名が滞在施設として利用した。	
	確保について、地域大学や民間企業等と 連携協力する。	いて協議を行った。 ・財団法人留学生支援企業協力推進協会の「社員寮への留学生受入れプログラム」に応募し、留学生7名が寮の提供を受けた。 ・連携協定を締結している名古屋市立大学に協力依頼を行い、留学生2名分の同校の寮の提供を受けた。 ・民間企業との連携を図り、留学生4名分の寮を確保した。	
【147】 本学独自に設けた「留学生後援 会」による留学生への支援制度の 充実を図る。		【147-1】 前年度に引き続き「留学生後援会」が実施する事業として① 留学生のための傷害保険等の加入,②新規渡日者の市バス地下鉄 券交付,③留学生旅行への補助,④留学生歓迎会への補助,⑤年 末餅つき大会への補助,⑥チューターの傷害保険加入,⑦賃貸借 住宅連帯補償,⑧貸付事業を行った。	
	[147-2]	[147-2]	

海外同窓会の活性化を促進するととも 卒業生への情報提供により、海外同窓会の活性化を図るとと に、海外在住の卒業生の新たなネットワ もに、北京において同窓会設立準備のための会合を学長参加のも とで開催するなど、新たな人的ネットワークづくりを促進した。

- Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
- (2) 研究に関する目標
 - ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

○目指すべき研究の水準に関する基本方針

① 世界の「ものづくり」の中心地である中京地区の工学のリーダーとして、工学と産業 技術の先導役にふさわしい世界最高水準の研究を推進し、工学の知的中核としての役割 を果たす。

期

② 工学技術の研究を通じて、新技術の開発や新しい工学技術文化の創造などの社会貢献 を果たす。

目

- 標 ○成果の社会への還元に関する基本方針
 - ① 先進的研究拠点の実現、大学と都市機能が一体となった頭脳拠点への展開、産学官連 携のベンチャー創出を目指す。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
○ 目指すべき研究の方向性 【148】 教員個々の自由な発想を大切にする,基礎研究としての「シーズ研究」をより一層推進する。	基礎研究としての「シーズ研究」をより 一層推進するため、科学研究費補助金等 の外部研究資金の獲得に努めるととも	金」の獲得に努めた。その結果、対前年度比14件(新規+継続)	

[149]

心に強力に推進する。

[150]

的に推進する。

[149]

社会的要請に基づく次世代産業 平成19年度に設置した「産学官連携セ |の創出につながる「ニーズ研究」||ンター」を中核として、本学の研究内容| を平成15年度に設置した「テク」を発信し、また企業の関心、ニーズの把 | ノイノベーションセンター」を中||握に努め、共同研究等の推進を図る。

[150]

|束されず、異分野との融合や新し||ず、異分野との融合や新しい価値創造に| |い価値創造につながる研究を組織||つながる研究を組織的に推進する。この| 図るとともに、学内的に異なる研究分野 の研究者間のプロジェクトフォーミング の活性化や、連携協定校である名古屋市 立大学、産業技術総合研究所及び物質・ 材料研究機構等の学外の研究機関や企業 等との共同研究を促進する。

択した研究課題の研究成果報告会を開催(あるいは報告書の提 出) して、研究企画院で評価を行うとともに、広く学内研究者 に研究成果の発信を行った。また、平成21年度の学内研究推進 経費の審査方法を見直し、例えば、若手研究者の審査種目にお いては、客観的な数値評価を抑え、審査員の判断による審査 員評価の重みを増やすなどの改善を行い、若手の自由な発想に 基づく研究を広く採択することとした。

・学内研究推進経費の効果的運用を図るため、平成19年度に採

[149]

- ・本学の研究内容を産学官連携センターが活動主体となるテク ノフェア, サテライトセミナー, 新技術説明会等において展示, 発表を行い、学外へ情報を発信した。
- ・企業が関心のあるニーズを把握するために企業訪問を活発に 行い共同研究等の推進を図った。
- 基礎研究から生まれた独創的な研究成果を、基礎研究の段階 から企業との共同研究やベンチャーとしての起業化の段階へと 早期にステップアップさせるため、産学官連携センターにおい て、研究助成事業の「実用化研究推進経費」を公募形式にて配 分し、新産業創出に繋がる応用研究の推進を図った。

【参考】

学外機関との共同研究200件,受託研究85件,計285件

[150]

- 既存の産業構造や学問体系に拘し既存の産業構造や学問体系に拘束され・学長のリーダーシップの下、異分野の融合により新領域の創出 につながる研究を学内研究推進経費の研究種目「指定研究」 として、1,000万円を重点的に配分した。
 - ため、学内研究推進経費の一層の活用を ・「指定研究」は、外部アドバイザーの意見を加えてさらに研究 計画の充実を図った。
 - ・平成20年度は、電気・電子情報分野を基盤領域とした材料科 学・社会科学との先端的融合研究である「エネルギーと情報の 高密度化社会を支える革新的ものづくり技術の創出」を指定 した。
 - ・高度安心システム研究会を、名古屋市立大学医学部・豊田工 業大学及び名古屋工業大学で立ち上げて定期的な研究会を開始
 - ・名古屋工業大学・名古屋市立大学と相互に医工・薬工連携に 関する講演会を行った。
 - ・産業技術総合研究所及びファインセラミックスセンターとの

ľ	1	5	1	1	

新産業の創出など地域産業をリ 新産業の創出など地域産業をリードす 推進する。

[152]

国家的・社会的課題であるナノ 界のトップレベルの研究拠点を目りといいを推進する。 指す。

間で共同研究を引き続き推進した。

・物質・材料研究機構と協定セラミックス・複合材料等に関す る研究交流会を開催し、これを踏まえ、今後一層の教育研究活 動を連携して推進するため、10月24日に「連携協力に関する協 定書」を締結し、共同研究を促進した。

[151]

ードするとともに,産業界との連||るとともに,産業界との連携を積極的に |携を積極的に行い、中京地区にあ||行う。具体的には東海ものづくり創生協| る工科系単科大学としてふさわし議会等との連携の中で、地域から世界に い「ものづくり」に関する研究を 発信する「ものづくり」に関する研究を 更に推進する。

> また、200社以上が加盟する名古屋工 業大学研究協力会との連携協力を促進 し、分野別セッション等の充実を図って 研究シーズの発信を行う。

[152-1]

[151]

国家的・社会的課題であるナノテク 信分野、環境分野、ライフサイエ関境分野、ライフサイエンス分野の研究を |ンス分野などの研究を推進し、世∥推進するため学内の研究シーズのクラス|

> また. プロジェクト研究所の設置に努 め、学外研究者も含めた体制でハイレベ ルの研究活動を行う。

・東海ものづくり創生協議会との連携により、中部地区の産学 官連携拠点として「名古屋駅前イノベーションハブ」を7月に 開所し、技術相談や支援制度を紹介するワンストップサービス を開始するとともに、中部地区全体への情報発信・収集窓口と

する機能を持たせた。

・研究協力会の活動を通じて、特に中堅・中小企業との共同研 究を創出し、地域社会に貢献していくために、平成20年度は6 回の「分野別セッション」を開催した。また、この活動を広範 囲に支えるために、9件の助成研究会を設置し、教員・企業・ 地方自治体等と連携して活動した。

[152-1]

- ・平成20年度末現在で累計30のプロジェクト研究所を設置して、 ┣テクノロジー・材料分野,情報通┃ノロジー・材料分野,情報通信分野,環┃ それぞれの分野の研究を推進した。平成20年度は,ナノテクノ ロジー・材料分野4件、情報通信分野2件、環境分野1件、ラ イフサイエンス分野3件の10研究所を設置した。
 - ・プロジェクト研究所等での研究活動に外部研究者を受け入れ やすくするために、外部資金による有期で雇用する研究員(特 任研究員) の受入制度を整備した。
 - ・エネルギー・環境分野に関しては、学内研究推進経費の「指 定研究」に「エネルギーと情報の高密度化社会を支える革新的 ものづくり技術の創出」を採択し、研究経費の重点配分(1,0 00万円)を行った。
 - ・平成19年度に採択されたThe Seventh Framework Programme(通 称FP7、EUの科学研究費補助金)の「モバイル環境における効率 的な多言語インタラクション」研究において, エジンバラ大学 (英)、IDIAP(スイス)、ヘルシンキ大学(フィンランド)、ケ ンブリッジ大学(英)等との国際共同研究を推進した。

[152-2]

えて設置した「セラミックス科学研究教 水準の研究拠点を目指す。

[153]

国などによる競争的・戦略的大型プロ |型プロジェクトの資金獲得へと発||ジェクトの資金獲得へと発展する研究に 組織的に取組む。このため, 研究企画院, 産学官連携センター等において、国の政 策課題等を調査研究し、競争的資金の目 ||的に沿った学内研究シーズの組織化や準 備研究の実施、大型研究への申請の促進 |等を. 学内研究推進経費の運用等を通し て企画する。

[152-2]

- 21世紀COEプログラムの成果を踏ま ・「セラミックス科学研究教育院」の体制を整備し、教育研究の 充実を図った。
- |育院|の一層の整備・充実を図り、国際|・産業技術総合研究所及びファインセラミックスセンターとの| 間で共同研究を引き続き推進した。
 - ・フランス国立大学院大学及びリモージュ大学で環境調和セラ ミックスに関する共同研究を引き続き推進するとともに、研究 者の派遣・受入を行った。
 - ・国際シンポジウム「International Workshop on Advanced Ceramics (IWAC)」11月6日~8日,於:フランス・リモージ ュ市)に教員18人、学生7人が参加し、研究発表等を行った。
 - ・物質・材料研究機構と「教育研究に関する連携協力協定書」 を締結し、21年度から同機構との連携大学院を設置して、「セ ラミックス科学研究教育院」の教育研究活動の充実を図ること とした。
 - インペリアルカレッジに設置された構造セラミックス研究セ ンターに研究者として参画し、バイオセラミックスを中心とし たセラミックスに関する共同研究を行った。

[153]

- ・学内研究推進経費の研究種目「指定研究」及び「戦略的研究」 では、将来、大型研究資金等の獲得につながることを学内提案 の要件とし、「指定研究」として「エネルギーと情報の高密度 化社会を支える革新的ものづくり技術の創出」1件と、「戦略 的研究」として「アルゴリズミック制度設計理論に基づく電子 商取引支援システムの研究開発」始め7件を採択した。
- ・文部科学省の大型研究資金(3年間,本学分として総額約2 億1,000万円)を獲得し、都市エリア携促進事業「発展型」「東 濃西部エリア:環境調和型セラミックス新産業の創出」を、

(財) 岐阜県研究開発財団を中核機関とし、岐阜県セラミック ス研究所等と共同研究等を開始した。

また、文部科学省の大型研究資金(5年間、本学分として 総額約6億7,000万円)を獲得し、知的クラスター(第Ⅱ期)「東 海広域ナノテクものづくりクラスター」が採択され、(財)科 学技術交流財団が中核機関とし、名古屋大学、岐阜大学など国 立大学及び名城大学など私立大学と共同研究を開始した。

・地域イノベーション創出総合支援事業「シーズ発掘試験」に 15件が採択され、研究シーズの実用化を促した。その際、名古 屋工業大学研究協力会が開催する「分野別セッション(6回開

[153]

国などによる競争的・戦略的大

■ 展する研究に組織的に取組む。

		催)」で、大学のシーズを積極的に発表し企業ニーズの掘り起こしを行った。 ・外部研究資金に関する情報(募集要項、募集時期の年間カレンダー、学内からの申請採択等)を整理し、学内に周知して、研究者の個々の申請を促した。	
領域 【154】 狭義の工学の枠を超え、異分野との融合による新産業の創出につながる新しいプロジェクト研究	合による新産業の創出につながる新しいプロジェクト研究を推進する。このため、学内研究推進経費の運用を通して、学内の異分野融合研究を促進するとともに、名古屋市立大学や産業技術総合研究所等の連携協力機関や企業等との共同研究を推進する。また、200社以上が加盟している、名古屋工業大学研究協力会の分野別セッションを一層充実させ、プロジェクト研究の創出を図る。	ルギーと情報の高密度化社会を支える革新的ものづくり技術の創出」を決定した。 ・文部科学省の大型研究資金(3年間,本学分として総額約2億1,000万円)を獲得し,都市エリア携促進事業[発展型]「東濃西部エリア:環境調和型セラミックス新産業の創出」を、(財)岐阜県研究開発財団を中核機関とし,岐阜県セラミックス研究所等と共同研究等を開始した。また,文部科学省の大型研究資金(5年間,本学分として総額約6億7,000万円)を獲得し,知的クラスター(第II期)「東海広域ナノテクものづくりクラスター」が採択され、(財)科学技術交流財団が中核機関とし、名古屋大学、岐阜大学など国立大学及び名城大学など私立大学と共同研究を開始した。 ・協定締結機関である、名古屋市立大学との間で、医工・薬工連携研究の検討を進めた。 ・産業技術総合研究所及びファインセラミックスセンターとの間で共同研究を引き続き推進した。 ・平成19年度採択された「インテリジェント手術機器研究開発事業」(経済産業省,19~23年度,本学分として総額約8億6,000万円)を慶應義塾大学医学部等と連携して推進した。・物質・材料研究機構と教育研究に関する連携協定を締結し、共同研究を促進推進した。 ・名古屋工業大学研究協力会が開催する「分野別セッション(6回開催)」で、大学のシーズを積極的に発表し企業ニーズの掘り起こしを行った。	
【155】 防災・環境など時代に応じて地	【155】 文部科学省予算による「地震に強いま	【155】 東海・東南海地震による広域災害対策と復旧・新興戦略を目	

プロジェクト研究

[156]

- i 新機能デバイス新機能材 クノロジー・材料分野
- ii 次世代コンピュータ技術、 マルチメディア通信技術, 知 能システム技術、メディア情 報処理技術などユビキタスネ ットワーク社会を実現するた めの情報通信分野
- iii 環境保全、資源・エネルギ 一の有効利用、自然エネルギ 一利活用、ゼロエミッション タウンなどの人間社会や自然 環境との調和をめざす環境工 学分野
- iv 生命機能解明,遺伝子工学, 生体適合性材料、バイオセン サー,遠隔医療,遠隔介護な どのライフサイエンス分野

海地域の行政施策の立案を支援する。

|域社会と連携・協力して推進する||ちづくりのための減災技術の開発と評||的とした「地震に強いまちづくりのための減災技術の開発と評価 | | 価」事業等の防災・環境等の研究を推進 事業を、名古屋大学、豊橋技術科学大学と連携して実施し、低価 し、その研究成果を積極的に発信して東格で木造の耐震補強を行う手法等の研究成果を愛知県や名古屋市 の施策・立案に供した。

[156]

テクノロジー・材料分野,情報通 科学技術基本計画等に掲げられている環 研究を組織化したプロジェクト研 クノロジー・材料分野、情報通信分野、 ||環境分野.ライフサイエンス分野等の重| 00万円)を行った。 料,微細加工,微細制御など, 官連携センターの主導による学内のシー 原子・分子レベルのナノスケーズ研究を組織化したプロジェクト研究や ールでの制御に基づくナノテー外部の研究機関との共同研究等によって 推進する。

[156]

- | 国家的・社会的課題であるナノ|| | 国家的・社会的課題として、第3期|・材料分野に関しては、「セラミックス科学研究教育院」の体制| を整備し、教育研究を推進した。
- |信分野,環境分野,ライフサイエ||境,エネルギー,健康,長寿,安全・安||・エネルギー・環境分野に関しては,学内研究推進経費の「指| |ンス分野について,学内のシーズ||心などの政策課題に応えるため,ナノテ| 定研究」に「エネルギーと情報の高密度化社会を支える<mark>革新的</mark> ものづくり技術の創出」を採択し、研究経費の重点配分(1.0
 - ||点領域研究について、研究企画院や産学||・情報通信分野に関しては、総務省戦略的情報通信研究開発推| 進制度事業に対し5件の研究を推進した。
 - ・医工学や"安全・安心"の研究に関しては、精密かつ微細な レベルでの診断・治療ができ、安全かつ効率的な手術を可能と する「インテリジェント手術機器」の研究開発プロジェクト研 究所「医学工学インテリジェント手術機器研究所」において引 き続き推進した。

加えて、先端医療・工学分野に向けた計測・設計・操作の技 術開発を目的としたプロジェクト研究所「先端ものづくりテク ノ研究所」を設置した。

さらに新たなヒューマンマシンインターフェースに関する研 究を目的としたプロジェクト研究所「トヨタロボティクス・ハ プティクス研究所」を設置した。

- ・安全・安心な社会機構に貢献するメディアテクノロジーに関 する研究を目的としたプロジェクト研究所「メディアテクノロ ジー研究所」を設置した。
- ・ライフサイエンス分野に関して、界面と微生物を研究解明及 びその応用開発を目的としたプロジェクト研究所「界面微生物 工学研究所」を設置した。
- ・ナノテクノロジー・材料分野に関しては、粉体に関する研究 を推進するプロジェクト研究所「粉体工学研究所」を設置した。 また、複合材料に関する研究を推進するプロジェクト研究所 「複合材料研究所」を設置した。

さらに、次世代の環境浄化用セラミックスの研究を推進する プロジェクト研究所「次世代環境浄化セラミックス研究所」を 設置した。

境調和セラミックス科学の世界拠路まえて設置点」の研究	・安全・安心な社会の構築に関連して、本学教授の「周波教解析法を用いた生体認証装置の開発」が、情報セキュリティ対策に貢献した点が高く評価され、産学官連携功労者表彰(内閣府等)「科学技術政策担当大臣賞」を受賞した。 【157】 ・環境調和セラミックス工学の分野を含む未来材料の設計・創製に関連する新専攻「未来材料創成工学専攻」を平成20年度から設置し、「セラミックス科学研究教育院」の教育研究活動とともに、その充実・強化を図った。 ・産業技術総合研究所とびファインセラミックスセンターとの間で共同研究を引き続き推進した。 ・フランス国立大学院大学及びリモージュ大学において環境調和セラミックスに関する共同研究を引き続き推進するとともに、研究者の派遣・受入を行った。・国際シンポジウム「International Workshop on Advanced Ceramics(IWAC)」(11月6日~8日,於:フランス・リモージュ市)に教員18人,学生7人が参加し、研究発表等を行った。・物質・材料研究機構と「教育研究に関する連携協力協定書」を締結し、21年度から同機構と連携大学院を設置して、「セラミックス科学研究教育院」の教育研究活動の充実を図ることとした。 ・インペリアルカレッジに設置された構造セラミックス研究センターに研究者として参画し、バイオセラミックスを中心としたセラミックスに関するより研究を行った。・本学の「国際ネットワーク形成に向けた次世代セラミックス科学若手研究者育成プログラム」が、若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラムに採択された(21年度分)。	
大学医学部などの協力による医学 と工学を連携したプロジェクト研 究 始め、名古 大学医学部が 続き研究を推 また、平原	・藤田保健衛生大学と協力し、総務省の「戦略的情報通信研究 大学医学部、藤田保健衛生 、どとの連携のもとに、引き アフリーな情報共有基盤の研究開発」を推進した。	

	プロジェクト」を,慶応義塾大学医学部 等と推進する。		
具体的方策 【159】 研究環境が競争的・戦略的重点 化する中で、先進的研究拠点の実現、大学と都市機能が一体となった頭脳拠点への展開、産学官連携の新産業創出等へ挑戦する。	に還元する。具体的には、愛知県の「知の拠点」計画に参画、瀬戸市、多治見市及び公的研究機関との連携による地域産業の育成、工場長養成塾、アジア人財資金構想プログラムを通じた人材育成などを進める。	催)」で、大学のシーズを積極的に発表し企業ニーズの掘り起こしを行った。 ・愛知県の「知の拠点づくり構想」に参画し、名古屋大学、豊橋技術科学大学及び豊田工業大学と協議を進め研究会を設置した。10研究会の内、9研究会に本学教員が参加し、内4研究会には、リーダーとして計画・立案を推進した。 ・第Ⅲ期知的クラスター事業に「東海広域ナノテクものづくりクラスター」が採択され、文部科学省の大型研究資金(5年間、総額6億7,000万円)を獲得した。(財)科学技術交流財団が中核機関となり、名古屋大学、岐阜大学など国立大学及び名城大学など私立大学と共同研究を開始した。 ・都市エリア携促進事業(発展型)に「東濃西部エリア:環境調和型セラミックス新産業の創出」が採択され、文部科学省の大型研究資金(3年間、事業総額2億1,000万円)を獲得した。(財)岐阜県研究開発財団を中核機関となり、岐阜県セラミックス研究所等と共同研究等を開始した。 ・平成19年度に引き続き本学自主事業として「工場長養成塾」事業を実施し、本学の経営工学の知識と協力企業における実践教育を組み合わせて、地域の中小企業等の中堅職員のスキルアップを行い、人材育成などを進めた(参加者数24名)。 ・「アジア人財資金構想〜自動車産業スーパーエンジニア養成プログラム」(経済産業省・文部科学省)に新たに第3期生として10名の外国人留学生を受け入れ、自動車工学に関する高度技術者の養成を行った。	
成15年度に設置したテクノイノベ		【160】 ・知的財産委員会において知的財産及び特許等について審議審査を行い、産学官連携センターにおいて適正な管理を行った。 【参考】	

【で一元的に管理するとともに、積∥究協力会、中部TLOに特許情報の開示】 極的に社会への技術移転を図る。 を行うとともに、コーディネイト活動を

行う。

- a 平成20年度の特許出願件数143件(うち外国出願28件)
- b 平成20年度の特許譲渡件数2件(第3者実施許諾を含む)
- ・産学官連携センターにおいて知的財産及び特許等の活用促進 を図るとともに、中部TLO,名古屋工業大学研究協力会へ出願 と同時に情報開示を行い、また、大学のホームページ及びIST のHPに掲載して有効活用を図った。

[161]

インキュベーション施設の充実をある。 図り、共同研究センター、大学院 ベンチャー・ビジネス・ラボラト 【161-2】 する。

[161-1]

|のもとで、平成15年度に設置した||いて、インキュベーション施設支援を図||支援の充実を図った。

リーと一体的に運営し、新産業に 社会との連携を深めるため、「名工大 社会とのリエゾニング機能を強化会を積極的に設けるとともに、学外機関 と連携したリエゾニング活動を推進する。

[161-1]

- テクノイノベーションセンター|| 産学官連携センター知財活用部門にお| インキュベーション施設を 2 室増室し、大学発ベンチャーの

[161-2]

- ・中部経済産業局、愛知県等との連携のもと、11月に名古屋市 立大学との共催で「名工大・名市 大合同テクノフェア」を開 |結びつく技術を生み出すとともに||テクノフェア」等本学のシーズ紹介の機| 催(参加者総数756人内学外者数345人)し、80ブース・132件| のシーズを展示したと同時に、科学技術相談を実施し、リエゾ ニング活動を推進した。
 - ・社会との連携を深めるため、次の事業を実施し、民間企業等 に本学のシーズを紹介して、社会との連携強化を推進した。
 - a 中部TLO, 中部経済産業局等へのシーズ情報の提供しリエ ゾニング活動を推進した。
 - b 商工会議所等との共催で、多様な社会ニーズに応えるた めの地域密着・市民開放型講演会であるサテライトセミナ ーを3回開催した(参加数202人)。
 - c 本学のライセンス可能なシーズを企業へ紹介する知財活 用公開フォーラムを2回開催した(参加者数111名)。
 - ・名古屋駅前に7月開所した「名古屋駅前イノベーションハブ」 に運営機関として参画し、本学の研究シーズの発信や技術相談 に積極的に応えた。
 - ・地域イノベーションを担う大学や公設試験研究機関等が参加 する広域的連携組織である「中部イノベーション創出共同体」 (経済産業省の補助事業) に中核大学として参画し、地域の企 業等に対するワンストップ技術支援,試験設備利用開放・紹介, 共同研究等の取組みを行った。

[162]

[162]

[162]

大学院の研究成果を発表するた 中部経済産業局等との連携のもと、大 「テクノフェア」のブース発表・展示方法について、中部経 |め、平成11年度から実施してい||学院の研究成果を社会に公開する「名工||済産業局・東海ものづくり創生協議会の意見を取り入れる等、学| ||る「工学教育テクノフロンティア」||大テクノフェア | の発表・展示方法の改||外者にも解りやすい発表・展示に努め、全学的な取り組みとして||

の一層の充実を図る。	善を検討し,同フェアの一層の充実を図り,全学的な取り組みとして実施する。	実施した。	
する具体的方策 【163】 平成16年度に研究全般に関す る企画・立案機関として「研究企 画院」を設置する。		【163】 (年度計画がないので記入不要) 【164】	
「研究企画院」において, 先導 すべき分野・プロジェクト戦略の 策定を行う。	研究企画院において,国内外の学術研究の動向や,社会のニーズ等を総合的に勘案し,学内研究推進経費の運用の充実等,本学の研究の活性化と質の向上を図るための措置を検討する。	研究企画院において、国内外の学術研究の動向や、社会のニーズ等を総合的に勘案し、エネルギーと情報の高密度化による社会インフラの再構築を目的とする分野の研究・教育拠点を形成するために学内研究組織を立ち上げて、学内研究推進経費1,000万円を重点配分した。	
各教員及び学内プロジェクト研究の研究成果を定期的に評価し,	研究の実績等を記載した自己点検・評価 シートを提出させ、評価を実施する。	【165-1】 全教員から、平成19年度における学術研究の実績等を記載した自己点検・評価シートを提出させ、評価を実施した。	
反映させる。		平成19年度採択者に研究成果報告書の提出を求め,研究企画 院において実績を評価した。また,併せて研究成果報告会を開催	
	研究の実績,外部資金獲得実績等に関す	【165-3】 平成21年度学内研究推進経費は、平成20年度中に学内公募を 実施し、応募者の研究評価を勘案し、評価表に基づいた数値評価 と申請内容の審査員評価による総合評価により配分した。	

- Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
 - (2) 研究に関する目標
 - ② 研究実施体制等の整備に関する目標

○研究者等の配置に関する基本方針

-

- ① 「工科大学構想」に基づき、一人一人が自律した研究者として研究を遂行し、かつ学際的 プロジェクトを組織しやすくすることを目指すために、これまでの講座制にとらわれない研 究者配置を実施する。
- ② 技術職員は、技術全般を見渡せる研究支援者として、全学的視点から配置する。

目

○研究環境の整備に関する基本方針

標

- ① 学際的な研究プロジェクトを推進し、研究資金を適正にかつ重点的に配分する。
- ② 研究の場を確保するため、施設の有効活用を推進する。
- ③ 大型研究設備の計画的整備を図るとともに、設備を有効的・効率的に運用する。
- ○研究の質の向上システム等に関する基本方針
- ① 適切な研究活動に関する評価を実施する組織を整備し、多様な評価軸の設定や学際性を涵養するシステムを適切に機能させる。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
る具体的方策 【166】 「工科大学構想」を実現するた		[166]	

I			
域の研究を推進するための先端研	【167-1】 対象とする重点領域研究の遂行のため,「名古屋工業大学プロジェクト特任教授の選考等に関する規程」に基づき, 新たに特任教授を採用する。	【167-1】 科学研究費補助金基盤研究(S)遂行のため平成20年度にプロジェクト特任教授1名を雇用した。	
	【167-2】 特定有期研究員(年俸制)を採用し, その者に対し,特任教授等の呼称を付与 する。	【167-2】 特定有期雇用職員制度(年俸制)に基づき特任研究員を34名 (うち,9名はプロジェクト研究員からの職名変更)を採用し, 21名の者に特任教授等の呼称を付与した。	
資金による若手の任期付研究員等		【168】 本学独自のプロジェクト研究所に平成20年度は、プロジェクト研究員として新規に5名を採用した。その結果、プロジェクト研究員は8名となった。	
【169】 研究をより充実したものとして 実践するために、全学的視点に立った技術職員の再配置を平成16 年度末までに行う。	年度は年度計画なし。)	【169】 全学的な視点に立って技術職員のあり方を検討し、平成16年度に名古屋工業大学技術部組織規程を制定した。平成20年度に、技術部を1課3班体制から技術組織の管理責任体制を確立させるため、部長職(教員)の下に次長職を設置し、技術企画課、研究基盤課、共同利用課の3課を置いた。 新規採用者をセンター等全学共通施設に配置した。	
	Aを効果的に配置し、研究活動の推進及	【170】 優れた博士後期課程在学者を研究補助者として重点的に取り 組む研究プロジェクトに参画させ、研究活動の効果的推進、若手 研究者の研究遂行能力の育成を目的に、各専攻から申請のあった 研究テーマに基づき、31名のRAを重点的に配置した。また、新 たにセラミックス科学研究教育院に5名のRAを配置した。	
する具体的方策 【171】 本学の目指す方向に合致した学 際的研究プロジェクトの積極的な 学内提案を促した上で,「研究企	究プロジェクトを推進するため,研究企 画院で学内の研究テーマを基に研究経費	【171】 学内研究推進経費の配分に当たり、研究種目「指定研究」に、 新領域の創出につながる学際的研究として「エネルギーと情報の 高密度化社会を支える革新的ものづくり技術の創出」1件を採択 し、研究経費1,000万円の重点配分を行った。	

を選定し、研究資金を重点投資すり施する。 [172][172][172]国の政策や地域・産業界のニーズに 研究企画院の「評価」部会において、学内研究推進経費の配 研究資金を重点的に配分する研 究分野については、「研究企画院」||応える研究や、独創的・先導的な研究な|分方針について企画・検討した。その結果、社会ニーズに応える| |において社会の動向に応じて随時||ど,本学の個性の伸長に資する研究への|べく先導的な研究として学内研究推進経費の指定研究に,エネル| 見直す。 |研究資金の重点的配分等を研究企画院で|ギーと情報の高密度化による社会インフラの再構築を目的とする 企画・検討する。 分野の研究・教育拠点を形成するための研究プロジェクトを選定 し、実施した。 [173] [173][173]教員の研究意欲と大学全体の活 教員の研究意欲と大学全体の活性化を ・研究企画院において、学内研究推進支援制度の研究種目を「指 |性化を図るため、ブラインドレフ||図るため、「学内研究推進経費」の運用| 定研究」、「戦略的研究」、「将来を見据えた研究」及び「若手研 リー制度を取り入れた「大学研究」について、研究企画院において、これま 究」に分けそれぞれの目的に応じて、総額4,000万円を重点配 活性化経費制度」を一層有効的に『での実績を検証し、効果的な運用を図る。 分した。 機能させるとともに、更なる運用 「指定研究」は、領域横断的な組織、新領域創出など大学とし 方法の改善について平成16年度 て取り組むことにより、将来大型研究費の獲得につながる研究 について,外部アドバイザーによるアドバイス制度を導入して 末までに検討する。 研究内容の充実を図った。平成20年度は、「エネルギーと情報 の高密度化社会を支える革新的ものづくり技術の創出しを1件 指定した。 ・「戦略的研究」として、独創性に富む研究について、外部資金 導入実績や社会活動などを考慮した審査を行った。平成20年 度は、18件の申請に対し7件を採択した。 ・「将来を見据えた研究」として、将来を見据えた基礎研究を活 発に行っている研究者に重点的な配分を実施した。平成20年度 は31件の申請に対し10件を採択した。 ・「若手研究」として、若手研究者で活発な研究活動を推進して いる者に重点的な配分を実施した。平成20年度は12件の申請に 対し10件を採択した。 ○ 研究に必要な設備等の活用・II○ 研究に必要な設備等の活用・整備に 整備に関する具体的方策 関する具体的方策 [174][174][174]「研究企画院」「産学官連携本」施設利用の見直しにより、教育研究の 20号館、53号館改修に伴い共用スペースを確保し、学内施設 |部」及び「施設マネジメント本部」||ために全学共通で利用する共用スペース|の有効活用に努めた。引き続き,スペースチャージを実施した。 において、学内研究の流動性を高を増加し、学内施設の有効活用に努める。 めるためオープンラボの拡充整 また、引き続きスペースチャージを実 備、大学院ベンチャー・ビジネスにあする。

■・ラボラトリーの有効活用、施設 のスペースチャージ(施設使用料) 制の導入などを検討し、平成16 年度末までに実施する。

[175]

整備に関する基本方針を策定し、整備する。 大型研究設備の計画的整備を図 る。

[176]

[177]

出に結びつける。

率的な運用に関する基本方針を策しる。 定し、大型研究設備の有効的・効 率的な運用を推進する。

び活用に関する具体的方策

[175]

ノベーションセンター」において、 及び教育企画院の意見を取り入れて、平 学外施設の活用や連携等も考慮に成20年度設備マスタープランを策定し、 入れた上で大型研究設備の計画的大型研究設備を大学全体として計画的に

[176-1]

ノベーションセンター」において、||設備の学内外の共同利用を推進するとと

[176-2]

の協力を進める。

○ 知的財産の創出,取得管理及 ○ 知的財産の創出,取得,管理及び活 用に関する具体的方策

[177]

平成15年度に設置した「テク」研究成果を知的財産の創出に結びつけ ノイノベーションセンター」を通るために、コア出願ののち補強出願に繋 じて、研究の成果を知的財産の創 がる共同研究を推進する。

また、従来から行っている特許相談を し、特許相談を充実させた。 更に充実させる。

[175]

- 「研究企画院」及び「テクノイ∥ 大型設備基盤センターは,研究企画院 |・教育研究設備を整備するために,研究企画院と教育企画院の | 意見を取り入れて平成20年度設備マスタープランを更新し、教 育研究設備整備計画を進めた。
 - ・設備マスタープランにおける現有設備の裁量方針に従い、学 長裁量経費で液体ヘリウムガス回収用圧縮機の緊急整備を行っ
 - 安心実現のための緊急総合対策として、省エネ・新エネ技術 の抜本的導入促進のため大型共同利用研究設備「新エネルギー 開発用解析装置」が認められ導入した。

[176-1]

- 「研究企画院」及び「テクノイ∥ 大型設備基盤センターは,現有の大型|・大型設備の一元管理として,本学の大型設備データベースの| 統一を推進した。
- 現有の大型研究設備の有効的・効晶もに、全国的な研究機関相互の利用を進し・設備の積極的な学外利用のために、学外利用料金体系を取り 決めた。

[176-2]

- 愛知県が推進する「知の拠点」計画へ ・愛知県が推進する「知の拠点」計画に積極的に参加し、大型 設備基盤センター長が「地域相互利用システム検討会議」の座 長を務めた。
 - ・名古屋市立大学との大型設備の共同利用に関する具体的方策 を図り、体制づくりを進めた。
 - 分子科学研究所が進める「化学系研究設備有効活用ネットワ ーク」に積極的に参加し、固体NMRの復活再生を行った。

[177]

- ・知的財産委員会の審議を基に、企業との共同出願・共同研究 へと発展させるため、名古屋工業大学研究協力会、中部TLOへ の情報開示を行い、補強出願に繋がる共同研究を推進した。
- ・特許相談会を本学非常勤講師(弁理士)と連携して毎月開催

一」において、知的財産の適正な 管理を推進し、知的財産の有効な 活用及び実用化を図る。	【178】 産学官連携センター及び知的財産委員会において、知的財産の適正な管理を行うとともに、活用については、知的財産を基とした共同研究を推進するため、名古屋工業大学研究協力会、中部TLOに特許情報の開示を行う。	【参考】 a 平成20年度の特許出願件数 149件(うち外国出願32件) b 平成20年度の特許譲渡件数 2件(第3者実施許諾を含む) ・産学官連携センターから中部TLO,名古屋工業大学研究協力会	
【179】 産学官連携の環境整備として、「テクノイノベーションセンター」において、利益相反及び知的財産に関する学内ルールを平成16年度までに確立する。		会員への情報開示を行い,知的財産の活用,実用化を図った。 【179】 (年度計画がないので記入不要)	
を質の向上につなげるための具体的方策 【180】 平成17年度末までに,全教員の個人評価の中で研究に関する評	1	【180】 全教員から,平成19年度における学術研究の実績等を記載し た自己点検・評価シートを提出させ,評価を実施した。	
【181】 全教員の個人評価の中の研究に 関する評価結果を踏まえ、高い評	研究の実績、外部資金獲得実績等に関する評価と整合性をとった評価に基づき配分する。 【181-2】	[181-2]	
[182]	果を参考とし、指定研究については、学 長のリーダーシップのもとに学長裁量経 費を配分する。 【182】	学内研究推進経費を配分する際、教員評価における研究評価軸の評価を参考に審査・配分を行った。特に指定研究については、学長のリーダーシップのもとに学長裁量経費1件を指定した。 【182】	
知的財産権を研究業績・実績と	教員の研究評価項目の中に,学術論	教員評価の研究評価項目として,特許・実用新案出願,特許 ・実用新案取得の2項目を設け,研究実績として評価した。	

る。	財産権を研究実績として評価する。		
る具体的方策 【183】 複数の研究センターや研究支援 センターをより機動的に活動でき	ンターに引き続き、他のセンターの外部 評価実施を検討し、当該センターの組織 ・業務のさらなる充実を図る。	【183】 極微デバイス機能システム研究センターにおいて外部評価を 実施し、センター組織業務の見直しを図った。	

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況

- (3) その他の目標
 - ① 社会との連携,国際交流等に関する目標
 - ○教育研究における社会との連携・協力、国際交流等に関する基本方針
 - ① 地域社会に開かれた大学を目指す。
 - ② 地域社会・産業界との連携・協力のための組織を整備する。
- **期** ③ 地域の需要に応じ、公開講座やセミナーの開催などの社会貢献を推進する。
 - ④ 企業や自治体の求めに応じ、高度研修や技術指導を行う体制を構築する。
 - ⑤ 「工科大学構想」に基づいて、産学官連携を進めるとともに、研究成果を産業界など 社会に積極的に還元する。
 - ⑥ 学術交流協定校をより一層増やすとともに、外国人研究者、留学生等の受け入れ体制の整備充実を図り、国際交流を積極的に推進する。
 - ⑦ 世界研究拠点に相応しい国際共同研究・国際研究集会を積極的に実施するなど、国際的な連携協力を推進する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
社会サービス等に係る具体的方 策 【184】 生涯学習,高大連携,公開講座	[184]	【184】 「創造教育開発オフィス」が企画立案した全学統一テーマの 公開講座1件な開設した(受講者25名)	
窓口としての機能を持つ「創造教育開発センター(仮称)」の設置を検討する。	画立案を行う。	公開時生1円で開設した(支酵日20日)。	
【185】 公開講座やセミナーなどを積極 的に開催する。	社会との連携を深めるため,技術者再 教育,新技術紹介,技術経営,青少年に 対する理工学啓発などに重点を置いた公	【185-1】 社会との連携を深めるため、次の事業を実施し、民間企業等に本学のシーズを紹介して、社会との連携強化を推進した。 ・商工会議所等との共催で、多様な社会ニーズに応えるための地域密着・市民開放型講演会であるサテライトセミナーを3回	

[185-2]

を開催する。

[186]

中学生、高校生を対象とした出中学生、高校生を対象とした出張授業、

開催した(参加数202人)。

- ・民間機関等の技術者、研究者等に対し、高度な専門的技術を 習得させるとともに、創造性及び先見性に富む人材の育成並び に地域社会における技術開発の振興に寄与するため高度技術セ ミナーを開催した(受講者数14名)。
- ・本学のライセンス可能なシーズを企業へ紹介する知財活用公 開フォーラムを2回開催した(参加者数111名)。
- JSTと3大学(本学・岐阜大学・三重大学)の共同主催による 新技術説明会を平成20年6月に、ISTとの共同主催で本学単独 の新技術説明会を平成20年10月に開催した。
- ・本学の教育研究の成果を社会に広く開放し、地域住民等に高 度な学習機会を提供するため、公開講座を17件開催した(受講 者 346名)。

[185-2]

中小企業を対象にした製造中核人材の 平成19年度引き続き本学自主事業として「工場長養成塾」事 |育成を目指す実践講座「工場長養成塾」||業を実施し、本学の経営工学の知識と協力企業における実践教育 を組み合わせて、地域の中小企業等の中堅職員のスキルアップを 行い,人材育成などを進めた(参加者数24名)

[186]

平成20年度は、次の事業を実施した。

|張授業,体験入学,ものづくり技||体験入学,ものづくり技術講習会等の事||・出張授業(全国の高校へ出向き,派遣教員の専門分野をわか| りやすく講義することにより工学部進学への動機付けを目的と している)

実施状況: 75高校 派遣教員数:91名 受講高校生:3522名

体験入学(高校生が本学で授業、実験に参加して工学のおも) しろさを実感し、将来の進路選択の参考とすることを目的とす

平成20年7月31日, 8月1日

高校生 22名参加

実験・実習12テーマで実施した。

・ものづくりに挑戦 (工作機械等を使用して,技術職員による 中学生を対象としたものづくりの実践教育を行い、実際にもの をつくることの楽しさを実感させることにより、理科離れの解 消の一助になることを目的とする)

平成20年8月4日~6日

[186]

術講習会等の事業の充実を図り、 業を実施する。 初等中等教育に貢献する。

		中学生 延117名参加 実験10テーマで実施した ・中学生の職場体験学習の受入れを行った。 平成21年2月5日実施 中学生 3名参加 (於:附属図書館)	
国・地方公共団体や経済団体等の審議会,委員会の委員,研究会等を通じて,政策形成への参画や	会,委員会の委員,研究会等を通じて,	【187】 国・地方公共団体や経済団体等の審議会,委員会の委員,研究会等を通じて,政策形成への参画や技術教育サービスに貢献した(平成20年度の審議会等の委員数(延べ人数):国の機関63名,地方公共団体130名,その他の団体240名,計433名)。	
	目録の整備を行い,一般市民に貸し出す。	【188-1】 全所蔵資料の利便性を向上させるため目録の整備を行い,今年度は26,000冊の遡及入力を行った。 ・学外者の利用状況(平成20年4月~平成21年3月現在) 学外利用者数1,577人,学外貸出数634冊	
本学と名古屋市鶴舞中央図書館	「地域連携コーナー」の配架図書の充	【188-2】 地域連携コーナーへ同窓会「名古屋工業会」から、図書の寄贈を受け、また、工業関連の会社社史を集中配架し、図書の充実を図った。	
	【189】 (平成17年度に実施したため平成20年 度は年度計画なし。)	【189】 (年度計画がないので記入不要)	
瀬戸市と共同で行っている「陶 都・瀬戸ルネッサンス事業」など		【190-1】 ・瀬戸市との連携協定に基づき事業計画として本学の研究成果 と瀬戸市内企業の要望との出会いの機会を提供し、技術開発や 人材交流を発展させるため連携事業を推進した。 ・犬山城の世界遺産化に向けた犬山市の推進委員会に本学教員 が学識委員として貢献した。 ・愛知県産業技術研究所と「社会人学び直しニーズ対応教育推 進プログラム」を引続き推進した。	

	【190-2】 愛知県が推進している「知の拠点」計 画への協力を進める。	【190-2】 ・愛知県の「知の拠点づくり構想」に参画し、名古屋大学、豊橋技術科学大学及び豊田工業大学と協議を進め研究会を設置した。10研究会の内、9研究会に本学教員が参加し、内4研究会には、リーダーとして計画・立案を推進した。	
体的方策 【191】 「産学官連携本部」で,今まで	(仮称)」を検討し、戦略的な展開を図る。	【191】 ・産学官連携センターにおいて次の基本5項目の活動方針を策定し、産学官連携の戦略的な展開を図った。 1.大企業との分野別提携を推進することにより、大型の共同研究資金を獲得する。 2.研究協力会の分野別セッションを活用して、中堅・中小企業との連携、共同研究の創出を図る。 3.本学の「知」を、「知的財産」とする活動を推進する。 4.大型競争的資金を外部の機関、企業等との連携・協力により、獲得を図る。 5.知財活用公開フォーラム、サテライトセミナー等の、草の根の活動により、上記活動を支える。 【参考】 ・平成19年度までに締結した16社との「分野別連携協定」から平成20年度は10件の共同研究を行った。 ・平成20年度は中堅・中小企業との産学連携を強化するために銀行との「分野別連携協定」を2件締結した。	
	ュベーション施設支援充実とサテライト セミナー等の充実を図る。	【192】 ・インキュベーション施設を2室増室し,大学発ベンチャーの	

		に運営機関として参画し、本学の研究シーズの発信や技術相談に積極的に応えた。 ・地域イノベーションを担う大学や公設試験研究機関等が参加する広域的連携組織である「中部イノベーション創出共同体」 (経済産業省の補助事業)に中核大学として参画し、地域の企業等に対するワンストップ技術支援試験設備利用開放・紹介、共同研究等の取り組みを行った。	
ス基盤工学研究センター・大学院	盤工学研究センターにおいて成果報告 会,講演会,高度技術者研修等の専門家 向け講座を実施する。	【193】 ・名古屋市立大学と共催で「名工大・名市大合同テクノフェア」を開催(参加者総数756人内学外者数345人)し、80ブース・132件のシーズを展示したと同時に成果報告会を実施した。 ・産学官連携センターにおいて、民間機関等の技術者、研究者等に対し、高度な専門的技術を習得させるとともに、創造性及び先見性に富む人材の育成並びに地域社会における技術開発の振興に寄与するため高度技術セミナーを開催した(受講者数14名)。	
[194]	[194]	・セラミックス基盤工学研究センターにおいて、研究者、技術者向けの公開講座を開催した(2回 計29名)。 ・セラミックス基盤工学研究センターにおいて、3月に多治見市、土岐市、瑞浪市及び岐阜県の研究機関と合同の成果発表会を開催した。 【194】	
200社以上が参加している名 古屋工業大学研究協力会と共同で	名古屋工業大学研究協力会と共同で開催している,産学官連携センターにおけるセミナー,分野別セッション等の一層	研究協力会の活動を通じて、特に中堅・中小企業との共同研究を創出し、地域社会に貢献していくために、平成20年度は6回	
活用し、産学連携・ものづくり教 育などを強化する。	の人材を,産学官連携センターの知財マ ネージャー,客員教授,産学官連携コー	【195】 産学官連携センターの知財マネージャー及び産学官連携コーディネーターに引き続き民間企業出身の高度な実務経験を有する人材を登用するとともに新たに大型競争的資金の獲得の推進を図るため、民間企業から産学官連携センターに准教授1名を配置した。	
【196】 ホームページにより発信してい る研究者や研究情報の検索サービ	【196】 (平成16年度に実施したため平成20年度 は年度計画なし。)	【196】 (年度計画がないので記入不要)	

ス「研究者情報検索サービス」を		
 ○ 地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策 【197】 愛知学長懇話会を通じた愛知県下47大下47大学との単位互換事業をはじめとする教育連携・支援事業を一層強化する。 ○ 地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策 【197】 愛知学長懇話会を通じた愛知県下47大学との単位互換事業をはじめとする教育じめとする教育連携・支援事業を実施する 		
○ 留学生交流その他諸外国の大学等と 学等との教育研究上の交流に関する具体的方策 【198】 「留学生センター」の機能を充実すると共に、国際交流を推進するため「国際交流センター(仮称)」	【198】 (年度計画がないので記入不要)	

を平成17年度に設置し、外国人 留学生、外国人研究者の受け入れ 体制並びに本学の研究者、学生の 海外派遣の充実を図る。

[199]

な国・地域からの受け入れを図

[199-1]

|多様な国・地域から留学生を受け入れる||生を受け入れた。 ため、「日本留学フェア」等へ参加する。

[199-1]

||地域から受け入れるとともに、引き続き、|国から留学生を受け入れるなど、全体で32ヶ国から395人の留学|

> 以下のとおり「日本留学フェア」や「進学説明会」等に参加 し、本学の広報活動を行うことで、多様な国・地域からの留学生 受入を図った。また、この機会を利用し、現地において関係大学 との学術交流に関する議論や卒業生との交流等を行った。

- 「日本留学フェア」於:スラバヤ、ジャカルタ、プネー、バ ンコク、ハノイ、ホーチミン
 - 本学派遣者のべ14名 ブース来場者608名
- 「日韓プログラム推進フェア」於:ソウル 本学派遣者2名 ブース来場者22名
- ・「外国人学生のための進学説明会」 於:東京、大阪 本学派遣者 4名 ブース来場者108名
- ・「国費留学生のための進学説明会」 於:東京、大阪 本学派遣者2名 ブース来場者21名
- ・「グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ協議会 (GNIC)」に よるアジアミッションに本学が参加し、ベトナム(ハノイエ) 科大学)及びインド(インド工科大学デリー校)において、 「アジア人財資金構想事業」(自動車産業スーパーエンジニ ア養成プログラム)をはじめとする本学の教育研究活動を紹 介し、優秀な学生の確保に努めた。

[199-2]

グラムとして継続して推進するととも 立化に向けての対応を検討する

[199-2]

- 国際自動車工学教育研究センターによ┃・アジア人財資金構想事業により採択された「自動車産業スー |る「自動車産業スーパーエンジニア養成| パーエンジニア養成プログラム」の着実な推進を図るため、新| |プログラム| を本学の特色ある教育プロ| たに担当学長補佐を配置し、その指揮命令のもとで全学一体と なった運営が図れるよう運営体制を充実強化した。
- |に、アジア人財資金構想事業終了後の自|・このプログラムにより継続9名、新規10名の国費留学生を受| け入れた。
 - ・自動車関連企業から専門家を非常勤講師として迎えて「自動」 車工学概論」を開講するなど、本学の特色ある教育プログラム のシラバス、カリキュラムを整え、本格的に授業を開始した。

		・企業奨学金制度の設立や企業からの支援を拡大するための意向調査など、プログラムの自立化に向けた取り組みを開始した。	
とともに、民間等からの留学生へ	【200-1】 引き続き,「留学生後援会」の拡充を 図るとともに,民間奨学金の獲得など民間等からの留学生への支援の拡大に努め る。 また,チューター制度の改善を図り, 留学生への支援を拡充する。		
		【200-2】 卒業生への情報提供により、海外同窓会の活性化を図るとともに、北京において同窓会設立準備のための会合を学長参加のもとで開催するなど、新たな人的ネットワークづくりを促進した。	
に合った新たな外国の大学等との	引き続き、本学の特色に合った新たな 外国の大学等との交流協定の締結を推進 する。	【201】 「アジア人財資金構想事業」に継続的に優秀な留学生を受け 入れるために日系企業が集積している東南アジア諸国の主要大学 との協定締結を推進するなど,本学の教育研究上の特色に基づき, 以下の外国の大学等と交流協定を締結した。 (大学間協定) ノースウェスタン大学(アメリカ) 中山大学(中国)	

[202]

交流協定校との学生交流を推進 英語による教育を前提とした特別プロ |するとともに、交流協定校からの||グラムへの留学生の受け入れを推進し、 留学生の受け入れに当たっての授 10月開講の大学院課程を実施する。 業料不徴収措置を拡大する。また, 交流協定校以外の大学とも学生交 流の推進を図る。

ハノイ工科大学(ベトナム)

清華大学(中国)

チュラロンコン大学(タイ)

四川省社会科学院(中国)

ESTP (Ecole Speciale de Travaux Publics de Batiment et de L'Industrie) (フランス)

NITT (National Institute of Technology,

Tiruchirappalli) (インド)

(部局間協定)

ベリコ・タルノボ大学 (ブルガリア)

廈門大学(中国)

[202-1]

10月開講の英語による教育を前提とした特別プログラムに国 費留学生を受け入れた。

(博士前期課程に継続3名・新規3名、博士後期課程に継続2 名、新規2名)

[202-2]

- 上記特別コースによる同済大学及び北| 上記特別コースによる同済大学及び北京化工大学とのダブル |京化工大学とのダブルディグリープログ||ディグリープログラムにより博士前期課程に継続3名・新規3 |ラム及び連携博士課程プログラムによる|名,連携博士課程プログラムにより博士後期課程に継続2名・新 規2名、留学生を受け入れた。また、同済大学からは事務職員を 研修員として受け入れ、事務レベルでの連携強化を図った。

[202 - 3]

[202-2]

[202-1]

ログラムを継続して実施する。

留学生の受け入れを推進する。

[202-4]

ラムによる学生を受け入れる。

[202-5]

[202 - 3]

平成19年度から実施のアフガン戦後復 平成18年度から実施のアフガン戦後復興支援のためカブール |興支援のためのカブール大学教員養成プ|大学教員養成プログラムを継続して実施し、同プログラムにより 継続3名、新規2名の留学生を受け入れた。

[202-4]

ハノイ工科大学とのツイニングプログ ハノイ工科大学とのツイニングプログラムにより継続1名. 新規3名の留学生を受け入れた。

[202-5]

フランスの高等教育機関であるEFREI フランスの高等教育機関であるEFREIとの交流協定に基づく短

学生を受け入れる。

[202-6]

施する。

[202-7]

|学生の相互交流や政府派遣留学生の受入| の学生を受け入れた。 れを推進する。

[202-8]

本学に短期間受け入れる外国人留学生【202-8】 とにより、短期留学生交流の促進を図る。

||への本学学生の派遣及びEFREIからの留|期留学プログラムにより7名の学生を派遣し、3名の短期留学生| |を受け入れた。そのほか、ヘルシンキ工科大学、バレンシア州立| 工芸大学、清華大学などの協定校と学生の相互交流を実施した。

[202-6]

本学に設置したセラミックス科学研究 本学に設置したセラミックス科学研究教育院とフランスの高 ||教育院とフランスの高等教育機関である|等教育機関であるENSCI及びリモージュ大学との学生・教職員の| |ENSCIとの学生・教職員の相互交流を実 | 相互交流を実施した(学生の受け入れ3名、派遣13名)。

[202-7]

- 諸外国の大学強化重点施策のもとでの ・日韓共同理工系学部留学生事業により、継続14名、新規6名
 - ・マレーシア政府派遣留学生については、新規5名、継続21名 を受け入れた。
 - ・エジプトから政府奨学金留学生を受け入れた。
 - ・21世紀東アジア青少年大交流計画により5名の学生が訪問し

|の授業料を不徴収とする措置を講じるこ|・交換学生の授業料等を相互不徴収とする取り決めを含む学生| 交流に関する覚書を、今年度は新たに次の大学と締結し、1年 以内の短期学生交流の促進を図った。

同済大学(中国)

中山大学(中国)

ハノイ工科大学(ベトナム)

清華大学(中国)

チュラロンコン大学 (タイ)

ESTP (Ecole Speciale de Travaux Publics de

Batiment et de L'Industrie) (フランス) NITT (National Institute of Technology,

Tiruchirappalli) (インド)

泰日工業大学(タイ)

- ・ JASS0短期外国人留学生支援制度により同済大学の留学生1名 を受け入れた。
- フランス大使館との協力によりフランス留学フェアを本学に おいて開催(12月3日)し、本学学生の海外派遣の促進に努め
- ・ドイツの自動車部品メーカーであるブローゼ社に2名の学生

	を長期海外インターンシップに派遣した。	
 【203-1】 欧州連合 (EU)の研究開発支援制度である第7次フレームワーク計画 (FP7), 中国の111計画等,諸外国の重点施策による国際共同プロジェクトへの参加を推進する。	・中国北京化工大学の実施する111計画「先進炭素材料及特殊高	
【203-2】 本学創立100周年記念国際フォーラムの世界工科系大学長会議の「名古屋宣言」 に盛り込まれた「NIT国際工学賞」に関 して、19年度の成果を踏まえて、実施 に係る基本設計と支援企業との連携協議 をさらに進める。		
クス分野でソウル国立大学及び国立台北 科技大学とワークショップを開催するほ か,マラ工科大学とのナノサイエンス・	・中国科学院・アナ大学と半導体分野で日中印合同ワークショップを開催した。・マラ工科大学とナノサイエンス・テクノロジーについての共	
ッパセラミックスセンターとの共同開催	【203-4】 ヨーロッパセラミックスセンター(フランス)との間で,国際シンポジウム「International Workshop on Advanced Ceramics(IWAC)」をフランスで開催し(11月6日~8日,於:フランス・リモージュ市)に教員18人,学生7人が参加し,研究発表等を行った。	

【204】 【204-1】 【204-1】 【204-1】 在外研究員の派遣,大学院ベン 文部科学省による大学教育の国際化加・平成20年度大学教育の国際化加速プログラム(海外先進教育

際学術交流の充実とその活用を図 海外派遣制度の充実を図る。

【チャー・ビジネス・ラボラトリー┃・東プログラムや日本学術振興会の国際学┃ 研究実践支援)に申請し採用された。 の海外研究開発動向調派遣等の国 会等派遣事業などに申請するとともに,

- ・以下の平成20年度日本学術振興会国際交流事業に採択された。
 - ・国際学会等派遣事業に2件採択
 - ・特定国派遣研究者事業に1件採択
 - ・海外特別研究員事業に1件採択
- 科学技術振興機構が実施する「戦略的国際科学技術協力推進 事業平成20年度日本(TST) -インド(DST) 研究交流課題」に申請 した。
- ・本学の「国際ネットワーク形成に向けた次世代セラミックス 科学若手研究者育成プログラム」が、若手研究者インターナシ ョナル・トレーニング・プログラムに採択された(21年度分)

[204-2]

|の基金を活用して、教員や大学院生によ |国際学会参加を支援した。 る国際学会への参加を促進する。

[204-3]

集及び国際学術交流の促進を図る。

[204-2]

国際学術交流の促進を目的とした学内 名古屋工業大学基金事業により教員6名・大学院生の7名の

[204-3]

日本学術振興会ロンドン研究連絡セン 日本学術振興会ロンドン研究連絡センターに職員を派遣し. ターに職員を派遣し、海外動向の情報収|海外動向の情報収集や現地大学との連絡調整などに従事させ、国 際学術交流の促進を図った。

貢献に関する具体的方策

[205]

派遣する。

○ 教育研究活動に関連した国際||○ 教育研究活動に関連した国際貢献に 関する具体的方策

[205-1]

術協力事業への積極的派遣に努める。

[205-2]

泰日工業大学等への講師の派遣など, し、相手国の人材育成に貢献する。

[205-1]

本学教員を、国際協力機構等が 国際協力機構へのコンサルタント登録 国際協力機構にコンサルタント登録のための申請を行ったほ |実施する技術協力事業に積極的に∥や他機関が運営する国際協力人材データ|か、2009年開設予定の「マレーシア日本国際工科大学」を支援す |ベースへの協力を通じて、本学教員の技|るためのコンソーシアムに参加し、同大学の設立に本学教職員が| 協力した。

[205-2]

- ・西安交通大学や泰日工業大学への講師の派遣や, ハノイ工科 |協定校の教育研究活動への支援をとお| 大学への資料の提供など、協定校の教育研究活動への支援を行 った。
 - ・インドの新設工科大学であるNITTへ講師を派遣(12月11日~ 14日) するなど、途上国の大学の教育研究活動に積極的に協力 した。

【206】 学術振興会,国際協力機構等が 実施する国際協力事業の委託業務 について,その受託について積極 的に取り組む。 【206】 日本学術振興会の外国人特別研究員事 業による研究員の受入れを行う。 また,ISO(国際標準化機構),IEC(国際電気標準会議)などの国際機関の事業 に引き続き本学教員を参加させる。	受入れた。その他、愛知県と協力して実施したグレーター・ナ ゴヤ海外研究者招へい事業により環境分野の研究者を1名受け	
--	--	--

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

I 教育

1. 学 部

(1)幅広い知識、能力を得るための科目

学部教育では、専門分野である工学以外に幅広い知識、能力を得るための科目や読解力、プレゼンテーション能力の向上を目的とした科目を、また、デザイン感覚を育成する「ものづくりデザイン」を履修させて自らが学ぶ専門分野以外の幅広い知識・能力や専門分野の基幹となる基本知識・能力も身に付けさせている。

(2) 工学英語教育の強化

本学は、平成17年度~平成19年度に、文部科学省による「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」(仕事で英語が使える日本人の育成)に採択され、「発信型国際技術者育成のための工学英語教育-「知識としての英語」から「道具としての英語」へー」事業を実施したが、事業終了後は、成果を踏まえ次の英語教育を実施している。

- ① 入学後、TOEIC IPによってクラス編成を行い、どのクラスにおいても「学ぶ英語」や「使う英語」能力の習得のため、視聴覚機材を用いて読解力のみでなく科学技術分野での英語によるコミュニケーション能力を高めた。また、初歩的なテクニカルライティングを目指し、科学技術英語Ⅰ及びⅡを履修させた。
- ② 「外国語演習(通年クラス)」における少人数・ネイティブクラスの設置,海外語学研修,3年次の「実験・演習科目」の英語化,4年次の「工学表現技術」科目において,英語プレゼンテーション指導を実施した。
- ③ 情報関連の科目として、情報技術Ⅰ及びⅡを履修させた。
- ④ 学外で自主的にTOEICを受験する学生に、経費的助成を始めた。
- (3) 受験生確保に向けた広報活動の充実

東海地区の国立大学(平成20年度は11大学)による合同説明会の開催(1,725名参加),本学独自の大学説明会(3回開催,2,207名参加),高校から依頼を受けた出張授業(89校,95名の教員派遣)高校教諭との懇談会の開催,高校生,PTAの大学見学(91校)などを通じて,入試の実施状況などの情報提供を行った。

また,ホームページで教育研究活動の状況などについての情報提供を行った。

2. 大学院

(1) グローバル化や科学技術の進展のなかで、研究者や技術者についても、専門的な知識のみならず、幅広い視野が必要となっている。また、激しい社会の変動を背景に、社会人としての基礎的な素養の習得も重要になってきている。

大学院では、学部で自ら学んだ専門分野をさらに深め習得する専門科目、研究室での研究ワークを体系的な知識へと導くセミナーを履修するとともに、自立的な研究者、技術者として基礎的な素養を身につけさせるための工学倫理や表現技術などの科目を配した一般共通科目、個々の専門領域の周辺の知識を幅広く習得する専門共通科目(新専攻では専攻内共通科目)を配置している。

(2) 新専攻の設置

① 未来材料創成工学専攻(平成20年度設置)

人と地球に優しく、かつ、持続発展可能な近未来循環型社会を構築することは、世界的な緊急の課題である。これらの課題に応えるため、これまで本学は、21世紀COE及び知的クラスター創成事業を通して、環境調和型セラミックスの世界拠点の形成、また有機-無機ハイブリッド触媒材料を中心とした新しいエネルギー・物質変換触媒材料の開発に大きく貢献してきた。ここで得られた成果を元に、更に高機能で低環境負荷な未来材料を開発するために、化学、物理、電気、電子、生命の各系を有機的に融合させた教育研究を推進し、学際的に材料開発のできる高度な技術者を育成する。学生は、環境調和セラミックス工学、エネルギー変換工学、ナノ・ライフ変換科学の3分野のいずれかの分野の研究指導を担当する教員の指導を受ける。

② 創成シミュレーション工学専攻(平成20年度設置)

(3) 「技術の市場化を実現する産学連携教育」の実施

① 平成17年度から文部科学省の「派遣型高度人材育成協同プラン」に採択された「技術の市場化を実現する産学連携教育-産学共通プラットホームでの双方向インターンシップー」事業を実施している(事業期間:平成17年度~21年度)。

本事業では、インターシップの目的を「技術の市場化への参画学習」と明確に位置づけ、大学院教育における事業化企画の立案という訓練をインターンシップにリンクさせ、企業実態に合わせた長期インターンシップ、産学双方向で学生と社員を派遣する「技術の市場化」教育などを実施するものである。本事業を推進するため、産学連携教育コンソーシアムを設置している、平成20年度は、17名が事前の教育を受けた後、インターンシップを行った。

② 本プログラムでは、知的財産管理技能検定の資格取得を義務付け、企業の知的財産戦略に対応できる学生の育成を行っている。平成20年度は、知的財産管理技能検定3級に27名が、2級に1名が合格した。準2級所持在校生に移行措置特別講義を受講させ9名が合格した。

3. 実務型教員の配置

学部及び大学院の授業の中で、企業における研究開発など、最新の応用事例の講義をお願いするために、実務経験者や特殊技能を有する者に講義を依頼する実務型教員制度を平成17年度に設けた。実務型教員に、本学教員が担当する特定の授業科目の中で、授業内容に関連する最新の応用事例などの講義をお願いするものである。学生が実際に応用されている例を学ぶことにより、当該授業科目への興味・関心を高め、また授業内容の理解を深め、教育効果を高めることを目的としている。平成20年度は47名(19授業科目)に依嘱した。

4 理数学生応援プロジェクト

理数に関して強い学習意欲を持つ学生の意欲・能力をさらに伸ばすための 取り組みを検討・計画し、平成21年度の文部科学省の理数学生応援プロジェ クトに申請した。採択されれば平成21年度から事業を実施する。

Ⅱ 学生支援の充実

- 1. 学生相談体制の整備充実
 - (1) 学生なんでも相談室、学習相談室、クラス担当委員を設置し、保健センターにおける健康相談、学生部職員による相談を含め、これらが連携して、学生からの様々な相談に対応できる体制を整備している。
 - ① 学生なんでも相談室のインテーカー(受付担当者)は、学生から相談があった場合、その相談内容に応じてふさわしい相談担当者を紹介している。
 - ② 学習相談室は、専門科目であれば専門学習相談員(本学教員の中から配置) が質問内容に応じて各学科の教育や先輩のティーチングアシスタントを紹介する。また、数学・物理・化学・英語の基礎的な内容については基礎学習相談員、本学教員やティーチングアシスタントの中から配置)が対応する。また、学内の有志大学院生が学習相談にあたる「先輩のいる学習室」(ピアサポートシステム)を立ち上げた。大学院生が交替で授業選び、試験対策などの修学上の問題等について助言している。
 - ③ クラス担当委員は、各学年の各学科ごとにそれぞれ各学科の教員を配置し、 学問的指導から一身上の問題についても相談に応じている。
 - ④ 保健センターでは、身体面について本学の医師が、精神面については本学の精神科医師及び臨床心理士がそれぞれ相談に応じている。
 - (2) ハラスメント相談員として本学教職員を配置し、セクシュアルハラスメント,アカデミックハラスメントなどの相談に応じている。
 - 2. 就職支援の充実
 - (1)キャリアサポート
 - ① 工学部単科で大学院進学率約6割という本学学生の特徴に応じた就職ガイダンス・セミナー等を計画し、キャリア形成セミナーを2回実施した。また、就職ガイダンスを実施した。
 - ② 入社の動機,現在の仕事,後輩へのメッセージ等を主な内容とした「VOCE企業・業界別本学出身者の声」を新たに作成し,配付した。
 - ③ 昨年度に試行的に作成した、本学学生に特化した内容の就職サポートノートの改良版を作成し、第一部3年・第二部4年・博士前期課程1年の全員に配付した。
 - ④ 就職資料室の機能を強化するため、職員の専門資格取得を支援すると同時に、訪問学生の室内環境の充実等を進めた。
 - (2) 平成19年度に現代GPに採択された「現代的教育ニーズ取組支援プログラム (〈啓き・促し・支え〉連携キャリア教育。以下「ISEC」という。)を引き 続き実施した。

平成20年度は、ISEC教育実施統括本部が策定する事業計画に基づき、次

の事項を検討・実施した。

- ① 学生ポータルサイトを介した求人情報の共有,就職相談,学生なんでも相談の内容分析,情報共有等,キャリア関連科目の21年度からの正課教育化(単位化)に向けた検討
- ② 本事業の一環としてインターンシップを実施した。インターンシップコーディネーターの企業訪問を拡大し、受入先等を 新規開拓 (賛同企業85社) したうえ、56社へ79名を参加させた。実施にあたって、事前研修会を3回、事後研修会を2回実施した
- (3) 学生自らが企業を理解する機会を提供するため、平成17年度から実施している企業研究セミナーをさらに規模を拡大し実施した(規模を拡大(287社参加)。女子学生・留学生・博士後期課程(博士学位取得者)ブースを集約し、本学ブースでの就職相談の実施等、企業の拡充を実現させて「企業研究セミナー」を実施した(参加学生 2,100名))。
- 3. キャンパスミーティングの実施

学生中心の大学づくりを目指すとともに学長と学生の相互理解を図るため、キャンパスミーティングを前年に引き続き実施した。学生生活関係と授業関係、留学生関係、課外活動関係等について、意見交換を行った(平成20年度参加者:学部・大学院学生、社会人学生、留学生など46名)。

4. 留学生支援の充実

(1)職員宿泊施設の弾力的運用 外国人の利用に供するため、名古屋工業大学職員会館や多治見交流会館の 使用規程を弾力的に運用した。その結果、外国人研究者77名、留学生9名が 滞在施設として利用した。

(2) 外部機関の寮の利用

外部機関の協力により、留学生の寮を確保した。

- ① 連携協定を締結している名古屋市立大学に協力依頼を行い、留学生2名 分の同校の寮の提供を受けた。
- ② 民間企業との連携を図り、留学生4名分の寮を確保した。
- ③ 財団法人留学生支援企業協力推進協会の「社員寮への留学生受入れプログラム」に応募し、留学生7名が寮の提供を受けた。

(3) 留学生後援会による支援

前年度に引き続き「留学生後援会」が実施する事業として①留学生のための 傷害保険等の加入②新規渡日者の市バス地下鉄券交付,③留学生旅行への補助,④留学生歓迎会への補助,⑤年末餅つき大会への補助,⑥チューターの傷害保 険加入,⑦賃貸借住宅連帯補償,⑧貸付事業を行った。

(4) 留学生の就職支援

- ① 「留学生就職支援推進のための環境整備プロジェクト」を企画し、学長裁量経費を措置し、留学生への指導の充実を図った。
- ② 留学生の国内就職を支援するため、以下の取組を行った。
 - a 日本語習得を支援するため日本語教育の補講を週10コマから13コマに増 やした。
 - b 一般学生を対象に行っている「企業研究セミナー」(11月18~19日開催) に「留学生コーナー」を設け、企業と留学生の出会いの場の充実を図っ た。
 - c 留学生を対象とした就職支援セミナーを2回開催した(7月24日, 12月 2日)

名古屋工業大学

- d 留学生を対象とした就職支援講座(週1回×15週, 2期), キャリアカウンセリング(週1回×15週, 1期), 就活のための日本語講座(週1回×15週, 1期)を実施した。
- e 日本の就労現場を理解させるため、地元企業見学会「トヨタ自動車見学」 10月14日留学生参加者53名)、「ヤマハ発動機見学」(11月21日留学生参加者48名)「碧南火力発電所見学」(1月16日留学生参加者35名)、「トヨタ車体見学」(2月18日留学生参加者35名)を実施した。
- (5) 課外活動の支援
 - 課外活動補助

公認課外活動団体に対して,本学の他,在学者の保護者組織である後援会 及び同窓会である名古屋工業会からも援助を行った(本学運営費交付金等18 0万円,後援会 550万円,名古屋工業会 50万円)。

- ② 課外活動施設等の整備
- ・課外活動施設(部室庫) 天井に断熱材を取り付け、環境を向上させた。
- ・課外活動共用施設耐震固定工事を実施した。
- ・馬術部厩舎の耐震補強工事を実施した。
- ③ 課外活動の表彰

課外活動で優秀な成績を収めた学生を「学生等の表彰に関する要項」により、表彰した。

- ④ クラブ紹介
 - 「クラブ紹介」の冊子を作成し新入生にPRを行った。
- ⑤ リーダートレーニング 各クラブのリーダーを中心に「課外活動リーダートレーニング」を実施 した。

Ⅲ 研究

1. プロジェクト研究所の設置

異なる専門分野の融合による新しい学問領域を開拓するとともに、新産業の 創出を目的として、複数の研究者の協力の下に研究を推進するため、平成16年 度からプロジェクト研究所制度を設けた。

この研究所は、本学の教授又は准教授が研究代表者となり、分担者は、本学の教員、学外の研究者、ボスドクで構成するものである。学外の研究者、ポスドクはプロジェクト研究員として雇用できるものである(平成20年度末までの累計で30研究所を設置した。プロジェクト研究員を<u>平成20年度</u>に8名採用し、<u>平成20年度</u>末現在11名となっている。)。

また、そのねらいは、大学に若手研究者を確保することにより大学における 研究の活性化と推進を図っていくことであり、企業側ではリスクを伴う中・長 期の研究開発環境の困難性を解決するものともなっている。

このプロジェクト研究所の研究に要する経費は、各年度2千万円以上の外部 資金をもって充て、設置期間は3年以上5年以下とすることを条件としている。

- 2. 21世紀COEプログラム「環境調和セラミックス科学の世界拠点」
- (1)21世紀COEプログラム「環境調和セラミックス科学の世界拠点」の実施本学は、平成14年度に、文部科学省による「21世紀COEプログラム」に採択され「環境調和セラミックス科学の世界拠点」事業を実施した。新規な無機機能材料や無機・有機ハイブリッド機能材料などによる環境調和材料の研究開発で世界水準の研究成果を挙げるとともに、優れた若手研究者の育成を行った。
- (2) 21世紀COEプログラム成果の継承と発展
 - ① 未来材料創成工学専攻の設置 本学は、「21世紀COEプログラム」の実績を基に環境調和セラミックス工

学の分野を含む未来材料の設計・創製に関連する新専攻「未来材料創成工学専攻」を平成20年度から設置し、「セラミックス科学研究教育院」の教育研究活動とともに、その充実・強化を図った。

中京地域に集積しているセラミックス関連の研究機関や企業と連携するとともに、フランス・リモージュにあるセラミックス工学大学院大学(ENSCI)リモージュ大学などとの連携・協力により、教育研究を進めるものである。

- ② 物質・材料研究機構と連携大学院に関する協定締結 平成20年度に物質・材料研究機構と「教育研究に関する連携協力協定書」 及び「連携大学院に関する協定」を締結し、21年度から同機構と連携大学院を設置し、教育研究活動の充実を図ることとした。
- ③ 国際会議等

国際シンポジウム「International Workshop on Advanced Ceramics(I WAC)」(平成20年11月6日~8日,於:フランス・リモージュ市)を開催し、教員18人,学生7人が参加し、研究発表等を行った。

インペリアルカレッジに設置された構造セラミックス研究センターに 研究者として参画し,バイオセラミックスを中心としたセラミックスに 関する共同研究を行った。

- ④ プロジェクト等
- a セラミックス工学イノベーター育成プログラム

平成20年度において文部科学省の特別教育研究経費として「セラミックス工学イノベーター育成プログラム」を申請し認められ措置された。本プログラムは、国内有数のセラミックス関連研究機関と連携した大学院体制、及び中京地区に集積するセラミックス関連企業の協力を得て、セラミックス環境材料工学の教育研究に取り組み、地域要請の高い、技術イノベーションに強い人材(セラミックス工学イノベーター)を育成するプログラムである(特別教育研究経費(新規)事業期間:21~23年度、21年度分2,400万円)。

b 日本学術振興会「国際ネットワーク形成に向けた次世代セラミックス科学若手研究者育成プログラム」(平成20年度申請)

また,「国際ネットワーク形成に向けた次世代セラミックス科学若手研究者育成プログラム」を<u>平成20年度</u>に日本学術振興会の「若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム」に応募し,平成21年度から実施されることとなった。本プログラムでは,我が国の大学院学生(博士課程,修士課程),ポスドク,助教等の若手研究者が海外で活躍・研鑽する機会の充実強化を目指しており,この目的達成のため,海外パートナー機関(大学,研究機関,企業等)と組織的に連携し,若手研究者が海外において一定期間教育研究活動に参加する機会を提供することを支援する。

(事業期間21~25年度,年間2,000万円(予定))

- 3 各種研究関連プロジェクト
 - (1) 文部科学省特別研究経費「窒化ガリウムを用いた高効率半導体デバイスの先導的研究」

日本一中国一インドの大学・研究機関等と共同で「窒化ガリウムを用いた高効率半導体デバイス」に関する研究を推進する。窒化ガリウムを用い、従来のシリコンを使用したものよりエネルギー変換効率の高い半導体デバイスの研究を進めるものであり、実用化に結びつければ自動車用インバーターや発光ダイオードなどへの応用により画期的な省エネルギーの実現が期待される。

(平成20年度政策課題対応経費「地球温暖化問題解決のためのアジアにおける国際的枠組みの構築一窒化ガリウムを用いた新機能半導体デバイスの革新的技術開発一」として実施。平成21年度から特別教育研究経費(新規)としてさらに進めることが決定された。)

(事業期間21~23年度,21年度分5,400万円)

(2) 文部科学省特別教育研究経費「アジアの環境リスク低減に資するナノ材料若手研究者育成プログラム」

平成20年度に「アジアの環境リスク低減に資するナノ材料若手研究者育成プログラム」を文部科学省の特別教育研究経費に申請し、平成21年度の実施が認められた。マレーシア、シンガポール、インドから約10名の若手研究者(ポスドク、大学院生)受入れとともに研究者の派遣を行い、国際共同研究、将来のネットワーク形成を行う。

(事業期間:21年4月~9月 700万円)

(3)「東海広域ナノテクものづくりクラスター」

平成20年度に第II期知的クラスター事業として「東海広域ナノテクものづくりクラスター」が採択され、文部科学省の大型研究資金(5年間、総額6億7,000万円)を獲得した。(財)科学技術交流財団が中核機関となり、名古屋大学、岐阜大学など国立大学及び名城大学など私立大学と共同研究を開始した。

本学の研究テーマ:高効率光・パワーデバイス部材の開発,表面機能化による先進ナノ部材の開発,界面制御ナノコンポジット部材の開発,先進プラズマナノ科学研究拠点形成プログラムの実施

(4)「東濃西部エリア:環境調和型セラミックス新産業の創出」

平成20年度に都市エリア携促進事業(発展型)に「東濃西部エリア:環境調和型セラミックス新産業の創出」が採択され、文部科学省の大型研究資金(平成20~22年度の3年間、事業総額2億1,000万円)を獲得した。(財)岐阜県研究開発財団を中核機関となり、岐阜県セラミックス研究所等と共同研究等を開始した。

(5)FP7 (EUの科学研究費補助金)

平成19年度に採択されたThe Seventh Framework Programme (通称FP7, E Uの科学研究費補助金)の「モバイル環境における効率的な多言語インタラクション」研究について、引き続き、エジンバラ大学(英)、IDIAP(スイス)、ヘルシンキ大学(フィンランド)、ケンブリッジ大学(英)等との国際共同研究を推進した。

(6)「インテリジェント手術機器研究開発事業」

平成19年度採択された「インテリジェント手術機器研究開発事業」(経済 産業省,19~23年度,本学分として総額約8億6,000万円)を慶應義塾大学 医学部等と連携して推進した。

Ⅳ 社会との連携,国際交流

1. 分野別連携協定の締結

(1) 分野別連携協定は、これまで他大学が民間企業との間で締結してきた包括協定とは異なり、分野を定めた協定を締結し、大学がもつシーズと民間企業等がもつニーズについてお互いに交流しかつ連携を図ることにより、早期に幅広い産学連携体制を構築するものであり、これまでにない新しい形の協定である。(平成16年度に3件、平成17年度に4件、平成18年度に6件、平成19年度に2件を締結した。)

平成20年度は中堅・中小企業との産学連携を強化するために銀行との「分野別連携協定」を2件締結した。

- (2) 協定を締結する時点で守秘義務協定を併せて締結し、交流するものである。この結果に基づき、研究テーマごとに共同研究契約や受託研究契約を改めて締結していくことになる。
- 2. 地域との連携

(1) 社会人の学び直しニーズ対応プログラム

平成19年度社会人の学び直しニーズ対応プログラムに採択された3D-CAD設計技術者育成講座を引き続き実施した。

CAD (計算機援用設計) は2D (2次元) から3D (3次元) に移行し、3D-CAD設計技術者、とくに製造工程を知る熟練3D-CAD設計者が求められてる。しかし、その育成は進んでおらず、本講座はこのような社会的ニーズに対応することを目的とし、夜間半年に18回に及ぶカリキュラムを実施している(平成20年度秋コースは、37名が受講)。

(2)「工場長養成塾」

経済産業省の「産学連携製造中核人材育成事業」として平成17年度に開始した「工場長養成塾」を、平成19年度から本学独自の事業として財政的に独立して実施している。

に独立して実施している。 「工場長養成塾」は、東海地域の中堅・中小企業の工場長やその候補者等を対象とし、地域の自動車関連企業の協力による実践的な課題解決型のカリキュラムにより、製造現場での問題に自ら気づき、考え、行動できる工場長の育成を目指すものである(平成20年度は24名受講)。

- (3) 名古屋市立大学と共催で「名工大・名市大合同テクノフェア」を開催(参加者総数756人内学外者数345人)し、80ブース・132件のシーズを展示し、同時に成果報告会を実施した。
- (4) 本学を中心に提案した「工科系コンソーシアムによるものづくり教育の拠点形成」が、文部科学省平成20年度「戦略的大学連携支援事業」に採択された(共同提案:名古屋工業大学、愛知工業大学(私立)、大同工業大学(私立)、豊田工業高等専門学校(国立))。本連携では、連携各校の有する建学の精神を尊重しながらそれぞれの歴史の中で培われた工科系教育研究の特色を生かし、中部圏での「ものづくり」教育研究における拠点を形成することで、教育研究水準の向上、国際交流の推進ならびに社会貢献に寄与する。

(5)「堀川」浄化運動

「堀川」浄化運動の中心として参加し、ライオンズクラブと協力して「エコロボットコンテスト」及び「行政と連携した調査研究」を実施するなど、市民にもわかり易い地域連携活動を行っている。

(6) 地域イノベーション創出総合支援事業

地域イノベーション創出総合支援事業「シーズ発掘試験」に15件が採択され、研究シーズの実用化を促した。その際、名古屋工業大学研究協力会が開催する「分野別セッション(6回開催)」で、大学のシーズを積極的に発表し企業ニーズの掘起しを行った。

(7)「知の拠点づくり構想」

愛知県の「知の拠点づくり構想」に参画し、名古屋大学、豊橋技術科学大学及び豊田工業大学と協議を進め研究会を設置した。10研究会の内、9研究会に本学教員が参加し、内4研究会には、リーダーとして計画・立案を推進した。

(8)「尾張・東濃ものづくり産学官ネットワーク」

平成17年度に構築された「尾張・東濃ものづくり産学官ネットワーク」では、本学はネットワークの中核拠点の一つとして参画し、行政の区分を越えて尾張、東濃地域全体を支え、同時に世界に通用するような企業・産

業の創出に貢献している。

- (9) 愛知県瀬戸市及び犬山市,岐阜県多治見市と産業振興に向けての産学官連携の推進などを図るための連携協定を締結している。また,愛知県尾張旭市とは防災まちづくりに関する協定を締結している。
- (10) 財団法人名古屋都市産業振興公社及び愛知県産業技術研究所と地域の産業 振興などを図るため、連携協定を締結している。
- (11) 独立行政法人中小企業基盤整備機構,名古屋大学及び名古屋市立大学と, 大学連携型起業家育成施設の整備等に関する連携協定を,財団法人ファイン セラミックスセンターとセラミックス科学を中心に次世代型新技術や新素材 等の創成活動に関する連携協定を締結している。

3 国際交流

(1) 留学生数の大幅な増加

次項以降のような取組みにより,外国人留学生が大幅に増加し,本学の 国際化進行した(各年度3月1日時点)。

平成16年度 19カ国 260名 平成17年度 20カ国 256名 平成18年度 21カ国 274名 平成19年度 22カ国 330名 平成20年度 32ヶ国 395名

- ① 国内外での説明会,留学フェアへの参加。 <u>平成20年度</u>は,国外6か所 ブース来訪者 608名 国内2か所 ブース来訪者 129名
- ②「グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ協議会 (GNIC)」によるアジア ミッションに本学が参加し、ベトナム (ハノイ工科大学) 及びインド (イ ンド工科大学デリー校) において、本学の教育研究活動を紹介し、優秀 な学生の確保に努めた。
- ② 中国の同済大学,北京化工大学と締結したダブルディグリープログラム協定により,平成20年度は、3名の留学生を新たに受け入れた。また,博士後期に2名の留学生を受け入れた。
- ④ ハノイツイニングプログラムに基づく編入学生の受入れた(<u>平成20年</u>度3名受入れ)。
- ⑤ 平成19年度にアジア人財資金構想「自動車産業スーパーエンジニア養成プログラム」が採択され国費留学生を受け入れている(平成19年度引き続き平成20年度は,第3期生として10名の外国人留学生をを受け入れ

アジア人財資金構想「自動車産業スーパーエンジニア養成プログラム」は、日本の自動車関連企業現地法人の将来の幹部となることを目標に、アジア地域の優秀な学生を本学大学院に留学させ、日本企業で通用するレベルの日本語と専門技術を身につけ、自動車関連企業で組織するコンソーシアムでのインターンシップを経てスーパーエンジニア要請するプログラムである。第1期留学生全員(4人)が日本企業に就職し、第2期生全員(5人)が夏期休暇中に日本企業へのインターンシップに参加

⑥ フランスの高等教育機関であるEFREIとの交流協定に基づく短期留学 プログラムにより平成20年度は7名の学生を派遣し、3名の短期留学生 を受け入れた。そのほか、ヘルシンキ工科大学、バレンシア州立工芸大 学、清華大学などの協定校と学生の相互交流を実施した。

(2) 国際貢献活動

した。

アフガン戦後復興支援の国際貢献活動として、平成18年度から実施しているカブール大学教員養成プログラムを継続して実施し、<u>平成20年度</u>は、継続3名、新規2名の留学生を受け入れた。

(3) 国際共同研究

セラミックス分野において欧州やアジアの大学との国際共同研究を推進するとともに、欧州研究プロジェクト (FP7)の研究資金や海外企業等からの研究資金を獲得し、メディア情報、パワーエレクトロニックス、ナノサイエンス、バイオフィジックス等の分野において国際共同研究を推進した。

(4) 国際研究集会

- ①第4回の「International Workshop on Advanced Ceramics (IWAC)」 平成20年11月6日~8日,於 : フランス・リモージュ市)を開催し、 に教員18人、学生7人が参加し、研究発表等を行った。
- ② 中国科学院・アナ大学と半導体分野で日中印合同ワークショップを開催した。
- ③ マラエ科大学とナノサイエンス・テクノロジーについての共同シンポジウムを開催した。
- ④ 慶応義塾大学と連携してMOT (技術経営) 国際シンポジウムを開催した。
- (5) ソウル国立大学及び国立台北科技大学と国際ワークショップを開催した。
- (5) 国際交流協定の締結

平成20年度に6カ国10大学と新たに交流協定を締結した。

Ⅲ 予算(人件費見積もりを含む。), 収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年 度 計 画	実 績	
1 短期借入金の限度額 1 4 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発 生等により緊急に必要となる対策費として 借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 14億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生 等により緊急に必要となる対策費として借り 入れすることも想定される。		

V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年 度 計 画	実績	
該当なし	該当なし	該当なし	

VI 剰 余 金 の 使 途

中期計画	年 度 計 画	実 績	
決算において剰余金が発生した場合は,教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は,教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成19年度に発生した剰余金(平成20年 度目的積立金)の取り崩し額 278百万円	

Ⅷ そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中 期 計 画	年度計画	実 績
施設・設備の内 予定額(百万 財 源 円)	施設・設備の内 予定額 (百万 財 源 円)	施設・設備の内 決定額 (百万 財 源 円)
・小規模改修 168 ・小規模改修 168 ・小規模改修 168 ・小規模改修 長期借入金 (一) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 で付金 (一)	 ・御器所団地耐震対策事業 ・小規模改修 1,468 施設整備費補助金(1,440)船舶建造費補助金(一)長期借入金(一)日立大学財務・経営センター施設費交付金(28) 	 御器所団地耐震対策事業 多治見団地耐震対策事業 新エネルギー開発用機器 小規模改修 施設整備費補助金(1,570)船舶建造費補助金(一)長期借入金(一)国立大学財務・経営センター施設費交付金(28)

Ⅷ そ の 他 2 人事に関する計画

中期計画	年 度 計 画	実績
1 教員 (1)任期制の活用方針 ① 既に行っている任期付き教員に加え、任期付き教員の拡大について検討を進める。 ② 平成15年度に確立した公募制度の推進・充実を行う。 ③ 平成16年度末までに、重点領域の研究を	えて,第3期科学技術基本計画などを踏まえ, 教員の流動化と活性化を促進するため,助教の 任期制を実施する。 ② 公募制度の推進・充実を図る。 ③ 対象とする重点領域を明確にした「名古屋工	P17, 18【17】参照 P18【18】参照
推進するための先端研究者を特任教授(仮称) として任期付で採用する制度を設ける。 ④ 平成16年度末までに,競争的資金による 若手の任期付研究員等の積極的な採用制度 を確立する。	業大学プロジェクト特任教授の選考等に関する 規程」に基づき、新たに特任教授を採用する。 ④ 平成16年度に制定した「名古屋工業大学プロジェクト研究員の取扱いに関する規程」に基づき、競争的資金によるプロジェクト研究員を採用する。	
(2) 人材育成の方針 ① 平成17年度末までに、全教員の個人評価を試行し、平成18年度から実施する。	(2)人材育成の方針 ① 平成19年度に本格実施した評価の結果を踏まえ,評価内容・方法などを改良し,引き続き全教員の個人評価を実施する。	「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成する ための措置」 P16【12-1】参照
(3) 人事交流の方針 ① 教員構成の多様化を図るため,他大学及び 企業経験者からの採用を積極的に推進する。	(3) 人事交流の方針 ① 教員構成の多様化を図るため,他大学又は企 業経験者を採用する。	「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成する ための措置」 P18【19】参照
(4) 外国人・女性等の教員採用の促進 ① 外国人,女性の教員採用を積極的に推進する。外国人教員については,国際公募をするなどの方法を導入する。	(4) 外国人・女性等の教員採用の促進 ① 平成19年度に引き続き外国人,女性の教員の 採用方策について検討する。	「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成する ための措置」 P19【22】参照
(5)人員(人件費)管理 ① 総人件費改革の実行計画を踏まえ,平成21 年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。 ② 教員の人員管理は「人事企画院」で行い, 併せて大学全体の職員の人員管理を役員会で 行う。	(5) 人員(人件費)管理 ① 総人件費改革の実行計画を踏まえ,概ね1%の人件費の削減を図る。 ② 教員の人員管理は「人事企画院」で行い,併せて大学全体の職員の人員管理を役員会で行う。	P21【31】参照

2 職員

- (1) 人材育成の方針
 - ① 事務職員の業務実績や適正について、現在 の勤務評定の方法を基本として評価するシス テムを構築する。
 - ② 大学運営の各専門分野のスペシャリストを 養成するため、語学、国際交流、労務管理、 財務会計、知的所有権等の業務に関する専門 研修の機会を設ける。
 - ③ 事務職員(幹部職員を含む。)の専門性と 経営能力を高めるため、既に実施している企 業等における実地研修を充実する。
 - ④ 技術職員の資質向上等について充分な検討 を行い, 専門的な技術職員の養成, 資格取得 の方策を講ずる。また、技術職員の技術力を より高めるため、学外で開催される高度技術 研修にも参加させる。
- (2) 人事交流の方針
 - ① 国立大学法人間との人事交流を積極的に実 施するほか、私立大学・地方公共団体・民間 企業との人事交流についても検討する。
- (3) 人員(人件費) 管理
 - ① 事務等の効率化・合理化による職員の再配 置を行う。
 - ② 職員の人事管理は、役員会で行う。

2 職員

- (1) 人材育成の方針
 - ① 事務職員については、平成19年度に収集した P17【14-1】参照 資料を基に試行の実施に向けてその方策を検討 する。
 - ② 技術部職員については、職務に即した独自の P17【14-2】参照 業務評価を実施する。
 - ③ 国際交流分野のスペシャリストを養成するた P20 【24】参照 め、引き続き、独立行政法人日本学術振興会国 際学術交流研修(2年間)へ研修生を派遣させ
 - る。 ④ 事務職員の専門性と経営能力を高めるため, 企業等において実地研修を実施する。
 - ⑤ 技術職員の技術力を高めるため、東海・北陸 P20 【30】参照 地区国立大学法人等技術職員合同研修に参加さ せるとともに、学外で開催される専門的な研究 会等に参加させる。
- (2) 人事交流の方針
 - ① 国立大学法人間等との人事交流を積極的に実 ための措置」 施する。
- (3)人員(人件費)管理
 - ① 事務等の効率化・合理化による事務職員の再 ための措置」 配置を行う。
 - また, 技術部組織の再編を図る。
 - ② 職員の人員管理を役員会で行う。

「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成する ための措置」

■P20【25】参照

「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成する

P20【28】参照

「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成する

P21【33】参照

P21【32】参照

〇 別表 1 (学部の学科,研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b)	(b)/(a) x100 (%)
工学科 ・物質工学科 ・物質工学科 ・物質工学科 ・特別工学科 ・特別工学科 ・特別工学科 ・大学の工学 ・大学の工学 ・大学 ・大学 ・大学 ・大学 ・大学 ・大学 ・大学 ・大学 ・大学 ・大	6 2 0 3 8 0 7 4 0 5 6 0 6 6 0 3 2 0 3 6 0	6 6 6 4 1 3 8 3 3 6 0 4 7 0 1 3 4 7 3 9 7 8 7 9 2 1 8 1 0	1 0 7 1 0 9 1 1 3 1 0 8 1 0 6 1 0 8 1 1 0
工学部第二部 物質工学科 機械工学科 電気情報工学科 社会開発工学科 応用化学科	1 6 5 1 2 5 1 6 5 1 2 5	1 5 8 1 6 1 2 0 5 1 5 0 1 8	9 6 1 2 9 1 2 4 1 2 0
学士課程 計	4, 240	4, 718	1 1 1
工学研究科 博士前期課程 物質工学専攻 機能工学専攻 情報工学専攻 社会工学専攻 産業戦略工学専攻 産業戦略工学専攻 未来材料創成工学専攻 創成シミュレーション工学専攻 都市循環システム工学専攻	2 0 8 1 9 3 1 9 8 1 4 1 4 2 7 8 8 0 3 3	2 9 7 2 5 0 2 8 6 1 7 8 7 0 7 6 8 1 4 0	1 4 3 1 2 9 1 4 4 1 2 6 1 6 7 9 7 1 0 1 1 2 1
修士課程 計	973	1,278	1 3 1

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
工学研究科 博士後期課程 物質工学専攻 機能工学専攻 情報工学専攻 社会工学専攻 社会工学専攻 未来材料創成工学専攻 創成シミュレーション工学専攻 都市循環システム工学専攻 電気情報工学専攻 社会開発工学専攻	1 9 1 7 1 5 1 2 1 2 8 3 0	4 0 2 7 5 3 4 0 1 4 8 3 7 3	2 1 1 1 5 9 3 5 3 3 3 3 1 6 7 1 0 0 1 2 3
博士課程 計	1 1 3	2 2 3	197
該当なし			
専門職学位課程 計			

〇 計画の実施状況等

第二部物質工学科が定員充足されていないが、物質工学科の前身応用化学科の留年生18名が在籍しており、これを含めた充足率は、107%となる。平成20年度から大学院の入学定員増(博士前期入学定員399名から586名へ、博士後期課程37名から39名へ)を実施した。現在学年進行中。